

世界食料需給プロジェクト研究資料 第1号

資源制約下における中国農業の現状と問題点

平成 14 年 12 月

農 林 水 産 政 策 研 究 所

ま え が き

農林水産政策研究所は、平成13年度から15年度までの間、「環境・資源制約下における世界食料需給の予測手法精緻化に関する研究」を研究課題として担うこととなった。

このため、当政策研究所では、主に諸外国の農業・農業政策を研究対象とする研究員で構成するプロジェクト研究チームを発足させるとともに、本課題に関する外部有識者にも客員研究員としての研究を委嘱しているほか、他の試験研究機関等とも連携協力しながら、研究課題に取り組んでいるところである。

我が国においては、国内の農業生産を基本とし、これと輸入と備蓄を適切に組み合わせることにより、国民に対する食料の安定供給を図っていくことが重要な課題となっているが、本研究は、環境・資源制約要因を反映したより精緻な世界食料需給予測モデルの開発を行い、これを通じ、国民に対する食料の安定供給の確保を図るための施策の推進に資することを目的として実施しているものである。

本研究は、以下の二つの課題から構成されている。

課題1は「環境・資源制約要因を考慮した世界食料需給モデルの開発」であり、環境・資源制約要因を反映したより精緻な世界食料需給予測モデルの開発に向け、モデル構造の理論的検討、データ加工・プログラミングを中心としたモデルの開発、開発されたモデルによる予測を行うものである。

課題2は、「世界の主要地域における環境・資源制約要因を考慮した食料の潜在生産力に関する研究」であり、農業・食料生産に影響を及ぼす環境・資源制約要因の態様は地域的に様々であることから、世界の主要地域（国）について、農業・食料生産に影響を及ぼす環境・資源制約要因を考慮した食料の潜在生産力に関する分析をカントリースタディーとして行うものである。

課題1については、平成13年度は、モデルの既往成果のサーベイ、データの利用可能性の検討のほか、中国の米、トウモロコシ等を対象に地域別にディスアグリゲートした需給分析に取り組んだ。平成14年度は、水、土地等が食料需給予測に与える影響の分析のほか、既存の分析ツールを利用した環境・資源制約問題に係るシナリオ分析を行っている。

また、課題2については、平成13年度は、中国、インドネシア、ブラジル、旧ソ連地域に係るカントリー・スタディを行った。平成14年度は、南アジア地域、水資源の制約度が高い中国・内蒙古及びモンゴル等に係るカントリースタディーも行っている。

本報告は、本研究の課題2における中国に関するカントリースタディーの成果を研究資料として、白石和良主任研究官がとりまとめたものである。読者それぞれの目的に応じて活用していただければ幸いである。

平成14年12月

農林水産省農林水産政策研究所
世界食料需給プロジェクト研究チーム

目 次

はじめに

1. 中国の人口問題	1
(1) 最近の実績	1
(2) 中国政府の人口計画達成の見通し	4
2. 農業生産の状況	5
(1) 食糧	6
(2) 油料作物	11
(3) 糖料作物	12
(4) 果実	15
(5) 肉類	17
(6) 牛乳	19
(7) 水産物	21
3. 農地問題	23
(1) 農地資源の状況	23
(2) 農地制度	29
(3) 農家の経営規模	33
4. 農業労働力	35
(1) 農業労働力の問題の意味	35
(2) 農業労働力の現状	37
5. 森林資源及び植林の進展状況	40
(1) 中国の生態環境の現状	40
(2) 中国の植樹造林の推進状況	41
6. 農業災害の発生状況	46
(1) 全国の状況	46
(2) 各省別の状況	46

資源制約下における中国農業の現状と問題点

白 石 和 良

はじめに

本稿は「世界食料需給プロジェクト研究」のカントリー・スタディの一環として行った研究を取りまとめたものである。本稿では、中国の人口問題、農業生産状況、農地、農業労働力、林業、農業災害の問題を扱う。本稿の性格として資料の整備に重点を置いた。

なお、水資源の問題は別稿で取りまとめることとしている。

また、本稿の記載中、〔 〕で括弧であるのは中国語の原語である。

1. 中国の人口問題

最初に中国の人口問題を取り上げるのは、中国経済の発展、環境問題の解決等の上での最大の障害は膨大な人口の存在とその増大であり、したがって、問題解決を図る上で最も緊要なことは、その増大の幅の確固とした掌握である。つまり、人口増大の幅が確定しなければそれに応じた対応策も自信を持って立てられないからである。

(1) 最近の実績

中国の人口問題に関して最近の重要関心事は、2000年11月1日現在で第5次人口センサスが行なわれたことである。そして、もう一つの関心事は後述するような中国政府の人口抑制政策の最初の目標年次である2000年末の結果がどうなったかである。

1) 全国の状況

ア. 第5次人口センサスの結果(2000年11月1日現在での調査)

今回の第5次人口センサスの結果は、総人口は12億6583万人(台湾、香港、澳門を含まず)であった。

イ. 2001年末の実績

2001年末の総人口は、『中国統計年鑑2002』によると、12億7627万人(前年比884万人の増、自然増加率0.695%)と公表されている。後述するように、この数字は、中国政府が目標としていた2000年末13億人以内という数値を2300万人以上の余裕を残して既に達成したことを意味している。

ウ. 人口センサス結果による人口統計の修正

中国では人口センサスが行われない年にはサンプル調査で人口統計を公表しているが、人口センサスが行われると、その結果に基づいてこれまでの統計を修正することが行われている。今回の第5次人口センサスの終了後も同様にこれまでの人口統計の修正が行なわれている。『中国統計年鑑2001』と『中国統計年鑑2002』とを比較してみると表1-1のような修正が行なわれていることが分かる。

表 1－1 中国の人口統計の修正状況（単位：万人）

年 次	1995 年	1996 年	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年
『2001 年版』	121121	122389	123626	124810	125909	126583
『2002 年版』	121121	122389	123626	124761	125786	126743
差 異	0	0	0	49	123	-

注：2000 年の『2001 年版』の数字は 2001 年 11 月 1 日現在の数字である。

出所：『中国統計年鑑 2001』及び『中国統計年鑑 2002』。

表 1－1 に見るように、これまでのサンプル調査によるものの方が高く出ていたことになる。つまり、サンプル調査によって中国政府は実際より多い人口数を発表していたことになる。過小な数字を公表していたのではなかった訳である。

なお、中国の人口統計に対して非常に信用できないとする意見を持っている向きがあるが、人口センサスも既に 5 回も経験しており、また、この間の 1990 年の人口センサスではこれまでのサンプル調査が 1500 万人余の過少推計であったことが判明し、これをこれまでの人口統計に上乘せ修正すると言う苦い経験をしているため、人口統計には力をいれているので、中国の人口統計を信用しても良いであろう。

エ．最近の年間人口増加数と人口の自然増加率

近年の年間人口増加数と自然増加率の推移をまとめると表 1－2 のようである。

表 1－2 中国の年間人口増加数と自然増加率の推移（単位：万人、％）

年次	87 年	90 年	95 年	96 年	97 年	98 年	99 年	00 年	01 年
増数	1793	1629	1271	1268	1237	1135	1025	957	884
増率	1.661	1.439	1.055	1.042	1.006	0.914	0.818	0.758	0.695

注：表中の「増数」は年間人口増加数、「増率」は年間人口増加率である。

出所：『中国統計摘要 2002』等。

表 1－2 の年次が 1987 年から始まっているのは、この年が最も年間人口増加数と年間自然増加率が高かった年だからである。

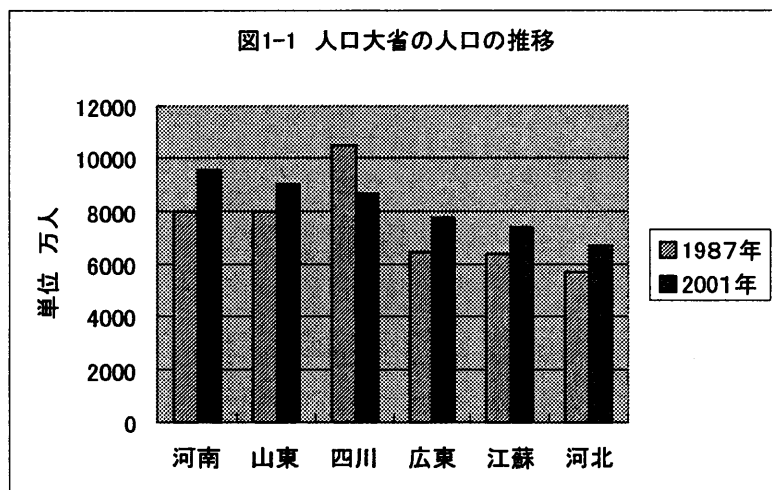
年間人口増加数は、99 年までは 1000 万人を超えていたが、2000 年にはこの大台を割り込み、957 万人となり、2001 年にはさらに縮小して 884 万人となっている。中国は毎年 1000 万人以上も人口が増大しているというこれまでの「常識」はもはや過去のものとなったと考えておいて良いであろう。

他方、年間自然増加率も 98 年以降は 1 % の大台を割り込んでおり、2001 年には 0.695 % にまで縮小している。

2) 各省の状況

ア. 各省の人口の増大状況

省別の人口増大状況は別表 1-1 のようである。別表 1-1 は、前述のように最も年間人口増大数が大きかった 87 年と最直近の 2001 年とを対比させて示してある。別表 1-1 を見る上での注意点は、第 1 は、各省の合計数値と全国の数値とが一致していないことである。その理由は、現役軍人の数は全国の数値には含まれているが、各省ごとの数値には含まれていないことが挙げられているが、この理由だけでは説明が付かないほどの大きな差が存在していることが多い。第 2 は、四川省から重慶市が 97 年から分離していることである。重慶市の分離以前は四川省が人口最多の省であったが、重慶市分離後は全国の第 3 位となり、代わりに第 1 位となったのは河南省である。第 3 は、87 年～2001 年間の人口の増加率である。この間の全国平均は 18.1% の伸び率であるが、北京、天津、上海、広東、福建はいずれも全国平均を上回った伸びとなっている。これは他の省からの移動人口によるものと考えられるが、「戸籍制度」との関係があるのでこれらの移動人口には暫定居住許可によって居住している者も相当含まれていると思われる。戸籍の移動まで認められた者と暫定居住許可による者との割合は各省によって取り扱いが異なっているので詳細は不明である。なお、貴州省以下は軒並み全国平均の伸び率を上回っているが、これはそのほとんどが自然増によるものであろう。



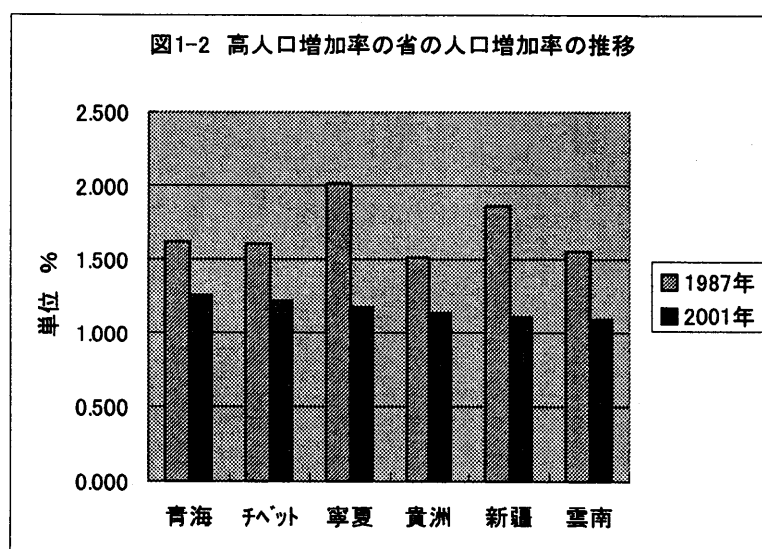
イ. 各省の自然増加率の状況

各省別の自然増加率の推移は別表 1-2 のようである。2001 年の状況について見てみると、上海市がマイナス成長となっているが、上海市は既に 93 年から自然増加率はマイナス成長を続けているのである。また、2001 年の実績が 1 %を超えているのは、貴州、雲南、チベット、青海、寧夏、新疆の 6 つの省、自治区であるが、これらの省、自治区は少数民族が多く居住しており、少数民族は人口抑制政策〔計画生育〕が緩和されているので、このことがこれらの 6 つの省、自治区で自然増加率を高くしていることの原因となっている。ただし、自然増加率が高いことは人口抑制政策が緩和されていることだけで説明するのは

十分ではないであろう。やはり、「低所得、高増加率」の状況は存在しているのである。人口の自然増加率の高い省、自治区の所得との関係を見ると次のようになっている。

省名	自然増加率順位	農民の一人当たり純収入順位
青海	第1位	第26位
チベット	第2位	第31位
寧夏	第3位	第24位
貴州	第4位	第30位
新疆	第5位	第25位
雲南	第6位	第27位
海南	第7位	第15位
江西	第8位	第14位
広東	第9位	第6位
広西	第10位	第23位

以上のように整理してみると、所得の低い省、自治区では自然増加率も高いことが総じて言えることが分かる。ただし、広東、江西、海南の3省は全く別な動きを示している。特に広東省は所得では全国第6位におりながら、自然増加率は第9位の高さにいるのである。同省では、人口抑制は進んでいるものの、そのスピードが全国平均よりも緩慢であることがその理由である。広東省の人口抑制のスピードが全国平均より緩慢であることの理由は、省内に所得格差が存在しているためと思われる。つまり、改革開放の恩恵に浴して経済発展が速かった地域では人口抑制が進んだものの、山間地域等の経済発展があまり速くはなかった地域では人口抑制も進まなかったことである。



(2) 中国政府の人口計画達成の見通し

中国政府は従来から次のような人口計画を推進している。

2000 年＝13 億人→2010 年＝14 億人→2020 年＝15 億人→2030 年＝16 億人

すなわち、人口の増加数を 10 年間で 1 億人以内に抑え、2030 年には 16 億人に留めるという計画である。最初の関門であった「2000 年 13 億人」以内という目標は、約 2300 万人の余裕を残して達成している。表 1－2 のように自然増加率も低下を続けており、その結果として年間人口増加数も 1000 万人を切っていることから、人口計画の達成は可能であろうし、また、2030 年以降はマイナス成長も予測できる状況である。

2. 農業生産の状況

これまで、中国の農業生産力の高さを示すために良く使われた表現は、「世界の 7 % の農地で、世界の 22 % の人口を養っている」という言い方である。「良く使われた」と過去形にしたのは、後述のように、農地面積が全国悉皆調査によってこの表現が考え出された時点より 3 割も大きいことが判明し、その結果、この表現が正確ではなくなり、あまり使われなくなったことによるものである。とはいえ、農地面積が世界の 8 % にしろ、9 % にしろ、世界に占める農地面積の割合が人口の占める割合より低ければ、中国の農業生産力が世界平均より相当高いと評価することができる根拠となるものである。

1978 年の改革開放政策実施以降の主要農産物の生産は表 2－1 のように推移している。

なお、1978 年～2001 年の間の人口の伸び率は、

$$12 \text{ 億 } 7627 \text{ 万人} \div 9 \text{ 億 } 6259 \text{ 万人} = 1.326$$

となっている。

表 2－1 主要農産物の生産量の推移（単位：万ト）

	食糧	油料作物	サウキ	果物	肉類	牛乳	水産物
1978 年	30477 (100)	521.8 (100)	2111.6 (100)	657.0 (100)	1062.4 (100)	114.1 (100)	466.0 (100)
1985 年	37911 (124)	1578.4 (302)	5154.9 (244)	1163.9 (177)	n.a. —	249.9 (219)	705.0 (151)
1999 年	50839 (167)	2601.2 (499)	7470.0 (354)	6237.6 (949)	5820.7 (548)	717.6 (629)	4122.4 (885)
2000 年	46218 (152)	2954.8 (566)	6828.0 (323)	6225.1 (948)	6125.4 (577)	827.4 (725)	4278.5 (918)
2001 年	45264 (149)	2864.9 (549)	7566.3 (358)	6658.0 (1013)	6333.9 (596)	1025.5 (899)	4381.3 (940)
01/00	(98)	(97)	(111)	(107)	(103)	(124)	(102)

注：肉類の 78 年欄は 79 年の、牛乳の 78 年欄は 80 年の数値。

出所：『中国統計年鑑』各年版。肉類は 2002 年版（版によって数字に変更）。

表 2－1 を眺めるポイントは、各農産物の伸び率がこの「1.326」を上回っているか否かである。この伸び率を上回っていれば、一人当たり供給量の現状維持という必要最低限の

責任は果たしていると言えるからである。

表 2－1 を概観すると、取り上げた主要農産物はいずれもこの人口伸び率「1.326」を大きく上回っていることは一目瞭然である。

ただし、これらの主要農産物の生産状況は、品目によって相当異なっているので、以下でそれぞれの状況を大まかではあるが見ていこう。

(1) 食糧

中国で使われる「食糧」という概念には、穀類、豆類、イモ類が含まれる。ただし、イモ類は実生産量の 5 分の 1 をカウントしている。例えば、イモ類の実生産量が 1 億トであった場合、食糧生産量としては 2000 万トとして計上される。逆に食糧生産量にイモ類が 2000 万ト計上されていれば、この場合のイモ類の実生産量は 1 億トである。イモ類の場合、実生産量の 5 分の 1 のみがカウントされるのは、その澱粉含有率に着目しているからだと言われている。

また、米の生産量は籾ベースである。

1) 食糧生産全体の状況

最近の中国の食糧生産は、表 2－1 の主要農産物の中では特異な動きを示しているため、以下その状況をやや詳しく見てみよう。95 年以降の中国食糧生産量は表 2－2 のように推移している。

表 2－2 中国の食糧生産量の推移（単位：億ト）

年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
生産量	4.6662	5.0454	4.9417	5.1230	5.0839	4.6218	4.5264	4.5750
増減率	100.0	108.1	105.9	109.8	109.0	99.0	97.0	98.0

出所：『中国統計年鑑』各年版。2002 年（予測）は国家统计局ホームページ。

表 2－2 に見るように、96 年～99 年の間は概ね 5 億トの水準を継続した。この結果、食糧需給バランスは大きく崩れ、価格は著しく低迷するとともに、在庫量も膨大となった。こうした状況を受けて、食糧生産から他の作物への転換等を内容とする「農業の戦略的構造調整」が進められることとなった。つまり、生産過剰になったので、人為的に食糧生産量を減少させたのである。農地面積の減少や災害等によって、中国政府の希望に反して減産したものではない。この点はしっかりと銘記しておくことが必要である。そうでないと、長期見通しをするときに大きな錯誤要因になるからである。ただし、これは「量」の面での話であり、「質」の面では依然として問題が存在している。

「農業の戦略的構造調整」推進の結果、2000 年以降の食糧生産量は 95 年の水準以下で推移しているが、食糧の需給上は何ら問題は生じておらず、また、食糧の価格は低迷を続けており（最近になってやっと回復の兆しを見せている）、食糧輸入量も増大せず、逆に減少している。

2) 食糧の品目別状況

品目別の食糧生産の状況は表 2－3 のようである。

表 2－3 品目別食糧生産状況（単位：万トン）

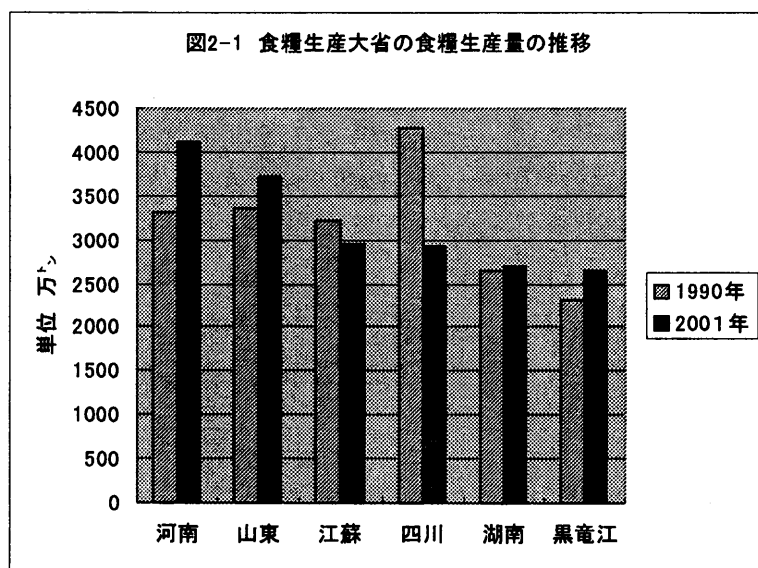
年次	食糧計	米	小麦	トウモロコシ	大豆	イモ類	その他
1978 年	30477	13693	5384	5595	757	3174	1874
	(100%)	(44.9%)	(17.7%)	(18.4%)	(2.5%)	(10.4%)	(6.1%)
1990 年	44624	18933	9823	9682	1100	2743	2343
	(100%)	(42.4%)	(22.0%)	(21.7%)	(2.5%)	(6.1%)	(5.3%)
2001 年	45264	17758	9387	11409	1541	3563	1606
	(100%)	(39.2%)	(20.7%)	(25.2%)	(3.4%)	(7.9%)	(3.5%)
(01/78)	1.49	1.30	1.74	2.04	2.04	1.12	0.86

出所：『中国統計年鑑』各年版。

品目別には、小麦、トウモロコシ、大豆の伸びが大きい。米、イモ類は増大はしているものの、食糧全体の伸び率より低くなっている。減少しているのは、「その他」だけであるが、これには、雑豆や粟、高粱等の雑穀が含まれる。

3) 各省別の食糧生産状況

各省別の食糧生産状況は別表 2－1、図 2－1 のように推移している。



別表 2－1 に見るように、食糧生産が多いのは、河南、山東、江蘇、四川、湖南、黒竜江、安徽、河北、湖北、吉林である。これらの省は 2001 年の上位 10 省であるが、90 年でも上位 10 省を構成している省である。ただし、個々の順位は若干異なっている。

これらの省名を眺めていて気がつくのは、人口の多い省が多いことである。これらの省の2001年の食糧生産の順位と人口の順位を並列すると次のようである。

省名	食糧生産量順位	人口数順位
河南	第1位	第1位
山東	第2位	第2位
江蘇	第3位	第5位
四川	第4位	第3位
湖南	第5位	第7位
黒竜江	第6位	第15位
安徽	第7位	第8位
河北	第8位	第6位
湖北	第9位	第9位
吉林	第10位	第21位

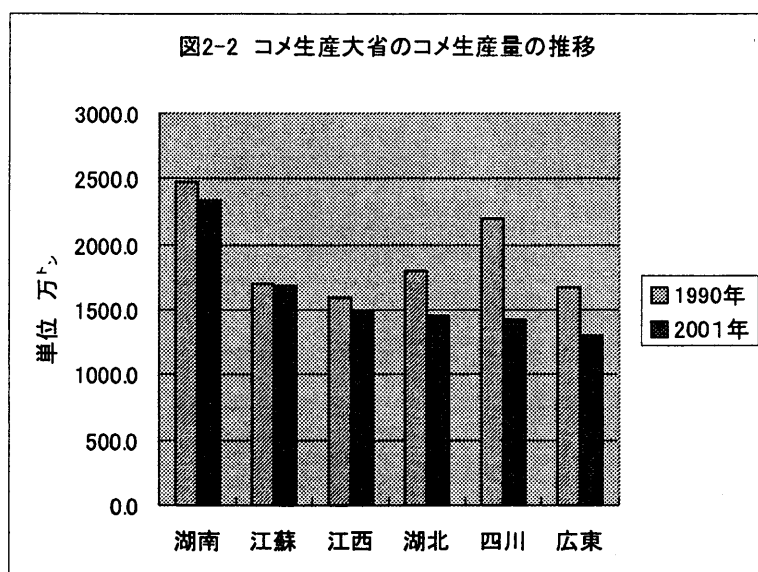
このように食糧生産量の順位と人口数の順位を比較したのは、食糧生産量が大きいからといって、そのことが直に他省への食糧供給力が大きいことを示すものではないことに注意しておくことが必要であるからである。

4) 米の各省別生産状況

最近中国の東北地方での米の生産量が急速に増大していることが、ある種の「懸念」を持って語られるようになっているので、米の各省別生産量を見ておこう。

米の各省別生産状況は別表2-2、図2-2のようである。

別表2-2で、東北3省、即ち、遼寧、吉林、黒竜江の米の生産状況を見てみると、90年と2001年を比較した場合、大きく伸びているのが黒竜江省であり、吉林省は若干伸びているが、遼寧省は減少という結果となっている。言われている「東北地方の米の増大」とは、主として黒竜江省がその本体であることが分かる。別表2-2に見るように、同省はこの11年間で実に700万トンの米を増産しているのである。しかも、同省の米はジャポニカ米であるので、ある種の「懸念」が囁かれるのも頷ける現状である。同省の米の生産が伸びたのは、市場経済化によるところが大きいと言われている。つまり、これまで低湿地でも無理して小麦やトウモロコシを作っていたのを低湿地により適した米を作るようになったことである。



5) 中国の食糧消費問題

中国の食糧問題には、今後の経済発展に伴って肉類の消費量が増大し、その結果、飼料用穀物需要が膨大なものとなり、世界の食糧市場を攪乱させるとするいわゆる「中国食糧脅威論」が常に付きまとっている。この種の議論のタチが悪いのは、30年ぐらい先のことを懸念したふりをして「中国脅威論」を振りまくことである。そこで、中国の食糧消費状況を見ておこう。

ア. 直接消費状況

第1は、食糧の直接消費についてである。中国の統計の制約上、都市住民と農民とに分かれているが、食糧の直接消費量は表2-4のように推移している。表2-4を見る上での注意点は、都市住民の場合は購入量であること、農民の場合は消費量であることである。また、表2-4の表側にある「貿易糧」とは、流通や取引段階で使われる概念であり、「籾無し食糧」と考えると分かりやすい。同じく表2-4の表側にある「原糧」とは、「籾付き食糧」と考えると分かりやすい。ただし、表2-4の原糧を貿易糧に換算するのは至難の業である。表2-4の原糧の構成内容が分かっていないからである。

表2-4 最近の1人当たり年間食糧直接消費量の推移 (単位: kg)

年次	1985年	1990年	1995年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
都市住民 ・貿易糧	134.76 (100)	130.72 (97)	97.00 (72)	88.59 (66)	86.72 (64)	84.91 (63)	82.30 (61)	79.69 (59)
農民 ・原糧	257.45 (100)	262.08 (102)	258.92 (101)	250.67 (97)	249.28 (97)	247.45 (96)	249.49 (97)	237.98 (92)

出所:『中国統計年鑑』各年版。

表 2－4 に見るように、都市住民の方は食糧の直接消費量は一貫して減少を続けており、食生活の高度化が進んでいることを示している。他方、農民の方は傾向としては減少傾向にあるといえるが、その減少度合いは顕著なものとなっていない。なお、表 2－4 では、農民と都市住民との間で食糧の直接消費量に大きな差があるが、この差には前述のような「貿易糧」と「原糧」との差も含まれていることに注意しておくことが必要である。

イ．間接消費状況

間接消費量で考察すべきことは、肉類消費量の動向である。そこで、中国の一人当たり食糧生産量、肉類総生産量、一人当たり肉類供給量（わが国の「食料需給表」でいう純食料供給量ベース）及びわが国の純食料供給ベースでの一人当たり肉類供給量を整理し、取りまとめたのが表 2－5 である。この整理では、日中間での肉類の消費量を比較することも目的としている。

表 2－5 一人当たり肉類供給量と食糧生産量の推移

項 目	単位	96 年	97 年	98 年	99 年	2000 年	2001 年
1 人当たり食糧生産量	単位	414.4	401.7	412.4	405.6	365.9	355.9
肉類総生産量	万トン	4584.0	5268.8	5723.8	5820.7	6125.4	6333.9
1 人当たり肉類供給量	kg	27.1	30.8	33.2	33.5	34.9	35.9
日本の上記対応数字	kg	28.1	27.8	28.1	28.5	28.8	n.a.

出所：『中国統計年鑑 2002』、『食料需給表』。

表 2－5 で注目すべきことは、先ず、一人当たり肉類供給量は、97 年以降中国の方がわが国を上回っていることである。次に、このような中国の肉類供給量を可能にする飼料穀物も含めた食糧生産量の水準は、400 kg、さらには 400 kg 未満でも十分であるということである。つまり、一人当たり食糧生産量が 400 kg 程度あれば、現在の水準の肉類生産は可能ということである。

そして、次の問題は中国人の肉類消費量がどこまで伸びるかである。これには諸説あるが、中国人の平均的体格と日本人の平均的体格はそれほど差はないこと、中国でも都市部では既に成人病（生活習慣病）が社会問題化していること等を考慮すると、現在の水準の肉類生産量で十分と考えるのが妥当であろう。そうすると、30 年先の中国でも飼料用穀物需要の爆発的増大はありえないこととなる。一人当たり 400 kg の水準で人口増大分だけ増産すれば良いことになるからである。

なお、中国の肉類消費量を考察するに留意すべき点を 2 点ほど付言しておく。

第 1 は、以上の計算には家畜の内臓の消費量は含まれていないことである。わが国では内臓の消費量はそれほど多くはないと思われるが、中国の場合はほとんど食用に供していることである。この内臓消費も肉類消費に入れば、一人当たり肉類消費量は表 2－5 の数字より 2 割程度は上がることとなろう。

第2は、上記の計算では、流通を含めた「分配」のことは考慮していないことである。上記で見た食糧消費の場合と同様に、肉類についても一人当たりの消費量（都市住民の場合は購入量）の統計があるが、これらの数字は、上記の計算より相当低くなっている。上記の計算による数値と消費量統計の数値との差についての説明も重要な研究課題ではあるが、本稿では指摘だけに留めておく。

（2）油料作物

1）全国の生産状況

中国の油料作物の概念はわが国と異なっている。端的に言えば、大豆が豆類に入られていて食糧作物とされているが、落花生は豆類ではなく、油料作物に入られていることである。ただし、これは統計上のことであり、大豆で搾油用に回されるものがあるのは当然のように、落花生にも食用に回されるものがあるのも当然のことである。

さて、中国の油料作物の大宗は、落花生、菜種、ゴマである。なお、ゴマは現代中国語では「芝麻」と表記される。中国の統計書に「胡麻」という作物が出ているが、これはわが国で言うゴマではなく、エゴマのことである。中国の油料作物全体と大宗油料作物3品目の生産量は表2-6のようである。

表2-6 品目別油料作物生産状況（単位：万ト）

年次	合計	落花生	菜種	ゴマ	その他
1978年	521.1	237.7	186.8	32.2	64.4
	(100%)	(45.6%)	(35.8%)	(6.2%)	(12.4%)
1990年	1613.2	636.8	695.8	46.9	233.7
	(100%)	(39.5%)	(43.1%)	(2.9%)	(14.5%)
2001年	2864.9	1441.6	1133.1	80.4	209.8
	(100%)	(50.3%)	(39.6%)	(2.8%)	(7.3%)
(01/78)	5.50	6.06	6.07	2.50	3.26

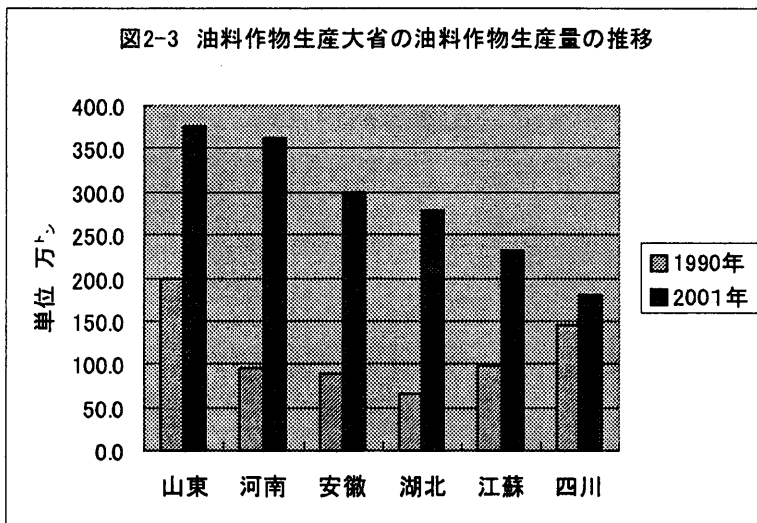
出所：『中国統計年鑑』各年版。

表2-6にみるように、油料作物の中では、落花生と菜種のシェアが増大する一方、ゴマと「その他」のシェアが減少している。「その他」の中での主要なものは、ヒマワリとエゴマ〔胡麻〕である。なお、搾油原料としては、落花生、菜種、ゴマ、ヒマワリ、エゴマの他に、前述のように大豆があり、さらに棉実も搾油原料となっている。

2）各省別の生産状況

各省別の油料作物の生産状況は別表2-3、図2-3のようである。

別表2-3に見るように、油料作物の生産大省は山東、河南、安徽、湖北、江蘇、四川、河北、湖南（以上は2001年の生産量が100万ト以上の省）と言えよう。



(3) 糖料作物

1) 全国の生産状況

中国の糖料作物の大宗は甘蔗と甜菜である。糖料作物全体と甘蔗、甜菜のそれぞれの生産量は表2-7のように推移している。

表2-7 品目別糖料作物生産状況 (単位: 万ト)

年次	合計	甘蔗	甜菜
1978年	2381.8	2111.6	270.2
	(100%)	(88.7%)	(11.3%)
1990年	7214.5	5762.0	1452.5
	(100%)	(79.9%)	(20.1%)
2001年	8655.2	7566.3	1088.9
	(100%)	(87.4%)	(12.6%)
(01/78)	3.63	3.58	4.03

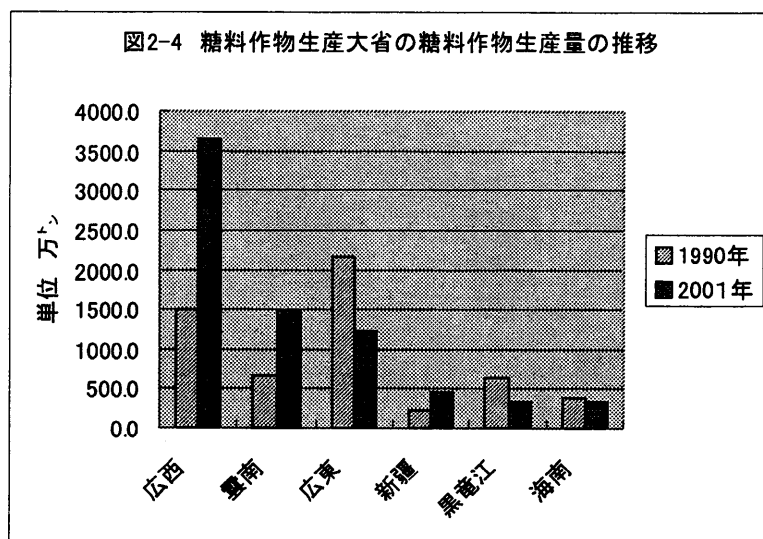
出所:『中国統計年鑑』各年版。

表2-7で注目すべきことは、甘蔗と甜菜の割合の変化である。90年には甜菜のシェアは20%を占めたが、現在は12%台にまで縮小している。

また、糖料作物で注意しておくべきことは、糖料作物も過剰で、現在製糖業の構造調整が行なわれていることである。この構造調整は2001年までに既に一応の効果を上げたが、その結果、砂糖価格が回復したため、2002年には既に糖料作物の過剰生産が懸念される状況となっていることである。

2) 各省別の生産状況

各省別の糖料作物の生産状況は別表 2－4、図 2－4 のようである。



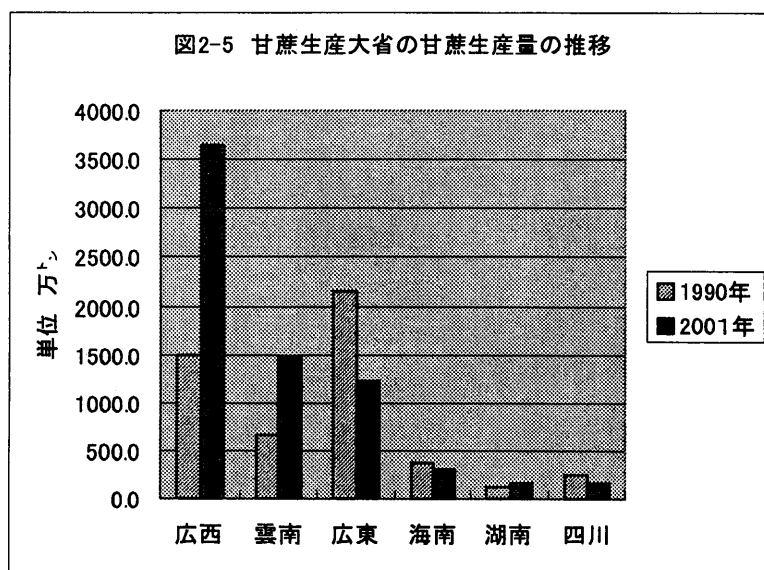
ところで、中国の糖料作物は甘蔗と甜菜であり、別表 2－4 も甘蔗と甜菜の生産量を合計したものである。そして、中国の場合は、甘蔗は主として南方地域で生産されており、一方、甜菜は北方地域で生産されており、甘蔗生産の省と甜菜生産の省とは画然と区分されているといっても良い状況である。こうした状況を考慮すると、甘蔗と甜菜を加えた糖料作物の生産量で各省の動きを見るよりも、甘蔗と甜菜を区分してそれぞれについて各省の動きを見た方が実態の把握が容易になると思われる。そこで、以下では、甘蔗と甜菜に分けて見ていくこととする。

ア. 甘蔗の各省別生産状況

甘蔗の各省別生産の状況は別表 2－5、図 2－5 のようである。同表に見るように、2001 年で甘蔗を生産している省は 17 であるが、主体は華中、西南地区であり、中でも際立って大きいのが広西、雲南、広東である。この 3 省の中でも増大が著しいのは広西と雲南であり、広東は逆に減少している。広東で甘蔗生産が残っているのは雷州半島の地域であるが、この地域では他に替わる農作物が無いために甘蔗生産が続けられていると言われている。広西や雲南でもこのような事情にある生産地が多いとされている。つまり、甘蔗生産が一種の貧困対策の役割を果たしているので、経済合理性だけで甘蔗生産の方向を決めることが出来ない事情にあるということである。

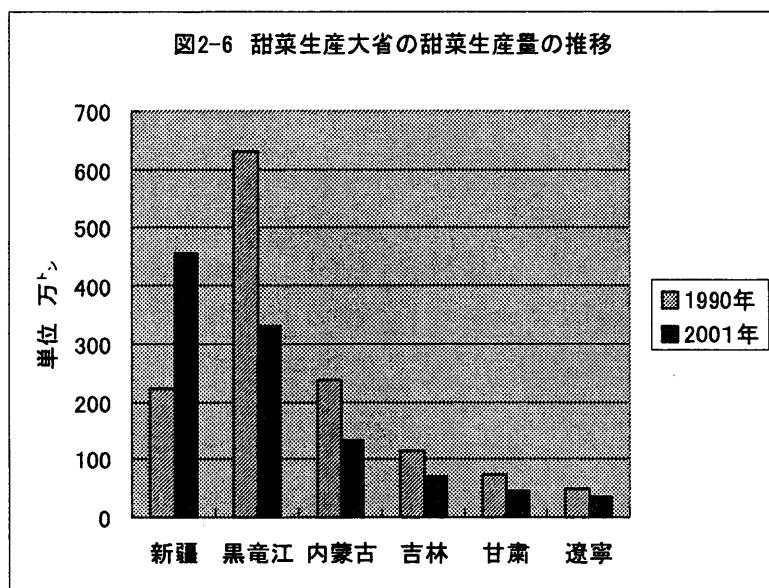
なお、甘蔗には「糖蔗」(sugar cane)と「果蔗」(fruit cane)との区別がある。前者は製糖用のものであり、後者は生食用のものである。統計では両者を合せて「甘蔗」として計上しているが、区分している省の統計もある。例えば、『広東統計年鑑』では、両者を甘蔗の内訳として計上している。2001 年の場合を例示すると、糖蔗が 1073.38 万ト、果蔗が 139.65 万ト、これらを合計した甘蔗が 1213.03 万トと掲載されている。2001 年の生産量で

は、糖蔗の方が圧倒的に多いが、糖蔗は減産傾向を示しているのに対して、果蔗は顕著な増大を示している。生産量の少ない省の甘蔗は、製糖用の糖蔗ではなく、果蔗であることが推測されるが、確証は取っていない。



イ. 甜菜の各省別生産状況

甜菜の各省別生産状況は別表2-6、図2-6のようである。甜菜の生産地域は、北方地域が主体である。2001年の実績では、全国で14の省が生産をしたが、生産大省は新疆、黒竜江、内蒙古の3省である。この3省の中でも、新疆と黒竜江の2省の規模が内蒙古を大きく離れているという状況である。また、新疆と黒竜江の2省を比較してみると、新疆が著しく生産を増大させているのに対して、黒竜江は著しく生産を減退させているという相反した状況となっている。さらに、1990年と2001年を比較してみると、生産量を伸ばしたのは唯一新疆のみという状況である。今後は、西北地域では新疆が単独で残ることは確実であるが、東北、内蒙古では製糖業再編の方向によって相当な調整（減産）が行なわれることが考えられる。



(4) 果実

1) 全国の生産状況

果実の主要品目別の生産状況は表2-8のようである。中国の果実の主要品種は、表2-8に掲げられているように、リンゴ、柑橘、ナシ、ブドウ、バナナである。これらの果実は、『中国統計年鑑』で毎年全国生産量が公表されているものである。これらの5品目に次ぐものとしては、パイナップル、ナツメ〔紅棗〕、柿がある。これらの3品目については、『中国農村統計年鑑』、『中国農業年鑑』で同じく毎年全国生産量が公表されている。2001年からは、さらに、荔枝、龍眼、桃、キウイの全国統計についても、『中国農業統計資料』では公表するようになっていく。ちなみに付言しておく、キウイの原産地は中国である。中国語ではキウイを「獼猴桃」という。

表2-8 品目別果実生産状況 (単位: 万ト)

年次	合計	リンゴ	柑橘	ナシ	ブドウ	バナナ	その他
1978年	657.0	227.5	38.3	151.7	10.4	8.5	220.6
	(100%)	(34.6%)	(5.8%)	(23.1%)	(1.6%)	(1.3%)	(33.6%)
1990年	1874.4	431.9	485.5	235.3	85.9	145.6	490.2
	(100%)	(23.0%)	(25.9%)	(12.6%)	(4.6%)	(7.8%)	(26.2%)
2001年	6658.0	2001.5	1160.7	879.6	368.0	527.2	1721.0
	(100%)	(30.1%)	(17.4%)	(13.2%)	(5.5%)	(7.9%)	(25.8%)
(01/78)	10.13	8.80	30.31	5.80	35.38	62.02	7.80

出所:『中国統計年鑑』各年版。

表2-8からは、中国の果実生産は順調な増大を続けているように見える。しかしながら、中には既に過剰となっているものもある。その典型がリンゴである。そこでリンゴの最近の生産量を示すと表2-9のようである。

表2-9 中国のリンゴ生産量の推移（単位：万ト）

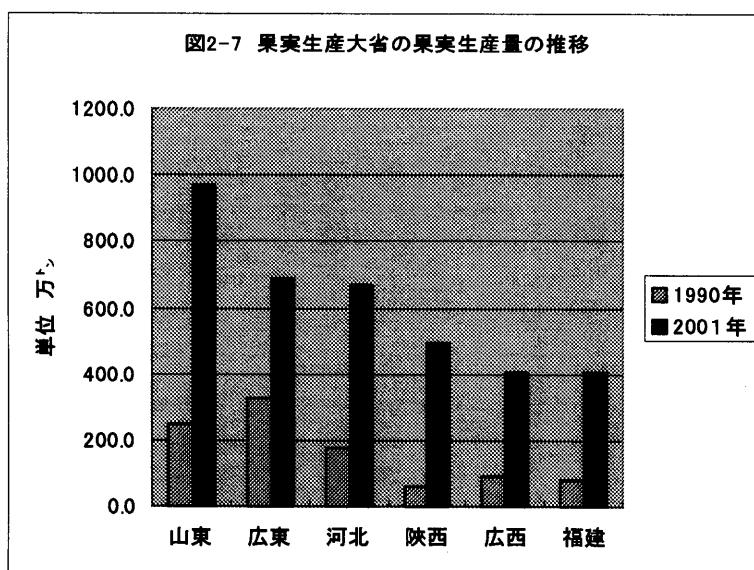
年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
生産量	1400.8	1704.7	1721.9	1948.1	2080.2	2043.1	2001.5
増減率	100.0	121.7	122.9	139.1	148.5	145.9	142.9

出所：『中国統計年鑑』各年版。

表2-9に見るように、中国のリンゴは1999年の2080万トをピークにして、その後は減少を続けている。最大の原因は過剰による価格低迷であるが、他の果実の増産もあるため、低品質のものは消費者から相手にされなくなっていることも大きな原因の一つである。作れば売れると言う「不足の時代」の観念はもはや消費者には通用しなくなっているのである。

2) 各省別の生産状況

各省別の果実の生産状況は別表2-7、図2-7のようである。別表2-7に見るように、果実の生産大省は、山東、広東、河北、陝西、広西、福建、河南（以上は300万t以上の省）となっている。ただし、これらの省の主要果実は相当異なっている。山東の主要果実はリンゴであり、広東はバナナ、柑橘であり、河北は梨とリンゴ、陝西はリンゴ、広西はバナナと柑橘、福建は柑橘、河南はリンゴとなっている。



(5) 肉類

1) 全国の生産状況

肉類の主要品目別全国の生産量は表2-10のように推移している。中国語で「肉」と言えば豚肉を指すように、中国の肉の大宗は豚肉である。しかしながら、穀物を人間と豚とが争う事態を回避しようとの考え方もあって、草食の家畜や飼料効率の良い家禽肉の増産に力が入られるようになっており、その結果、表2-10に見るように、豚肉のシェアは低下する一方、反面、牛肉、羊肉、家禽肉のシェアが大きく増大している。特に牛肉の伸びが大きい。この増大は、収穫後の農作物の茎や葉等の残滓に尿素を塗して発酵させたものを飼料にする飼養方法が普及したことによるところが大きい。草地による放牧だけではこれだけの増産をするのは難しいことである。

また、「羊」という言葉には注意が必要である。中国語で「羊」(yang)といった場合、日本と異なって、「ヒツジ」だけではなく、「ヤギ」も含まれているからである。したがって、「羊肉」と言った場合、ヒツジの肉だけではなく、ヤギの肉も含まれているのである。表2-10で「羊肉」が大きく増大しているのは、ヒツジ肉の増大だけではなく、ヤギ肉の増大が大きく寄与しているのである。むしろ、ヒツジ肉よりヤギ肉の方の増大が大きいと見ておいた方が良いであろう。ただし、実際はどの程度かとなると、正確な検証は難しいであろう。ヒツジもヤギも両方飼っている場合が多いからである。

なお、表2-10の「家禽肉」、「兎肉」、「その他」の78年の欄が欠けているのは、統計が無いからであり、統計が無かったのは、当時は豚肉、牛肉、羊肉だけが肉類であり、その他のものは肉類としては認められていなかったことによるものと思われる。この3者を合計すると「合計」欄の数値と一致するからである。

表2-10 品目別肉類生産状況(単位:万トン)

年次	合計	豚肉	牛肉	羊肉	家禽肉	兎肉	その他
1978年	1062.4	1001.4	23.0	38.0	-	-	-
	(100%)	(94.3%)	(2.2%)	(3.6%)	-	-	-
1990年	2857.0	2281.1	125.6	106.8	322.9	9.6	11.0
	(100%)	(79.8%)	(4.4%)	(3.7%)	(11.3%)	(0.3%)	(0.4%)
2001年	6333.9	4184.5	548.8	292.7	1210.3	40.6	57.0
	(100%)	(66.1%)	(8.7%)	(4.6%)	(19.1%)	(0.6%)	(0.9%)
(01/78)	5.96	4.18	23.86	7.70	3.75	4.23	5.18

注:「家禽肉」、「兎肉」、「その他」の(01/78)の欄は(01/90)の計算値である。

出所:『中国統計年鑑』各年版。

中国の畜産統計については、注意しておくべきことがある。それは統計が繋がらないことである。具体的に説明すると、97年産の畜産統計を公表するに際して、中国の統計を主

管している国家統計局は、これまでの畜産統計には大きな水増しがあるとして、これまで公表してきた 96 年までの畜産統計を全て破棄したのである。そして、97 年の畜産統計を発表するときに 96 年の既公表値を修正して 96 年と 97 年の 2 年分を公表した。その後も前年に公表したものを再修正することが行なわれてきていた。例えば、98 年値を公表するときに 96 年、97 年の数値をさらに修正する如くである。ただし、ここ 2 年ほどは再修正や再々修正は無くなっている。とはいえ、「確定している」と言えるのは 95 年の数値までであり、それ以前のものは無修正のまま統計出版物に掲載されているのが実態である。その状況を示したのが表 2-11 である。表 2-11 には、1994 年の欄と 1995 年の欄との間に二重線を引いてある。両者を比較するとかなりの差がある。この差をどのように埋めるかは、統計や畜産の素人にとっては非常に難しい問題である。

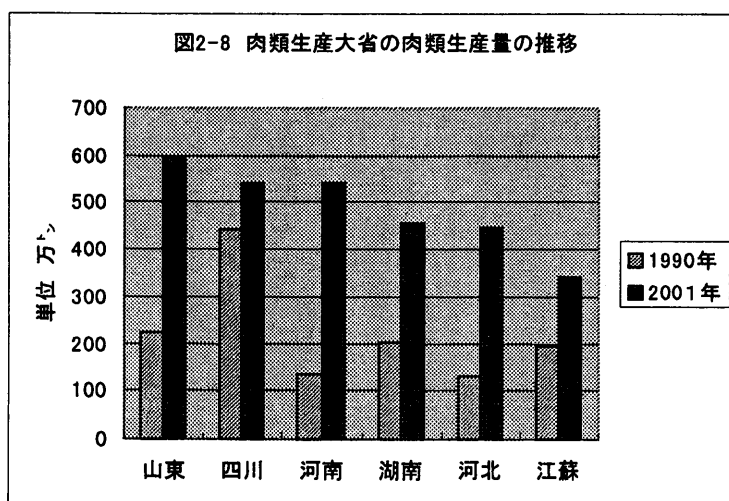
表 2-11 品目別肉類生産状況（単位：万トン）

年次	合計	豚肉	牛肉	羊肉	家禽肉	兎肉	その他
1994 年	4499.3	3204.8	327.0	160.9	755.2	22.9	28.5
1995 年	4076.4	2853.5	298.5	152.0	724.3	20.7	27.4
1996 年	4584.0	3158.0	355.7	181.0	832.7	23.7	32.9
1997 年	5268.6	3596.3	440.9	212.8	978.5	28.1	12.2
1998 年	5723.8	3883.7	479.9	234.6	1056.3	30.8	38.5
1999 年	5820.7	3890.7	505.4	251.3	1115.5	31.0	26.8
2000 年	6125.4	4031.4	532.8	274.0	1207.5	37.0	42.7
2001 年	6333.9	4184.5	548.8	292.7	1210.3	40.6	57.0

出所：『中国統計年鑑』各年版、『新中国五十年農業統計資料』。

2) 各省の肉類生産状況

各省別の肉類生産量は別表 2-8、図 2-8 のようである。



2001 年の実績で見ると、肉類の生産大省は、①山東、②四川、③河南、④湖南、⑤河北、⑥江蘇、⑦広東、⑧安徽、⑨広西、⑩湖北の順となっている（以上は上位 10 省）。これらの省の生産状況を 1990 年と 2001 年の対比で見てみよう。この間の全国の伸び率は 2.22 であるが、この全国平均を上回っているのは、①山東、③河南、⑤河北、⑧安徽、⑨広西の 5 省、下回っているのは、②四川、⑥江蘇、⑦広東、⑩湖北の 4 省、同水準なのが④湖南の 1 省となっている。生産の上位省の伸び率は鈍化するのが普通の状態と思われるが、①山東、③河南、⑤河北、⑧安徽、⑨広西の 5 省は平均以上の伸びを示している。中国の肉類生産はまだまだ伸びるということであろうか。ただし、上記で見たように、肉類の年間一人当たり供給量ベースでは、既に我が国の水準を超えている。肉類についても、現在の傾向をそのまま放置しておけば、早晚過剰問題が生じよう。

（6）牛乳

1）全国の生産状況

牛乳の生産は、これまで中国の農産物では最も弱いものの一つであった。一時期は対前年比がマイナスに転じたこともある。表 2-12 はそれを示すために作成したものである。即ち、97 年には前年比 4.5% の減産であった。しかしながら、翌年から増産に転じており、ここ 2 年の伸びは特に急速になっている。しかも、年間 100 万トンの以上の伸びとなっている。最近都市部を中心に飲用牛乳の消費が増大していることがその原因であろう。

表 2-12 中国の牛乳生産量の推移（単位：万トン）

年次	1996	1997	1998	1999	2000	2001
生産量	629.4	601.1	662.9	717.6	827.4	1025.5
増減率	100.0	95.5	105.3	114.0	131.5	162.9

出所：『中国統計年鑑 2002』。

中国では、牛乳の他にヤギ等の乳もかなりの生産がある。牛乳含めた動物の乳を中国語では「奶」と言うが、中国の統計では「奶類」の統計が先ずあって、牛乳はその内訳として計上されている。

表 2-13 牛乳とその他乳の生産状況（単位：万トン）

年次	1996	1997	1998	1999	2000	2001
牛乳	629.4 (85.5%)	601.1 (88.3%)	662.9 (88.9%)	717.6 (88.9%)	827.4 (90.0%)	1025.5 (91.3%)
その他乳	106.4 (14.5%)	80.0 (11.7%)	82.5 (11.1%)	89.3 (11.1%)	91.7 (10.0%)	97.4 (8.7%)
合計	735.8 (100%)	681.1 (100%)	745.4 (100%)	806.9 (100%)	919.1 (100%)	1122.9 (100%)

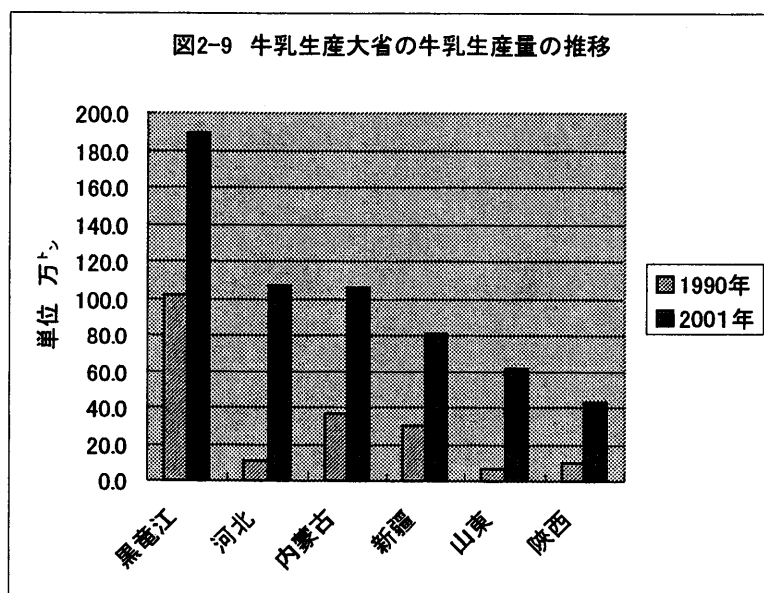
出所：『中国統計年鑑 2002』。

そこで、「奶類」とその他の乳との生産量の推移をまとめたのが表2-13である。表2-13に見るように、その他の乳の生産は伸びてはいるが、牛乳の伸びの方が遥かに大きい
ため、「奶類」でのシェアは低下している。

なお、ヤギ等の乳と記したが、ヤギ以外で考えられるのは水牛の乳があるが、量的には
ヤギの方が多いと思われる。ヤギ等の乳が多いのは山東、陝西、新疆である。このことか
ら、牛乳以外の乳はヤギの乳が主体であると考えておいて良いであろう。

2) 各省の牛乳生産状況

各省別の牛乳の生産状況は別表2-9、図2-9のようである。牛乳の生産には、大き
な地域性が見られる。中国を北方地区と南方地区とに分けると、牛乳の生産は圧倒的に北
方地区の方が大きい。ここでいう北方地区とは、北京、天津、河北、山西、内蒙古、遼寧、
吉林、黒竜江、山東、河南、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆の15の省であり、南方地区と
は、上海、江蘇、浙江、安徽、福建、江西、湖北、湖南、広東、広西、海南、重慶、四川、
貴州、雲南、チベットの16の省である。このことを象徴しているのが、海南省の生産が統
計上は消滅していることである。



省別には、黒竜江省が突出している状況には変わりがないが、河北、内蒙古、新疆の増
大が著しく、黒竜江との差は急速に縮小している。90年当時は、河北、内蒙古、新疆の3
者を合わせても黒竜江には及ばなかったが、2001年には3者の合計は黒竜江の1.6倍にま
で増大しているのである。もう一つ指摘しておくべきことは、都市近郊酪農もかなり進展
していることである。それを象徴しているのが、北京、天津、上海の生産量がかなりの水
準に達していることである。

(7) 水産物

1) 全国の状況

中国の水産物の生産量は、表2-1（5ページ参照）に見るように、1978年～2001年の間に10倍近くの伸びを示している。このことに関して良く表明される懸念は、中国も世界の海を荒し回ること、このような生産を挙げているのではないかということである。しかしながら、中国の遠洋漁業の力は大きなものではないので、こうした懸念は杞憂に過ぎないものであるか、あるいは意図的な中傷に過ぎないものである。漁業には、海面漁業（海水漁業）と淡水漁業（内水面漁業）があり、さらに、捕獲（漁労）によるものと養殖によるものがある。中国の漁業のこのような顕著な増大の中身を見るために作成したのが、表2-14である。即ち、海水漁業と淡水漁業に区分し、さらにそれぞれを捕獲と養殖とに分けたものである。

表2-14 漁業の海水・淡水別、捕獲・養殖別生産状況（単位：万トン）

年次	合計	海水合計	海水捕獲	海水養殖	淡水合計	淡水捕獲	淡水養殖
1978年	404.4	359.5	314.5	45.0	105.9	29.6	76.2
	(100%)	(88.9%)	(77.8%)	(11.1%)	(26.2%)	(7.3%)	(18.8%)
1990年	1237.1	713.3	550.9	162.4	523.8	77.9	445.9
	(100%)	(57.7%)	(44.5%)	(13.1%)	(42.3%)	(6.3%)	(36.0%)
2001年	4381.3	2571.7	1440.6	1131.1	1809.6	214.6	1595.1
	(100%)	(58.7%)	(32.9%)	(25.8%)	(41.3%)	(4.9%)	(36.4%)
(01/78)	10.83	7.15	4.58	25.16	17.09	7.24	20.93

出所：『中国統計年鑑』各年版。

先ず、海水漁業と淡水漁業の区分では、1978年～2001年の間の伸び率は、全体では10.83倍であるが、海水漁業が7.15倍に止まっているのに対して、淡水漁業の方は17.09倍の伸びとなっており、淡水漁業の方が海水漁業を大きく凌駕している。ただし、量的には海水漁業が2571.7万トン、淡水漁業が1809.6万トンであり、海水漁業の方が上回っている。

次に、捕獲と養殖の状況を見るために、表2-14を並べ替えして作成したのが表2-15である。捕獲と養殖とを比較すると、この期間内に明瞭にその地位が逆転していることが分かる。捕獲は78年には85.1%のシェアを占めていたが、2001年には37.8%に低下しており、他方、養殖は29.9%から62.2%へと拡大している。また、この間の伸び率は、捕獲は4.81倍に止まっているのに対して、養殖は22.49倍にまで増大しているのである。つまり、量的にも、シェア的にも養殖の方が捕獲を上回っており、中国の漁業は養殖を主体にするものに転換していることを示しているのである。

表 2－15 漁業の捕獲・養殖別、海水・淡水別生産状況（単位：万ト）

年次	合計	捕獲合計	海水捕獲	淡水捕獲	養殖合計	海水養殖	淡水養殖
1978 年	404.4	344.1	314.5	29.6	121.2	45.0	76.2
	(100%)	(85.1%)	(77.8%)	(7.3%)	(29.9%)	(11.1%)	(18.8%)
1990 年	1237.1	628.8	550.9	77.9	608.3	162.4	445.9
	(100%)	(50.8%)	(44.5%)	(6.3%)	(49.2%)	(13.1%)	(36.0%)
2001 年	4381.3	1655.2	1440.6	214.6	2726.2	1131.1	1595.1
	(100%)	(37.8%)	(32.9%)	(4.9%)	(62.2%)	(25.8%)	(36.4%)
(01/78)	10.83	4.81	4.58	7.24	22.49	25.16	20.93

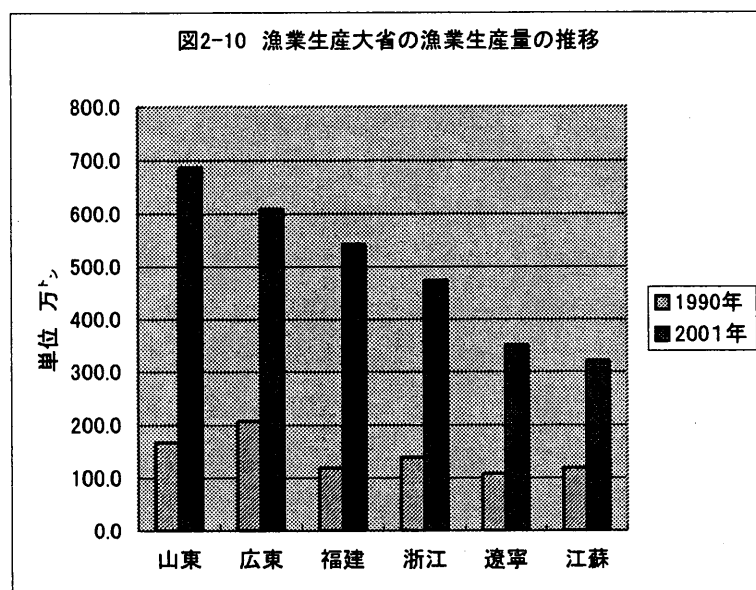
出所：『中国統計年鑑』各年版。

中国の水産統計について水増しを非難する意見があるが、ここでは、中国の水産統計が以前修正されたことがあることを紹介しておこう。それは 1996 年の統計からである。1996 年の漁業生産量は 3288.1 万トであり、前年に比較すると 770.9 万トの大幅増となっている。これは、通常の生産増の他に、統計の取り方が変えられたことによる増加分があったためである。

具体的にいえば、通常の生産増によるものが 295.8 万ト、統計の取り方の変更による増加分が 475.1 万トである。そして、この統計の取り方の変更による増加分は、貝類の数値にかかるものである。中国が 96 年から貝類の統計の取り方を変えたのは、F A O の指摘によるものだと仄聞しているが直接には検証していない。なお、この統計の変更は、『中国統計年鑑 1997 年版』に両方の数値、即ち、変更前のベースによるものと変更後のものとを併記することで示されている。

2) 各省の水産物の生産状況

各省別の水産物の生産は別表 2－10、図 2－10 のようである。当然のことながら、海洋に面している省の生産が大きなシェアを占めている。



特に山東、広東は600万トンを超えており、わが国並の生産を1省で挙げている。海の無い省では、湖北省が240万トン余の生産を挙げているのが注目される。無論、養殖によるものがほとんどである。

3. 農地問題

(1) 農地資源の状況

1) 全国農地悉皆調査

ア. 全国の結果

中国の農地総面積の公表数字は、『中国統計年鑑』によって1995年までは「過少」との注釈付きで公表されてきていたが、96年以降の数字はしばらくの間公表が途絶えていた。これは、それまで進められてきていた全国農地悉皆調査の結果がほぼまとまったものの、その取扱について、中国政府部内での意見の調整に手間取ったためと思われる。推測されるのは、統計部門を所管する国家统计局と土地問題を所管する土地資源部との対立である。国家统计局にしてみれば、これまでの公表値との乖離が大き過ぎ、さらにその他の統計への影響も大きいからである。例えば、農地面積が既公表値より大きければ、これまで公表していた作物統計の修正が迫られ、その場合も、単収を下げるか、生産量上げるかの選択を迫られることになるからである。

この悉皆調査結果は2000年7月に公表されたが、それによる農地資源の現況(96年10月末現在)は次のようである(注: 1畝=15畓)

農地面積〔耕地面積〕	19.51 億畓＝1億3006.7万畓
(参考) 園地	1.5 億畓＝1000.0万畓
林地	34.14 億畓＝2億2760.0万畓
牧草地	39.91 億畓＝2億6606.7万畓

なお、参考で「園地」を挙げてあるのは、「園地」は「農地」の外数であることを明示するためである。

農地面積のこれまでの公表数値は 95 年末現在の 9497.09 万 ha であった。上掲の農地面積は、これよりも約 3509.6 万 ha 、36.95 %の増大となっている。この差は極めて大きいものであり、いくつかの問題を生じさせている。

第 1 の問題は、何故このような大きな乖離が生じたかの原因である。この問題は、中国の統計の信頼性にも関わる問題である。これまで伝えられている原因は、①農地の悉皆調査が長期間行なわれて来なかったこと、即ち、新規開墾の面積の把握が十分でなかったこと、②日本流で言う「隠し田」が把握されたこと、③日本流で言う「縄伸び」が大きかったこと等である。特に③については興味深いことが伝わっている。つまり、中国は広いため、同一の度量衡単位であっても、地域によって実際の大きさには差があるということである。中国の面積の単位は一般的には「畝」が使われている。公式には「1 畝」は「15 分の 1 ha 」である。ところが、地域によっては、「1 畝」の広さとされているものの、実際の面積は、例えば「14 分の 1 ha 」であったのである。ところが、これを全国一律に「1 畝 = 15 分の 1 ha 」でヘクタール換算してしまっていたのである。このような換算方法を採用すれば、換算後の面積が実面積より小さくなるのは当然である。以上の説明が分かりにくい向きには、「京間」の 1 畳と「関東間」の 1 畳を京間の 1 畳の基準で m^2 換算する場合を想定すれば理解しやすいであろう。

第 2 の問題は、95 年以前の農地面積との接続性をどのように着けるかである。

第 3 の問題は、96 年の悉皆調査以降の農地の全国面積が公表されていないが、それをどのように把握するかである。ただし、一つの情報はあつた。それは、『中国統計年鑑 2002』が「国家統計局の初歩的な推計によれば、2001 年の耕地総資源は 1 億 2708.2 万 ha であり、このうちの常用耕地面積は 1 億 0582.6 万 ha 、臨時性の耕地面積は 2125.6 万 ha である」としていることである。ここで言われている「常用耕地」と「臨時性耕地」の正確な意味は不詳である。これだけの情報ではあるが、これを一つの手がかりにして今後も情報の把握、蓄積を行っていくことが必要であろう。

イ. 各省の結果

全国農地悉皆調査の結果は、各省ごとの数値も公表されている。その数値を 95 年の既公表数値と対比させたものが別表 3-1 である。別表 3-1 に見るように、悉皆調査結果と 95 年値との乖離が大きいのは、雲南、貴州、四川、黒竜江、内蒙古、広西、陝西、安徽、吉林・・・の順である。経済の発展が遅く、また、辺境に位置している省が多い。こうした省での乖離が大きいことを見ると、上記のように伝えられる乖離が生じた理由も何となく納得できる気がしてくるものである。

ウ. ア以外の全国農地面積調査

中国の農地面積が公表数値より相当大きいということは、口頭では言われていたが、実証的なデータを掲載した資料（『《中国 1 : 100 万土地資源図》土地資源数据集』、中国人民大学出版社、91 年 6 月）も一方では発行されていたという事実がある。その数値と上記の

農地悉皆調査の数値を対比させたのが別表 3-2 である。総数では、両者とも 1.3~1.4 億 ha とほぼ似通っているのですが、何がしかの立論が可能かとも思われたが、省別の数値になると全く方向の違う数値が多くなっている。これら 2 種類の数値がある程度整合していれば、両者の関係を立論することも可能かもしれないが、両者の乖離は、このような立論を困難にさせる程度のものとなっている。

2) 「2001 年中国国土資源公報」の数値

ア. 土地資源公報の概要

2002 年 4 月に「2001 年中国国土資源公報」が公表された。「国土資源公報」の公表は、これが最初である。この公報では、土地の現存量が地目別に公表されている（注：これは上記の農地資源の公表の時も同様である）。このため、先ず、これまで公表されている中国の土地資源の地目別数値の推移を別表 3-3 に取りまとめた。

また、別表 3-3 から 96 年 10 月 31 日現在の数値と 2001 年 12 月 31 日現在の数値を取り出して、両者の推移を見たのが別表 3-4 である。

別表 3-4 に見るように（注：同表の「(A-B)/5」の欄）、この約 5 年間の年平均で、耕地が 49 万 ha ずつ減少する一方、園地と林地が合計で 44.6 万 ha ずつ増大している。他方、牧草地は年平均 44.4 万 ha ずつ減少している。さらに、住宅、工鉱業、交通用地等が合計で年平均 23 万 ha ずつ増大している。

イ. 「基本農田」の指定状況

「基本農田」は、日本流に言えば「転用不許可農地」である。中国の「土地利用総体計画」では 1 億 0853.3 万 ha （16.32 億 a ）を指定する計画であるが、既に 1 億 0888 万 ha が指定済とされている。なお、指定する農地の全農地に対する比率〔保護率〕は 83.5%とされているので、この計画策定時の農地面積は約 1.3 億 ha と逆算される。この数値は 96 年 10 月 31 日現在の農地面積の数字であろう。

ウ. 農地増減の内容

また、この「公報」では 2001 年の農地増減の事由別を次のように紹介している。

(ア) 減少事由

- ①生態退耕 59.07 万 ha
- ②農業構造調整 4.50 万 ha

(イ) 増加事由

- ①復墾 2.45 万 ha
- ②整理 4.36 万 ha
- ③開発 13.45 万 ha
- 合 計 20.26 万 ha

(ウ) 農地転用〔建設占用〕面積

全国で 16.37 万 ha 。ただし、農地転用を行う場合は、同量の農地の開発が義務づけられており、2001 年では全国の各省がこの義務を果たしたとされている。

なお、「2001 年中国環境公報」では、次のような農地の増減の収支勘定を行っている。

(ア) 減少事由

①生態退耕	59.07 万 ^{ヘクタール}
②農業構造調整	4.50 万 ^{ヘクタール}
③農地「転用」	16.37 万 ^{ヘクタール}
④災害損壊	3.06 万 ^{ヘクタール}
合 計	83.00 万 ^{ヘクタール}

(イ) 増加事由

①復墾	2.45 万 ^{ヘクタール}
②整理	4.36 万 ^{ヘクタール}
③開発	13.45 万 ^{ヘクタール}
合 計	20.26 万 ^{ヘクタール}

(ウ) 収支差（アーイ）

60 万^{ヘクタール}余の純減

「環境公報」の以上のようなものであるが、内容は「土地資源公報」と同じである。両者とも同じ内容であるので、ここでまとめてコメントしておこう。

第1は、用語の解説である。「生態退耕」とあるのは普通言われている「退耕還林」、「退耕還草」のことであろう。これについては別途説明する。ただし、注意しておかなければならないことは、耕地の「減少事由」の中に掲げられているが、決して後ろ向きの行為ではなく、前向きの行為であることである。「農業構造調整」は、上記で見たように食糧作物から他の作物への転換に伴って生じた農地の潰廃である。例えば、樹園地、草地などへの転換であろう。「復墾」は放置されていた既耕地の再開墾であり、「開発」は新規開墾である。「整理」は良く分からない。日本流では耕地整理は普通は減歩するからである。多分、道路、水路の直線化等による「増歩」であろう。

第2は、耕地の純減を60万^{ヘクタール}余としていることである。統計の区分からすれば、確かにその通りであるが、減少の中身に注意した発表の仕方が必要であるということである。「生態退耕」も「農業構造調整」も、その農地を現状のまま農地として使用するよりも、「生態退耕」、「農業構造調整」した方が国民経済的に見て必要との認識から行われているものであり、普通の農地転用とは異なる性格のものである。これらを一緒くたにして単なる「減少」で処理することは、ものごとの実態を隠してしまうことになる。例えば、中国は毎年60万^{ヘクタール}ずつ農地が減少しているという言い方が一人歩きし、「中国食糧脅威論」を担ぎ回る輩に口実を与え、その結果、また、無用な論争が生ずるからである。

3) 各省の統計年鑑による農地面積の数値

上述のように全国の農地悉皆調査によって新たな農地面積が公表されたが、この数値が省ベースになると、まだほとんど定着していないのが実情である。

別表3-5は、各省の統計年鑑の2001年版から各省の2000年の農地面積を抜き出し、それらと悉皆調査による96年10月31日時点の農地面積とを比較したものである。悉皆調査に基づく新ベースの数値に調整したと明言しているのはわずか9の省に過ぎない。チベ

ットについては年鑑未入手のため除外すると、残りの 21 の省は旧来の数字を墨守している状況である。

このような状況を何とか処理してもらわないと最も困るのは研究者である。統計が繋がらないため農地に関係する研究は再開ができないからである。

4) 退耕還林還草の推進

上記 2) で「生態退耕」という言葉が出てきているが、「生態退耕」という言葉はあまり一般的ではなく、普通は「退耕還林」、「退耕還草」等が使われている。

ア. 「退耕還林」政策の登場

中国のこれまでの生態環境建設政策は、防護林の建設によって既存の農地や草地を保護することに主眼が置かれている政策である。これらの政策が生態環境の改善や保全に有効であることに疑義はないが、これらの政策の弱点は、現に環境を破壊している急傾斜地の農地に対しては有効に働かないことである。つまり、「箱もの」に当たる防護林を整備したり、天然林の伐採を禁止したりしても、急傾斜地の農地が現に行っている環境破壊を防止することはできないということである。

では、急傾斜地の農地が行っている環境破壊にはどのように対処すべきか？

最も有効な方法は急傾斜地の農地の存在を抹殺することであるが、抹殺の方法は、単に放置することではなく、急傾斜地の農地をそれらが開発される以前の形態であった林地や草地に原状復帰させることである。こうした考え方を基本にして打ち出されたのが「退耕還林」政策である。「退耕還林」は、漢文風に読み下せば、「耕地を^{しうぞ}退かせて林地へ^{かえ}還す」となり、耕地を元の林地へ原状復帰させる意味である。また、草地に原状復帰させる場合は「退耕還草」と言い、両者を合わせて「退耕還林還草」とも言われる。

イ. 「退耕還林」政策の概要

ところで、環境破壊が著しい急傾斜地の農地はなぜ開発されたのか。急傾斜地の農地が開発された地域は、もともと自然環境が厳しいため、食糧生産の単収が低く、そのために急傾斜地の林地や草地を無理に開墾してまで大量の耕地を確保することが必要であった。いわゆる「広播薄収」（広く播くが収穫は薄い）という状況である。無理を押しての開発の結果は、食糧生産は思ったほど上がらず、逆に生態環境が著しく破壊されてしまったのである。つまり、それらの耕地が生み出すプラス（食糧）よりもそれらが生じさせるマイナス（環境破壊）の方が大きくなったということである。そこでこのようなプラスよりマイナスの大きい耕地を「退耕」（耕作から退かせる意味）させ、「還林還草」（林地に還し、草地に還す意味）させようとする考えが主張されることになったのである。

とはいえ、こうした考え方は国家や社会全体から見た場合の話であって、その耕地で生産される食糧に依存している農家にとっては簡単に受け入れられる考え方ではない。正に死活が掛かっているからである。そこで、生態環境の回復や環境保全という「公益」と急傾斜地の農地に依存している農家の生存維持のための食糧生産という「私益」の調整が政策的に図られることとなり、打ち出された政策が「退耕還林」政策である。ここで注意しておかなければならないことは、「その農地が生み出すメリットよりもデメリットの方が大

きい農地」がこの政策の対象となっていることである。「その農地が生み出すメリットよりもデメリットの方が大きい農地」とは、具体的例を挙げれば急傾斜地の農地である。これらの農地は、それが生産する食糧の価値よりもそれが破壊している環境の価値の方が大きいのである。そうであれば、これらの農地に依存している農民に対して政策的な支援を与えて、彼らの生活を維持させるとともに、環境破壊を制止する。これが「退耕還林」政策の眼目である。この点をきちんと理解しておかないと、「退耕還林」によって農地が減少し、そのことが中国の食糧需給に大きな影響を与える等と誤解することになるのである。中国政府が「退耕還林」政策を大々的に開始したのは、それによって急傾斜地農地等の生産力が小さい農地が減少しても中国の食糧需給に何らの影響を与えるものではないことを確信できるようになったからである。

政策の概要は、個々の農家に対する減収補償（食糧、収入の補助）と種苗代金の供与によって、農家に自主的に急傾斜地の耕地を林地や草地へ戻させる国庫補助政策である。補助の内容は、1 ha の急傾斜地の農地の「退耕」に対して、食糧は長江流域では 2250 kg、黄河流域では 1500 kg、補助金は両地域とも 300 元、種苗代金も両地域とも 750 元が供与されることとなっている。補助の期間は、農地を「生態林」（水源涵養林等）へ戻す場合は 8 年間、「経済林」（果樹等）へ戻す場合は 5 年間、草地へ戻す場合は 2 年間とされている。なお、食糧補助の量が長江流域と黄河流域で異なっているのは、両者の単収の差に因るものであり、また、補助の期間が生態林と経済林とで異なっているのは、収益を得るまでの期間に差があることに因るものである。

補助の概要をまとめれば次のようである。

全体計画 10 年間に 8000 万畝（533.33 万 ha ）、
前 5 年間 5000 万畝（333.33 万 ha ）、
後 5 年間 3000 万畝（200 万 ha ）

補助内容 ・食糧補助 1 ha 当たり長江流域は 2250 kg、黄河流域は 1500 kg。
・収入補助 1 ha 当たり 300 元。
・種苗補助 1 ha 当たり 750 元相当。

補助期間 ・生態林への転換 8 年間
・経済林への転換 5 年間

この「退耕還林」政策は、最初は西部地区を対象にして試行が開始されたが、現在は西部地区以外にも拡大されている。西部地区と言った場合、一般的には重慶、四川、貴州、雲南、チベット、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆の 10 の市、省、自治区を指し、「西部大開発」の対象は、これらに広西、内蒙古の両自治区が加わった 12 となっているが、「退耕還林」政策の対象は、現在では 24 の省、市、自治区にまで拡大されているのである。このように、「退耕還林」政策の対象が拡大したのは、西部地区だけに優遇政策を実施するのは中部地区の各省の不満が抑えきれないのが実態であったためと思われる。改革開放政策の実施は東部地域を優先して行われたが、その際に、鄧小平氏は東部の発展後、中・西部地区に対して優遇措置を講ずるのでそれまでは我慢せよと待たせた経緯があると言われて

いる。こうした経緯からすれば、西部地区だけの優遇措置に対して、中部地区から不満が出されるのは当然だからである。

さらに、この政策で注意しておかなければならないことは、急傾斜地農地の「退耕還林」、「退耕還草」だけを対象にして仕組まれているのではなく、併せて荒れ山、荒れ地の造林の補助事業も仕組まれていることである。「退耕還林」、「退耕還草」によってマイナスの方が大きい既耕地を緑化すると同時に、緑化が行われていない荒れ山や荒れ地の緑化も同時に進めようとしている訳である。

ウ．「退耕還林」政策の実施状況

さて、「退耕還林」政策の推進状況である。上記で紹介した補助内容は農家にとっては歓迎する水準には達しているようであり、予算を超えた希望者がでるほどの状況の由である。

2001 年までの試験実施期間の累計で、退耕還林、退耕還草が 124.5 万 ha、荒れ山、荒れ地の造林が 109 万 ha、合計 233.5 万 ha が実施されており、2002 年は前者が 200 万 ha、後者が 239.5 万 ha の合計 439.5 万 ha の計画となっている。今年計画通りに実施されると、総合計では 673 万 ha が造林、緑化されることとなっている（別表 3－6 参照）。

エ．「退耕還林」政策の意義

このように、「退耕還林」政策は、単に生態環境を破壊している既耕地だけの措置に止まらず、造林が行われていない荒れ山や荒れ地に対する植樹造林も併せて進める環境保護、国土保全の壮大な政策となっている。これまでの生態環境の破壊を修復し、山紫水明の景観を取り戻そうという政策意図である。

オ．「退耕還林」政策の行方

ところで、「退耕還林」政策の難しい点は政府の補助を何時まで継続させるかである。補助が短期に過ぎると、農家は「補助の切れ目が緑の切れ目」で、また、開墾地に戻ってしまうからである。実は、80 年代中頃にも、「退耕還林」政策は実施されたが、補助期間が短すぎたため、農家は補助の切れた翌年からまた農地に戻ってしまったという苦い経験があるからである。今回の補助内容は農家にとって歓迎できる水準であることは前述したが、補助が切れた時点で農家が林業や果樹、畜産で生計が維持できるまでに達しているかどうかである。そこで、重要になるのが、「退耕還林」、「退耕還草」と併せて、農家の食糧確保のための必要最小限の環境破壊を起こさない優良農地を造成・確保させることである。こうした農地の確保の成否が「退耕還林」政策の成否の帰趨を握っているのである。

（2）農地制度

農地制度を見るうえでは、中国の農村構造に対する理解が不可欠である。それは、農村の土地は「集団所有制」とされており、この「集団」が何であるかを理解しておかないと農地制度が理解できないからである。

1）農村構造

先ず、農村の行政組織における位置付けから見ていこう。行政組織的に言えば、一般的に農村として考えられているものは、郷・鎮、村である。郷・鎮は行政組織であることは明白であるが、村は自治組織として位置付けられている。とはいえ、農業・農村・農民間

題を考える場合は、村も行政組織であると考えておいた方が理解しやすい。「郷・鎮」と上記で表記したが、これは、郷（郷政府）と鎮（鎮政府）のことである。両者は同格の組織であるが、鎮の方が都市化、工業化が進んでいる。郷の都市化、工業化が進むと、鎮に名称変更される。つまり、一般的認識としては鎮の方が格好良いのである。村の下には村民小組が位置付けられているが、村民小組は存在している地域と存在していない地域がある。日本流でいえば、集落のようなものと理解しておけば良いであろう。ただし、村民小組が集団所有制の農地の所有主体となっている地域もある。この点では、村民小組も重要な機能を持った農村組織であり、その動向をトレースしなければならないものとなっている。

ところで、中国では行政組織と平行して必ず共産党の党組織が存在し、しかも、実質的に権力を握っているのは党組織である。行政組織と党組織の存在状況を中央から末端まで模式化すれば表3-1のようである（注：カッコ内の数字は2001年末数値である）。

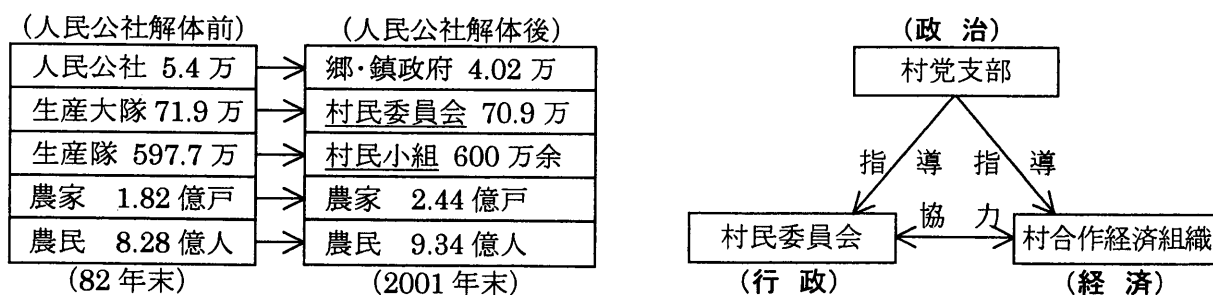
なお、表3-1には「市」が3つ出てくるが、これは、同じ「市」と言う名称を使っても、行政組織としてのランクが違っているためである。つまり、中国の「市」には3つのランクがあるのである。即ち、省クラスの時、地区クラスの時、県クラスの時である。省クラスの時（北京、天津、上海、重慶）の下には市は無いが、地区クラスの時の下には県クラスの時が置かれていることは良くあることである。

表3-1 中国の行政組織の段階制とそれぞれの数

中央政府	省（市、自治区） （計31、市4、区5）	地区（市） 332(265)	県（市） 2053(393)	郷 or 鎮 (4.01 万)	村 (70.9)	村民小組
共産党中央	省党委	地区党委	県党委	郷党委	党支部	

また、郷・鎮以下の行政的構造を示したのが図3-1の左図であり、最末端の村段階の権力構造を示したのが図3-1の右図である。

第3-1図 中国の農村の権力構造



注：村民小組数は95年当時。2001年値は『中国統計年鑑2002』。

農民が日常的に生産活動を行い、生活をするのは村の範囲であり、このため、村の政治、

行政、経済の運営如何が農民の生活を大きく左右することになる。また、党中央や中央政府の種々の政策や施策も農民に対して現実的に適用されるのは村段階であり、それを実際に担うのは村段階の幹部たちである。したがって、村段階の3つの組織、即ち、村党支部、村民委員会、村合作経済組織を如何にして健全化させ、その機能を十全に発揮させるかが党中央、中央政府の最大の関心事の一つとなっている。これら3つの組織が強固となり、「ゴールドトライアングル」を形成して、中央の政策を円滑に推進するとともに、民意を的確に汲み上げ中央にフィードバックさせる。これが党中央、中央政府の理想である。とはいえ、理想と現実の乖離が相当大きいのが実態である。

先ず、最も権力の大きい村党支部でさえ、「1994年～2000年の間に、崩壊寸前状態の村、後進村、貧困村の党支部43.6万を整頓した。これは農村党支部総数の60%に相当する」と報道されているほどである（「人民日報」2002年10月18日）。

次は村合作経済組織である。これは、立派に行っている方が珍しいとまで言うのは言い過ぎかもしれないが、その程度である。村合作経済組織は、集団所有制の農地の所有主体であるとともに、後述の生産責任制の実施の結果、分散経営となった個別農家を統合、再組織化して、市場経済への対応の担い手となることが期待されているものである。中国が我が国の農協制度を相当真剣に研究しているのは、村合作経済組織の確立、強化に資するものがないかと言う期待感からである。

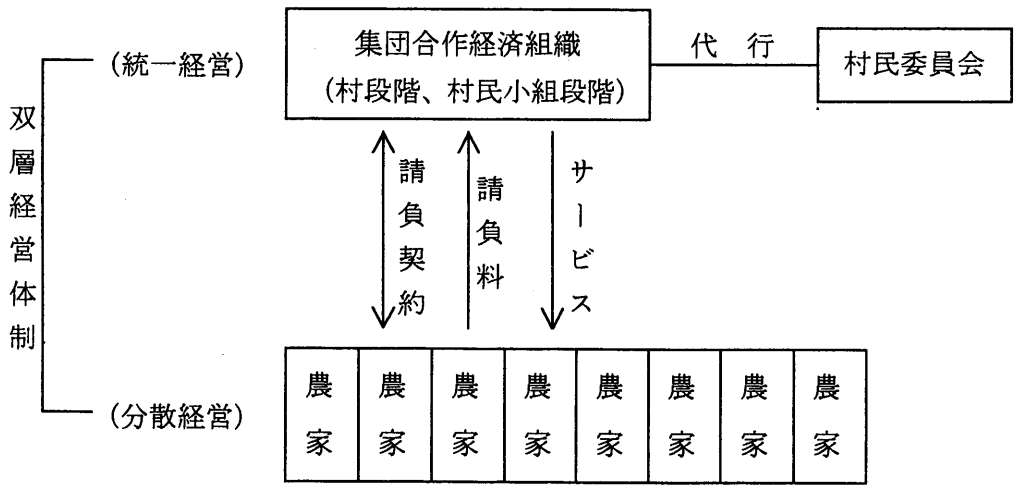
最後に村民委員会である。これは「村民委員会組織法」に基づいて、村民が村の行政執行部（主任（＝村長）、副主任等）を公選するものである。公選された村執行部は、勝手気ままに村行政を運営できるというのではなく、「村民委員会組織法」によってかなり厳しい枠が嵌められている。村民全体の生活に著しい影響を与えることとなる重要な事項については、村民の全体会議である「村民会議」（大きな村では「村民代表会議」）の了承を必要とする等である。また、日常的な村行政の執行についても、一定期限ごとにその内容を公開しなければならないこととされている（いわゆる「村務公開制度」）。村民委員会制度の実施によって、村の行政レベルではかなりの程度で「村民自治」が進み、民主化も進んでいると言えよう。しかしながら、村の実権を握っているのは、村党支部であり、村党支部と村民委員会との間の確執も絶えない。無論、立派な党支部もあり、村民委員会をしつかりと指導しているところもあるが、理不尽な党支部も多い。このため、農民の中から、非党員の村民にも村党支部の役員選挙に参加させよとの要求が沸き起こっている。

2002年は全国31の省、市、自治区の内の約半分にあたる16の省、市、自治区で村民委員会の改選が行われることになっている。これを受けて、党中央と国务院の両方の弁公室〔办公室〕が共同で「村民委員会の改選工作进行をさらにしっかりと行おう」と題する通達を出している。通達全体の趣旨は表題どおりであるが、この中には極めて注目すべき考え方が提示されている。それは、村党支部の書記に立候補する者は先ず村民委員会の主任に立候補し、村民委員会の主任に当選した者のみを村党支部書記の候補者に推薦するという考え方の提示である。逆に言えば、村民委員会の主任選挙で落選した者は村党支部書記にはしないということである。さらに換言すれば、村党支部書記の選出に非党員の農民の意

思を反映させるということである。これまでの党中央の指導は、村党支部書記と村民委员会主任とは同一人に兼職させないというものであった。この通達は、この指導方針をも変えているのである。何故、このような大きな方針転換が行われたのか？ 一つの推測は、村幹部の数を兼職容認によって減少させ、農民の負担を軽減させるためとするものである。もう一つの推測は、前述したような村党支部書記の選出に非党員の農民も参加させよとの要求を容認した結果とするものである。両方の推測とも正しいと考えられるが、その意義は、後者の方が格段に大きいであろう。最末端の基層で民主化が実現するからである。そして、ここで共産党が信任を得ることができれば、党中央は政治体制改革の推進に自信を深め、いずれは「軟着陸」への展望を確実なものとすることができるからである。

2) 農地・農業経営制度

農地等の土地の所有権は、集団組織である集団合作経済組織（村段階または村民小組段階の2種類がある。村段階のものが村合作経済組織である）が持っており、農民は、これらの集団合作経済組織との間で請負契約を締結することによって使用収益権を持つことができるだけである。なお、集団合作経済組織の実態が無いところでは、村民委員会が集団合作経済組織に代わって農民との間の請負契約当事者となっている。集団所有の土地をその構成員の農家が請け負って耕作（経営）する。これがいわゆる「農業生産責任制」である。また、この制度を土地の所有と経営の請負と言う観点から見た場合に使われるのが、「双層経営体制」という言葉である。「双層」とは、個別農家による分散経営群と土地所有者の集団合作経済組織が分散経営群を束ねつつ行う統一経営のことである。これは極めて概念的な論理構成であるが、土地の公有制を社会主義のメルクマールの一つとしている中国共産党にとっては非常に重要な論理構成である（注：双層経営体制理論の詳細については白石和良「中国の農業・農村の再組織化と双層経営体制」、『農業総合研究』第48巻第4号、平成6年）を参照されたい。



第3-2図 双層経営体制の概念図

請負期間は、当初契約は 15 年間まで、2 期契約では 30 年間までとされている（現況荒山、荒れ地等の開発請負契約では 50 年間まで可）が、実際には、契約期間内の強制的取り上げや請負料の一方的引き上げ等による農民苛めが絶えないとされている。こうした問題は農地を生活の拠り所としている多くの農民にとっては深刻な事態である。

他方、生産責任制の結果は極めて零細な農家を多数作ることとなったが、大規模経営化の必要性は中国でも同様であり、こうした必要性にどのように答えていくのかも大きな政策課題となっていることも事実である。

このような問題に対処するために、農民の集団所有制農地に対する使用収益権を保護することを主要な目的とする「農村土地請負法」〔農村土地承包法〕が、2002 年 8 月 29 日に成立、公布され、2003 年 3 月 1 日から施行されることとなっている。この結果、農民の集団所有に係る農地に対する期間 30 年間の使用収益権が法律による裏付けを持つことになった。この法律が起草に着手されたのは 1999 年 1 月であり、また、草案が初めて全国人民代表大会常務委員会で審議されたのが 2001 年 6 月であり、そして 2002 年 8 月にやっと成立にこぎ着けたという経過である。ただし、法律としては万全なものとはなっていない。例えば、「農村土地請負法」で「農村集団経済組織」という言葉が重要な意味を持っているが、この概念規定がなされていないのである。この点に関して、陳錫文国務院発展研究センター副主任は、中国の「破産法」が「会社法」〔企業法〕が制定される前に制定されたことを引いて現在の中国の事情ではこうしたことは止むを得ないことであるとしている（「農民日報」紙 2002 年 9 月 12 日）。若干の不備があっても制定することの方が大事であるとの考え方である。「農村土地請負法」の内容の紹介はここでは行わない。参考資料として、同法の邦訳を添付しておく。

なお、農家に 30 年間の使用収益権が与えられても、それによって農地の利用関係が 30 年間全く固定されてしまったことを意味するものではない。30 年間の使用収益権を与えられた農民は、その期間内に自らの意思で又貸し、リース、交換、譲渡等の方法によって使用収益権を移転できることとなっている。使用収益権の集積によって大規模経営を育成する道は開かれているのである。

（3）農家の経営規模

農家の農地経営規模を直接示す統計は公表されていないが、農民一人当たり経営耕地面積の統計はほぼ継続して公表されているので、先ず、それを見ておこう。ここで言う「農民一人当たり」とは、労働能力のない赤ん坊から年寄りまで含まれている。つまり、農家世帯の全員と考えた方が分かりやすい。「農民一人当たり」の意味が農家世帯全員を指すのであれば、農家の農地経営規模は簡単に出そうだが、実はそうではない。この点は後で検討する。

1) 全国の状況

農民一人当たり経営耕地面積は表 3-2 のようである。表 3-2 に見るように、農民一人当たり経営耕地面積は減少傾向にある。

表 3－2 農民一人当たり経営耕地面積（単位：㊦）

年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
生産量	14.47	n.a.	13.80	13.73	13.80	13.20	13.27
増減率	100.0	－	95.4	94.9	95.4	91.2	91.7

出所：『中国統計年鑑』各年版。

表 3－2 から農家一戸当たり経営耕地面積の算出は計算上は可能である。2001 年を例にして計算してみよう。

$$\begin{array}{lcl} \text{一人当たり面積} & \text{農村人口} & \text{農家数} \\ 13.27 \text{ ㊦} & \times 9 \text{ 億 } 3382.9 \text{ 万人} & \div 2 \text{ 億 } 4432.2 \text{ 万戸} = 50.72 \text{ ㊦} \end{array}$$

この計算はこれとして、1995 年で計算すると次のようになる。

$$\begin{array}{lcl} \text{一人当たり面積} & \text{農村人口} & \text{農家数} \\ 14.47 \text{ ㊦} & \times 9 \text{ 億 } 1674.6 \text{ 万人} & \div 2 \text{ 億 } 3282.0 \text{ 万戸} = 56.98 \text{ ㊦} \end{array}$$

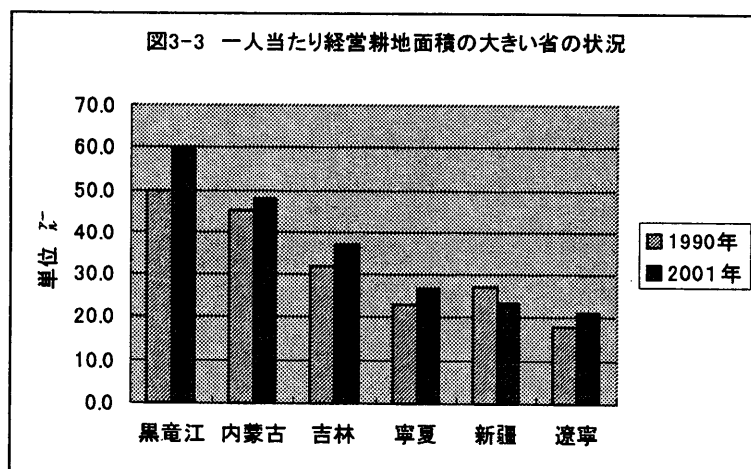
この計算もこのままだと矛盾があるようには見えない。ただし、農民一人当たり経営耕地面積に農村人口を掛けたものは全国の農地面積に近いものになるはずである。1995 年の計算では次のようになる。

$$\begin{array}{lcl} \text{一人当たり面積} & \text{農村人口} & \\ 14.47 \text{ ㊦} & \times 9 \text{ 億 } 1674.6 \text{ 万人} & = 1 \text{ 億 } 3265.3 \text{ 万㊦} \end{array}$$

この計算結果を過大と見るか、実態に近いと見るか。その点の検討が必要である。国家統計局は、上記のように、95 年の全国の農地面積は 9497.09 万㊦と公表しているからである。この検討で合理的な説明が見つかるまでは、以上の数字は輕輕しくは使えないものである。

2) 各省の状況

各省別の農民一人当たり経営耕地面積は別表 3－7、図 3－3 のようである。



同表に見るように、2001 年と 90 年を比較すると、増大しているのは、内蒙古、遼寧、吉林、黒竜江、江西、広西、寧夏の 7 省である。全部の省で、農地面積が減少している訳ではないことの例証ともなっている。

また、最大は黒竜江の 60.1 ㌦、最小は広東の 5.0 ㌦で、両者の格差は 12 倍となっている。

4. 農業労働力

中国の農業労働力は端的に言って過剰である。中国では、現在も、そして、今後かなりの期間、農業労働力の問題は、不足を懸念することではなく、如何にして現有の農業労働力を農業から排除することである。

(1) 農業労働力の問題の意味

中国の農業労働力の問題は、その不足にあるのではなく、過剰であることにあるが、それは、農業労働力の過剰が農民所得の低迷、伸び悩みの大きな原因の一つになっているからである。

1) 農民所得の現状

まず、農民所得の現状を見ておこう。一人当たり農民所得（農民一人当たり年間純収入）は表 4－1 のように推移している。表 4－1 には比較のために都市住民の一人当たり年間可処分所得額も掲げてある。

表 4－1 農民 1 人当たり年間純収入と同都市住民の可処分所得の推移（単位：元）

	1978 年	1985 年	1987 年	1992 年	1994 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年
農民 (A)	133.6 (100)	397.6 (298)	462.6 (346)	784.0 (587)	1221.0 (914)	2162.0 (1617)	2210.3 (1654)	2253.4 (1686)	2366.4 (1771)
都市 (B)	343.4 (100)	739.1 (215)	1002.2 (292)	2026.6 (590)	3496.2 (1018)	5425.1 (1580)	5854.0 (1705)	6280.0 (1829)	6859.6 (1998)
B/A	2.57	1.86	2.17	2.58	2.86	2.51	2.65	2.79	2.90

出所：『中国統計年鑑』各年版。

農民所得の問題点は、表 4－1 に見るように、それ自身の伸び悩みと都市住民との格差の拡大である。都市住民との格差の拡大について、国家統計局局長の朱之鑫は次のように指摘している。即ち、「2000 年の全国のジニ係数は 0.417 であり、既に国際的な警戒線とされている 0.4 を超えてしまっている」。また、「都市住民間の収入格差も大きく、全体の 1 割を占める最高収入層の 2000 年の可処分所得は 1 万 3110 元となっているが、同じく 1 割を占める最低収入層との格差は 1 万 0658 元となっている（注：最低収入層の可処分所得＝1 万 3110 元－1 万 0658 元＝2452 元）」（出所：2002 年 10 月 5 日中国語ヤフーによる「香港文匯報」の転載）。

都市住民との格差は、農民所得もそれなりに増大を続けていけば、ある程度は問題の噴出を抑えることはできるが、農民所得が減少すると一挙に問題が噴出することが懸念される。全国ベースでは農民所得は僅かではあるが増大を続けているものの、各省レベルでは既に農民所得が前年より減少している事態が生じている。その状況は次のようである（注：各省ごとの具体的数字は別表4-1を参照）。

1997年 チベットの1
 1998年 黒竜江、江西の2
 1999年 山西、遼寧、吉林、黒竜江、甘肅、新疆の6
 2000年 遼寧、吉林、黒竜江、広西、陝西、寧夏の6
 2001年 内蒙古の1

1999年、2000年と2年連続して全国31の省、市、自治区の内の6つが前年より減少した。特に食糧主産地の東北3省のダメージが著しかった。このことは共産党中央、中国政府に大きな衝撃を与えた。

農民所得の問題には、都市住民との格差の問題のほかに、農民間の地域格差の問題も大きな問題となっている。

農民の一人当たり年間純収入が最高の上海市と最低のチベット自治区との間には、2001年では次のような格差が存在している。

上海：チベット＝5870.87元：1404.01元＝4.18：1.00

（注：第30位は貴州省で1411.73元である）

なお、2001年の農民一人当たり年間純収入のジニ係数は0.3223であり、前年より0.0313縮小したとされている（『中国農村住戸調査年鑑2002』）。

2) 農民所得の内容

農民所得の内容も大きく変化している。表4-2に見るように農業所得はむしろ減少しており、2000年にはついに50%を割り込むと言う歴史的な転換を示した。諧謔的に言えば、半分は農民でなくなったのである。

表4-2 農民の純収入における農業所得のシェアの推移（単位：元）

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
農業所得A	1265.4	1236.3	1180.7	1125.3	1165.2
純収入額B	2090.1	2162.0	2210.3	2253.4	2366.4
A/B	60.5%	57.2%	53.4%	49.9%	49.2%

出所：『中国統計年鑑』各年版から計算。

3) 農民所得の低迷の原因

このような農民所得の構成をもたらす所以は、中国全体の産業構造と就業構造にあるので、それらをまとめたのが表4-3である。表4-3から看取されることは、第一次産業のGDPのシェアと全産業従事者に占めるシェアとの著しいアンバランスである。2001

年の例でいえば、GDPのシェアは15.2%に過ぎないのに、従事者のシェアは50.0%も占めている如くである。小さなパイを膨大な農民が分け合っている状況である。

表4-3 第1次産業（農業）の国民経済に占めるシェアの変化

	第1次産業の国内総生産額に占めるシェア			第1次産業従事者のシェア		
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
78年	28.1%	48.2%	23.7%	70.5%	17.4%	12.1%
97年	19.1%	50.0%	30.9%	49.9%	23.7%	26.4%
99年	17.6%	49.4%	33.0%	50.1%	23.0%	26.9%
00年	15.9%	50.9%	33.2%	50.0%	22.5%	27.5%
01年	15.2%	51.1%	33.6%	50.0%	22.3%	27.7%

出所：『中国統計年鑑2002』。

（2）農業労働力の現状

中国の統計では、農業労働力の問題は農村労働力の問題の一分野として考えられているようである。問題の発想としては、先ず農村労働力があり、そして、それらの農村労働力が農業と工業を代表とする非農業産業にどのように就業されているかが考えられるという思考方法である。

1）農村労働力の状況

ア．全国の状況

全国の農村労働力は表4-4、図4-1のように推移している。農村人口は現在も増大している状況であるので、農村労働力が増大しているのは当然の事象である。しかしながら、2000年の数値は異常である。この年だけ1000万人以上の増大となっているからである。その理由は不詳である。

表4-4 中国の農村労働力数の推移（単位：万人）

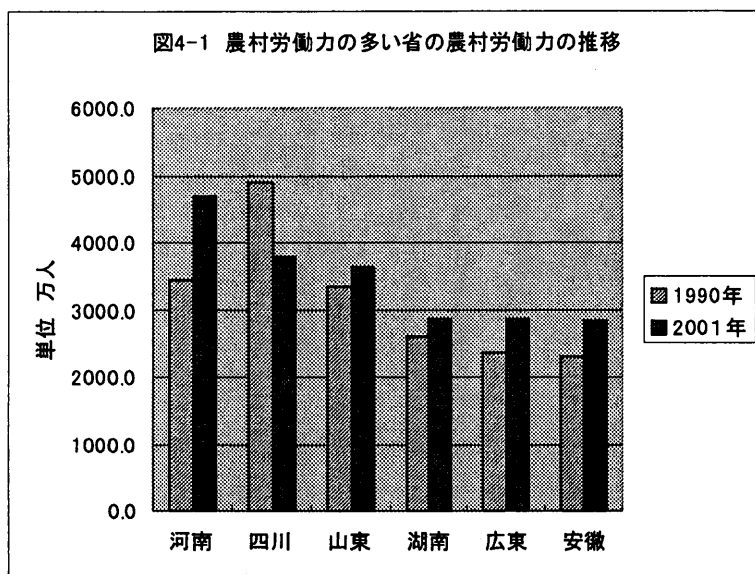
年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
従事者数	45041.8	45288.0	45961.7	46432.3	46896.5	47962.1	48228.9
1995=100	100.0	100.5	102.0	103.1	104.1	106.5	107.1

出所：『中国統計年鑑』各年版。

イ．各省の状況

各省別の農村労働力数は別表4-2のようである。別表4-2に見るように、2001年と90年を比較すると、省間には相当な差異があることが分かる。全国平均では、この間に14.8%の増大となっているが、逆に北京、天津、上海、江蘇、湖北は減少している。四川は減少した結果となっているが、これは重慶が分離されたためであり、両者を合計すると

増大しているので、減少グループからは除外する。減少グループの中で、北京、天津、上海は減少が当然と考えられ、また、江蘇は郷鎮企業等の発展が著しいので減少しているのも頷けるものの、湖北が減少しているのは腑に落ちないが、理由は不詳である。他方、異常な伸びを示しているのは黒竜江である。これも理由は不詳である。



2) 農業就業者数の状況

中国の統計では農業就業者だけの統計は公表されておらず、農業、林業、畜産、漁業の従事者の合計数字が公表されているだけである。このため、農業就業者の問題を考える場合も、これらの合計された数値を用いざるを得ない。

ア. 全国の状況

全国の農林畜漁業従事者（就業者）数は表4-5のようである。

表4-5 中国の農林畜漁業従事者数の推移（単位：万人）

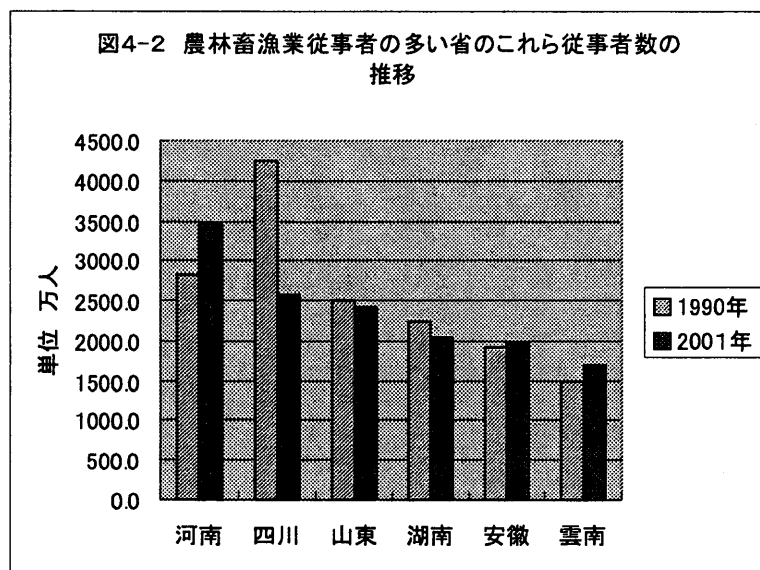
年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
従事者数	32334.5	32260.4	32434.9	32626.4	32911.8	32797.5	32451.0
増減率	100.0	99.8	100.3	100.9	101.8	101.4	100.4

出所：『中国統計年鑑』各年版。

表4-5に見るように、全国の農林畜漁業従事者数はほとんど変わっていない。最近では、99年をピークにして若干減少の傾向を見せているが、それでも2001年の従事者数は95年を上回っている状況である。

イ. 省別の状況

各省別の農林畜漁業従事者数は別表4-3、図4-2のようである。



2001年と99年を比較してみると、増大しているのが15省、減少しているのが15省（重慶は四川に含めて計算している）となっている。丁度半分が増大し、半分が減少している結果となっている。経済発展に伴って農林畜産漁業従事者数が減少するのは当然という前提に立って、それぞれのグループの省を検討してみよう。まず、減少グループである。このグループのうち、経済が発展、または比較的発展しているので減少は当然と考えられるのは、北京、天津、河北、江蘇、浙江、福建、山東、広東の8省である。他方、経済発展が遅れているが減少しているのは、吉林、江西、湖北、湖南、広西、四川、陝西の7省である。この7省のうち、特に減少率が大きいのが、湖北（▲21.7%）、四川（▲18.1%）、江西（▲15.2%）の3省である。経済発展が遅れていても過剰な従事者が減少することは喜ぶべきことであるので、これら3省の減少は喜ぶべきことではあるが、問題はそれが実態を反映しているかどうかである。つまり、統計的な整合性が保たれているか否かである。次は増大グループである。このグループのうち、経済発展が遅れているので増大は当然と考えられるのは、山西、内蒙古、黒竜江、安徽、河南、貴州、雲南、チベット、甘肅、青海、寧夏、新疆の12の省である。他方、経済が発展、または比較的発展しているのに増大しているのは、上海、遼寧、海南の3つの省である。これら3省のうち、その増大理由の説明が特に求められるのは上海である。考えられることは、新たなタイプの都市近郊型農業の確立、増大とその結果による新規就農の場の拡大であるが、確証は得ていない。

3) 農村労働力の就業状況

次に農林畜漁業従事者が農村労働力の就業構造の中でどのような状況になっているかを見よう。

ア. 全国の状況

全国の農村労働力の就業構造は表4-6のようである。

表4-6 農林畜漁業従事者の農村労働力占める割合（単位：万人）

	合計	農林畜漁業	工業	建築業	交通運輸等	商業飲食業	その他
1995 年	45041.8 (100)	32334.5 (71.8)	3970.7 (8.8)	2203.6 (4.9)	983.0 (2.2)	1170.4 (2.6)	4379.7 (9.7)
1996 年	45288.0 (100)	32260.4 (71.2)	4018.5 (8.9)	2304.3 (5.1)	1027.6 (2.7)	1261.5 (2.8)	4415.7 (9.6)
1997 年	45961.7 (100)	32434.9 (70.6)	4031.3 (8.8)	2372.7 (5.2)	1057.8 (2.3)	1381.5 (3.0)	4683.9 (10.2)
1998 年	46432.3 (100)	32626.4 (70.3)	3928.6 (8.5)	2453.5 (5.3)	1087.9 (2.3)	1461.9 (3.1)	4874.0 (10.5)
1999 年	46896.5 (100)	32911.8 (70.2)	3953.0 (8.4)	2531.9 (5.4)	1115.8 (2.4)	1584.6 (3.4)	4799.3 (10.2)
2000 年	47962.1 (100)	32797.5 (68.3)	4108.6 (8.6)	2691.7 (5.6)	1170.6 (2.4)	1751.8 (3.7)	5441.9 (11.3)
2001 年	48228.9 (100)	32451.0 (67.3)	4296.0 (8.9)	2797.4 (5.8)	1205.4 (2.5)	1864.5 (3.9)	5614.6 (11.6)

出所：『中国統計年鑑』各年版。

表4-6に見るように、農林畜漁業従事者の農村労働力に占めるシェアは着実に減少している。問題はその速度が鈍いことである。

イ. 各省の状況

各省別の農林畜漁業従事者の農村労働力に占めるシェアは別表4-4のようである。2001年と1990年を比較すると、そのシェアが増大しているのは上海だけである。また、このシェアが低いほど農林畜産漁業からの労働力移転が進んでいることであり、こうした視点からみると、経済発展が進んでいる省ほどそのシェアは小さくなっている。2001年の実績では、シェア順位の最下位は上海（32.6%）であり、次いで、北京（41.1%）、浙江（45.4%）、天津（47.9%）、江蘇（54.1%）と続くが、50%を切っているのは天津までである。

5. 森林資源及び植林の進展状況

（1）中国の生態環境の現状

最近、中国の生態環境が一段と悪化しているとする意見が喧伝されている。その具体例として提示されるのが、春の砂嵐（中国語では「沙塵暴」と呼ばれている）の来襲回数の増大とその程度の深刻化である。さらには、黄河の水が涸れ歩いて黄河を渡れる「断流」現象や長江（揚子江）の上流の森林破壊による汚濁化も良く引き合いに出される。これらの現象は言われるように確かに存在しており、否定はできない事実であるが、果たして喧伝されている程に中国の生態環境は本当に悪化が進んでいるのであろうか。

中国政府はこうした喧伝に対してあまりムキになって反論はしていないが、生態環境の

改善や保全に弛みない努力を続けており、その成果が着々と上がっているのも事実である。特に最近では、前述のように「退耕還林」という耳慣れない言葉の新たな政策も強力に推進している。

（２）中国の植樹造林の推進状況

１）全国の状況

中国は森林が非常に少なく、森林率（＝森林面積÷国土面積）が著しく低いと言われており、事実その通りであるが、先ず、その実態を概観しておこう。

中国ではこれまで５回にわたって全国森林悉皆調査が行われている。それらの調査結果を取りまとめたのが表５－１である。表５－１に見るように、中国の森林資源は、森林面積、森林蓄積量ともに第２次調査を除いて、着実に増大を示している。第５次調査時点での森林面積は約１.５８億ha、森林蓄積量は１１２.６７億 m^3 である。これらの数字だけから見ると、中国の森林資源は相当な規模であり、中国には森林が少ないという言い方に疑問さえ生ずるほどである。ただし、問題は、森林面積や森林蓄積量の大小・多寡ではなく、森林率なのである。

次に、中国の森林率は、第５次調査時点でも１６.５５％に止まっている。我が国の６６％程度の水準に比べると、その水準の低さは一目瞭然である。「中国は森林が少ない」という言い方は、実はこの点に着目した指摘であり、中国の森林資源を議論する場合に抑えておかなければならない第一の点である。

中国の森林率は、現在もなお極めて低水準にあることは表５－１に見るとおりであるが、注目しておかなければならないことは、森林率も着実に増大していることである。そして、中国の森林率を考える場合にさらに心得て置かなければならないことは、中国では森林率を１％上げるためには９６０万haの森林造成が必要であるということである。日本の場合は３７万ha程度の森林造成で森林率を１％向上させることができるが、中国では９６０万haが必要なのである。このことをしっかりと理解しておかないと、中国の生態環境建設の努力やその成果を過少評価してしまうことになる。

なお、建国（１９４９年）前後の中国の森林率については、１９４８年の国民政府の調査による８.６％、５１年～６２年の現政府の調査による８.９％という数字がある。

表 5 - 1 中国の森林資源の推移（全国森林資源悉皆調査結果）

	76 年時点 A	第 3 次調査 B (1984-88 年)	第 4 次調査 C (1989-93 年)	第 5 次調査 D (1994-98 年)
森林面積	1 億 2186 万 ^{ヘクタール}	1 億 2465 万 ^{ヘクタール}	1 億 3370 万 ^{ヘクタール}	1 億 5894 万 ^{ヘクタール}
(増減)	(B-A=279 万 ^{ヘクタール})	(C-B=905 万 ^{ヘクタール})	(D-C=2524 万 ^{ヘクタール})	
森林率	12.7 %	12.98%	13.92%	16.55%
(増減)	(B-A=0.28 億 ^{ヘクタール})	(C-B=0.94 億 ^{ヘクタール})	(D-C=2.63 億 ^{ヘクタール})	
森林蓄積	87 億 ^{m³}	91 億 ^{m³}	101 億 ^{m³}	113 億 ^{m³}
(増減)	(B-A=4 億 ^{m³})	(C-B=10 億 ^{m³})	(D-C=12 億 ^{m³})	

出所：『中国林業年鑑』89 年版、94 年版。『2000 中国林業発展報告』。

以上のように、中国の植樹造林による生態環境の建設は、全体としてはいまだ低水準ではあるが、近年は相当な速さで進んでいると言えよう。こうした状況は、無論自然発生的に形成されたものではなく、中国政府が政策的に推進してきたことによるものである。その具体的推進手法は政府主導の大型生態環境建設プロジェクトの推進である。そのいくつかを紹介しておこう。

第 1 は「“三北” 防護林建設プロジェクト」である。このプロジェクトは、1978 年から開始しており、計画期間は 2050 年までである。計画対象区域は、“三北”、即ち、東北・華北・西北地区の 13 の省、市、自治区の 551 の県、総面積は 406.9 万平方 km、造林計画は 3560 万 ha、森林率は 78 年の 5.05% から 14.95 % に向上させるという壮大な計画となっている。99 年までで既に合計 2567 万 ha の森林が造成され、森林率も 9 % に向上している。

第 2 は「長江中・上流域防護林建設プロジェクト」である。このプロジェクトは、長江の「第 2 の黄河化」を防止するために 89 年から開始されており、長江の中・上流域の 12 の省、市を対象としている。99 年末までの造林面積は 480 万 ha に達しており、計画区域内の森林率は 89 年の 19.9% から 29.5% に向上している。

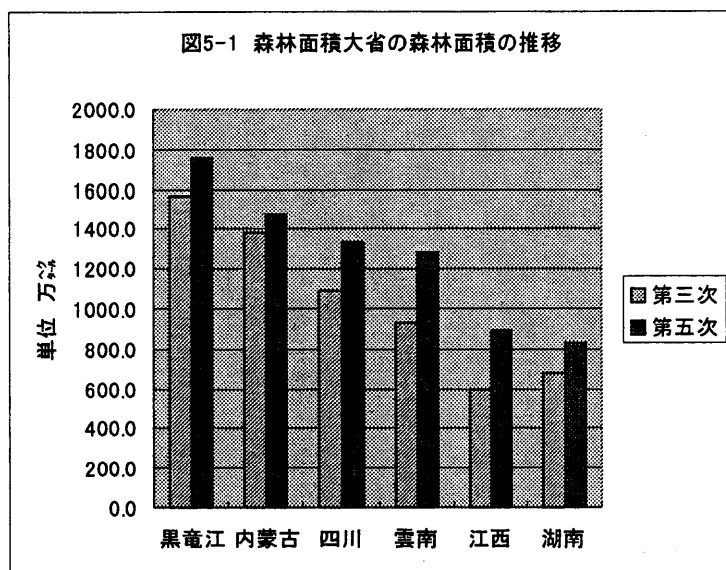
第 3 は「天然林保護プロジェクト」である。このプロジェクトは、98 年の長江の大洪水が上流の森林の乱伐が大きな原因となっていたことを教訓にして、98 年、99 年の 2 年間の試行を経て 2000 年から正式に開始されている。計画期間は 2010 年まで、計画対象地域は長江上流域、黄河中・上流域、東北・内蒙古等の重点国有林区であり、これらの地域の天然林の伐採の停止または縮小、新規造林の推進、森林保育の強化が図られることとなっている。計画対象地域の年間合計伐採削減量は 1991 万立方 m が予定されており、伐採削減による林業労働者の配置転換は 48.3 万人が見込まれている。

2) 省別の状況

各省の状況は、第 5 次調査の結果から、森林面積と森林率だけを紹介する。

ア. 森林面積の状況

各省の森林面積の状況は別表 5 - 1、図 5 - 1 のようになっている。

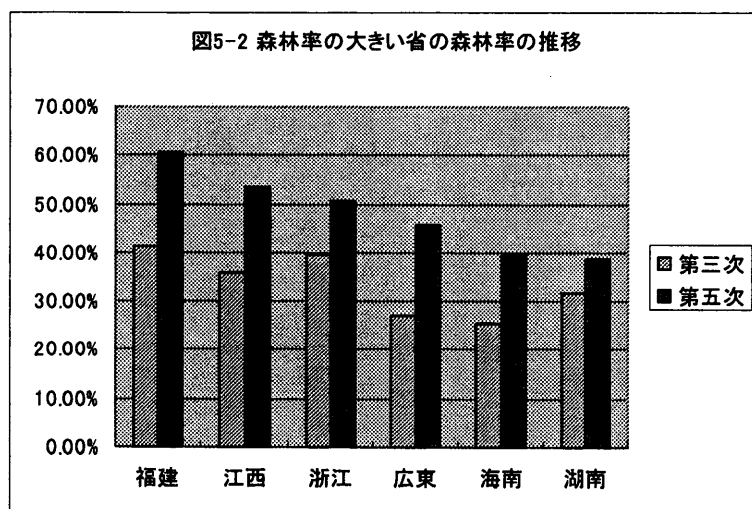


森林面積のベスト5は、①黒竜江 1760 万 ha、②内蒙古 1475 万 ha、③四川（重慶を含む） 1330 万 ha、④雲南 1287 万 ha、⑤江西 890 万 ha となっており、4つの省が1000 万 ha を超えている。

イ. 森林率の状況

各省の森林率の状況は別表5-2、図5-2のようである。森林率のベスト5は、①福建 60.5%、②江西 53.4%、③浙江 50.8%、④広東 45.8%、⑤海南 39.6%となっている。

森林率が30%を超えている省は、台湾を除いても、既に11省に達している。要するに、全国平均では、森林率は16.55%と相当低い状況であるが、一部の省の森林率はかなり高くなっており、生態環境の建設は、進んでいる省ではかなり進んでいるということである。



なお、木材需給の上から言えば、中国の森林面積は増大しているものの、いまだ未成熟林が多いので、中国の木材不足の状況に対しては、大きな貢献とはなっていないのが実態である。

3) 中国の木材生産

ア. 全国の状況

中国の近年の木材生産量は表5-2のように推移している。中国では経済発展に伴って木材需要が拡大しており、今後も増大することが予想されている。しかしながら、中国は森林資源の少ない国であり、木材需要の充足と森林破壊の防止の相剋が従来からの大きな課題となっている。

中国の木材生産量は、95年の6767万 m^3 をピークにして、その後は急速に減少しており、2001年には4552万 m^3 にまで減少している。これは、中国が国内の木材を伐採して環境破壊を惹起させるよりも木材輸入を拡大する方向に転換したことと、この天然林保護プロジェクトの効果によるものと思われる。

表5-2 中国の木材生産量の推移（単位：万 m^3 ）

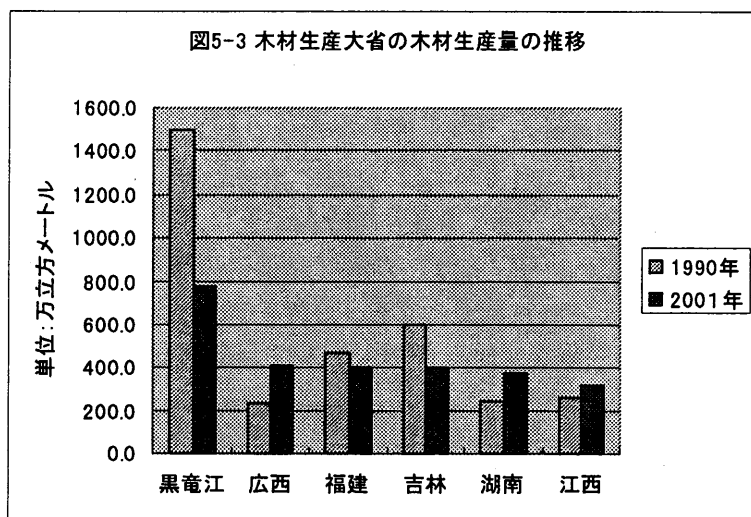
年次	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
生産量	6766.9	6710.3	6394.8	5966.2	5236.8	4724.0	4552.0
増減率	100.0	99.2	94.5	88.2	77.4	69.8	67.3

出所：『中国統計年鑑』各年版。

イ. 各省の状況

各省の木材の生産状況は別表5-3、図5-3のようである。中国の木材生産量の統計は工業統計として扱われている。この点は、我が国の「常識」とは異なるので注意を要する。

別表5-3では木材生産が行なわれていない省が4つある。天津、上海、重慶、甘粛である。天津、上海はもともと木材資源が少ないので木材生産が無いのは理解できるが、重慶、甘粛については若干疑問を感ずる。前述のような天然林保護プロジェクトの結果であれば、喜ぶべきことである。



なお、中国の木材生産で村以下の段階で行なわれるものは、この統計には把握されていないようである。つまり、別途の体系の下で行なわれているようであるが、その詳細は把握し切れていない。

4) 今後の中国の生態環境整備計画

植樹造林を含めた生態環境全体の整備については、中国政府によって1999年1月に「全国生態環境建設計画」が策定、推進されている(表5-3参照)。2050年を目標とした遠大な計画である。各項目ごとの目標にはその後改定されたものもあるが、まとまった形でこの計画の修正は行なわれていないようであるので、このままの形で載せておく。

表5-3 「全国生態環境建設計画」(1999年1月策定)の概要

目標年次	2003年	2010年	2030年	2050年
水土流失治理面積	30万km ²	60万km ²	全国の60%(1)	基本的完了
荒漠化治理面積	960万ヘクタール	2200万ヘクタール	4000万ヘクタール	—
新增森林面積	2500万ヘクタール	3900万ヘクタール	4600万ヘクタール	基本的完了
森林率	17.6%以上	19%以上	24%以上	26%以上
傾斜農地改造面積	300万ヘクタール	670万ヘクタール	—	基本的完了
退耕還林面積	300万ヘクタール	500万ヘクタール	—	—
林網化農地	600万ヘクタール	1300万ヘクタール	—	—
草地造成改良面積	2000万ヘクタール	5000万ヘクタール	8000万ヘクタール	—
退化草地治理面積	1500万ヘクタール	3300万ヘクタール	全国の50%(2)	基本的完了
自然保護区面積	—	国土の8%	国土の12%	—

注1. 「退耕還林」は25°以上の傾斜地の農地を森林へ戻す意味である。

注 2. 「林網化農地」は防護林が整備された農地の意味である。

注 3. 表中の（１）は要治理総面積の 60%の意味である。

注 4. 表中の（２）は要治理総面積の 50%の意味である。

なお、中国の将来展望に関しては、2030 年までに人口の増大をストップさせ、2040 年までに資源、エネルギーの消費の増大をストップさせ、2050 年までに生態環境の修復を完了させるという構想が提起されている。人口の増大に関しては既に目処が着いており、生態環境の修復も、「三北防護林建設」、「天然林保護」、「退耕還林」等の林業の 6 大重点プロジェクトの推進等に見られるように着々と進んでいる。前途は遼遠であるが、燭光は見えていると言って良いであろう。

6. 農業災害の発生状況

（１）全国の状況

1) 全体状況

全国の農業災害の発生状況は別表 6－1 のように推移している。

先ず、1980 年～2000 年の平均値では、毎年播種面積の 31.0%が何らかの被害を受けており、また、播種面積の 16.0%が平年作の 30%以上の減収となる被害を受けている。ここで注意しておくべきことは、毎年このような災害の被害を受けながら、中国農業は表 2－1 のような実績を挙げていることである。逆に言えば、この程度の災害被害があることが中国の常態であるということである。つまり、中国の農業災害の報道に接した場合、その被害がこの程度であれば大勢に影響はないということである。

次に、1980 年～1990 年の 10 年間と 1991 年～2000 年の 10 年間の受災面積率（総播種面積に対する被害の程度を問わず災害を受けた面積の割合）と成災面積率（総播種面積に対する平年作より 30%以上減産した面積の割合）の平均値を比較すると、後者の方がいずれも大きくなっている。即ち、近年は農業災害が多発しているということである。

2) 災害別の状況

災害の種類別の発生状況は別表 6－2 のように推移している。1980 年～1990 年の 10 年間と 1991 年～2000 年の 10 年間の成災面積率の平均値を比較すると、前者より後者の方が増大しているのが水害、旱魃、凍霜害であり、前者より後者の方が減少しているのが風雹害となっている。

また、全成災面積（平年作より 30%以上減産した面積）に占める各災害のシェアは、別表 6－3 のように推移している。1980 年～1990 年の 10 年間と 1991 年～2000 年の 10 年間を比較すると、前者より後者の方が増大しているのは、水害と凍霜害、減っているのは旱魃と風雹害である。

（２）各省別の状況

省別の受災面積率の状況は別表 6－4 のように推移している。1980 年～1990 年の 10 年間と 1991 年～2000 年の 10 年間を比較すると、前者より後者の方が減少しているのは、黒

竜江、上海、山東、湖南の4省である。

また、省別の成災面積率の状況は別表6－5のように推移している。1980年～1990年、1991年～2000年の間の平均値を比較すると、前者より後者の方が減少しているのは、北京、内蒙古、黒竜江、山東、貴州の5省となっている。全ての省で災害の発生が多くなっているのではないことが注目される。

別表1-1 省別人口の推移(単位：万人)

年次	1987年	2001年	87年シエ	01年シエ	87年順位	01年順位	01/87	左の順位
全国	108073	127627	100.0%	100.0%	-	-	1.18	-
北京	1067	1383	1.0%	1.1%	25	26	1.30	2
天津	831	1004	0.8%	0.8%	26	27	1.21	11
河北	5710	6699	5.3%	5.2%	7	6	1.17	19
山西	2717	3272	2.5%	2.6%	19	19	1.20	13
内蒙古	2066	2377	1.9%	1.9%	22	23	1.15	22
遼寧	3777	4194	3.5%	3.3%	12	13	1.11	28
吉林	2346	2691	2.2%	2.1%	20	21	1.15	23
黒竜江	3424	3811	3.2%	3.0%	15	15	1.11	27
上海	1250	1614	1.2%	1.3%	24	25	1.29	4
江蘇	6348	7355	5.9%	5.8%	5	5	1.16	21
浙江	4117	4613	3.8%	3.6%	10	11	1.12	26
安徽	5299	6328	4.9%	5.0%	8	8	1.19	15
福建	2806	3440	2.6%	2.7%	18	18	1.23	7
江西	3558	4186	3.3%	3.3%	13	14	1.18	18
山東	7958	9041	7.4%	7.1%	3	2	1.14	25
河南	7969	9555	7.4%	7.5%	2	1	1.20	14
湖北	5120	5975	4.7%	4.7%	9	9	1.17	20
湖南	5794	6596	5.4%	5.2%	6	7	1.14	24
広東	6447	7783	6.0%	6.1%	4	4	1.21	12
広西	4023	4788	3.7%	3.8%	11	10	1.19	16
海南		796		0.6%		28		
重慶		3097		2.4%		20		
四川	10454	8640	9.7%	6.8%	1	3	0.83	29
貴州	3073	3799	2.8%	3.0%	17	16	1.24	6
雲南	3534	4287	3.3%	3.4%	14	12	1.21	10
チベット	208	263	0.2%	0.2%	29	31	1.26	5
陝西	3089	3659	2.9%	2.9%	16	17	1.18	17
甘肅	2116	2575	2.0%	2.0%	21	22	1.22	9
青海	428	523	0.4%	0.4%	28	30	1.22	8
寧夏	435	563	0.4%	0.4%	27	29	1.29	3
新疆	1424	1876	1.3%	1.5%	23	24	1.32	1

注：全国人口には現役軍人数は含まれているが、省別には含まれていない。

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表1-2 省別の人口増加率の推移(単位: %)

年次	1987年	2001年	87年全国比	01年全国比	87年順位	01年順位	2001-1987	左の順位
全国	1.661	0.695	100.0%	100.0%	-	-	-0.966	-
北京	1.134	0.080	68.3%	11.5%	24	30	-1.054	23
天津	1.099	0.164	66.2%	23.6%	25	28	-0.935	19
河北	1.650	0.498	99.3%	71.7%	5	17	-1.152	28
山西	1.366	0.716	82.2%	103.0%	19	11	-0.650	9
内蒙古	1.363	0.498	82.1%	71.7%	20	17	-0.865	16
遼寧	1.200	0.164	72.2%	23.6%	23	28	-1.036	22
吉林	1.279	0.338	77.0%	48.6%	22	23	-0.941	20
黒竜江	1.399	0.299	84.2%	43.0%	17	24	-1.100	24
上海	0.860	-0.095	51.8%	-13.7%	29	31	-0.955	21
江蘇	0.963	0.241	58.0%	34.7%	28	27	-0.722	10
浙江	1.009	0.377	60.7%	54.2%	27	22	-0.632	6
安徽	1.302	0.661	78.4%	95.1%	21	14	-0.641	7
福建	1.516	0.604	91.3%	86.9%	13	15	-0.912	17
江西	1.384	0.938	83.3%	135.0%	18	8	-0.446	4
山東	1.628	0.488	98.0%	70.2%	7	19	-1.140	26
河南	1.530	0.694	92.1%	99.9%	11	13	-0.836	14
湖北	1.430	0.244	86.1%	35.1%	16	26	-1.186	29
湖南	1.655	0.508	99.6%	73.1%	4	16	-1.147	27
広東	1.644	0.883	99.0%	127.1%	6	9	-0.761	12
広西	1.706	0.773	102.7%	111.2%	3	10	-0.933	18
四川	1.087	0.437	65.4%	62.9%	26	20	-0.650	8
貴州	1.515	1.133	91.2%	163.0%	14	4	-0.382	2
雲南	1.557	1.094	93.7%	157.4%	10	6	-0.463	5
チベット	1.603	1.210	96.5%	174.1%	9	2	-0.393	3
陝西	1.530	0.416	92.1%	59.9%	11	21	-1.114	25
甘肅	1.484	0.715	89.3%	102.9%	15	12	-0.769	13
青海	1.617	1.262	97.4%	181.6%	8	1	-0.355	1
寧夏	2.010	1.171	121.0%	168.5%	1	3	-0.839	15
新疆	1.862	1.113	112.1%	160.1%	2	5	-0.749	11
海南		0.947		136.3%		7		
重慶		0.280		40.3%		25		

出所: 87年は『中国人口統計年鑑』92年版、2001年は『中国統計年鑑2002』。

別表2-1 省別食糧生産量の推移(単位：万t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	44624.3	45263.7	100.0%	100.0%	-	-	1.01	-
北京	264.6	104.9	0.6%	0.2%	24	29	0.40	30
天津	188.9	143.3	0.4%	0.3%	27	28	0.76	25
河北	2276.9	2491.8	5.1%	5.5%	9	8	1.09	12
山西	969.0	692.1	2.2%	1.5%	19	24	0.71	26
内蒙古	973.0	1239.1	2.2%	2.7%	18	16	1.27	5
遼寧	1494.7	1394.4	3.3%	3.1%	14	15	0.93	18
吉林	2046.5	1953.4	4.6%	4.3%	10	10	0.95	17
黒竜江	2312.5	2651.7	5.2%	5.9%	8	6	1.15	9
上海	239.5	151.4	0.5%	0.3%	25	27	0.63	29
江蘇	3230.8	2942.1	7.2%	6.5%	4	3	0.91	21
浙江	1586.1	1072.7	3.6%	2.4%	13	18	0.68	28
安徽	2457.2	2500.3	5.5%	5.5%	7	7	1.02	15
福建	879.6	817.3	2.0%	1.8%	20	21	0.93	19
江西	1658.2	1600.0	3.7%	3.5%	12	12	0.96	16
山東	3354.9	3720.6	7.5%	8.2%	2	2	1.11	10
河南	3303.7	4119.9	7.4%	9.1%	3	1	1.25	6
湖北	2475.0	2138.5	5.5%	4.7%	6	9	0.86	23
湖南	2651.4	2700.3	5.9%	6.0%	5	5	1.02	14
広東	1896.9	1600.1	4.3%	3.5%	11	11	0.84	24
広西	1363.1	1511.4	3.1%	3.3%	15	13	1.11	11
海南	169.6	195.8	0.4%	0.4%	28	26	1.15	8
重慶		1023.5		2.3%		19		
四川	4266.8	2926.3	9.6%	6.5%	1	4	0.69	27
貴州	721.0	1100.3	1.6%	2.4%	21	17	1.53	2
雲南	1057.2	1486.3	2.4%	3.3%	17	14	1.41	4
チベット	55.5	98.3	0.1%	0.2%	30	31	1.77	1
陝西	1070.7	976.6	2.4%	2.2%	16	20	0.91	20
甘肅	690.7	753.2	1.5%	1.7%	22	23	1.09	13
青海	114.0	103.2	0.3%	0.2%	29	30	0.91	22
寧夏	190.1	274.8	0.4%	0.6%	26	25	1.45	3
新疆	666.2	780.0	1.5%	1.7%	23	22	1.17	7

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表2-2 コメの省別生産量の推移(単位: 万t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	18933.2	17758.0	100.0%	100.0%	-	-	0.94	-
北京	21.6	4.3	0.1%	0.0%	26	28	0.20	29
天津	28.2	7.4	0.1%	0.0%	25	26	0.26	28
河北	91.6	47.2	0.5%	0.3%	20	25	0.52	26
山西	5.4	2.3	0.0%	0.0%	27	29	0.43	27
内蒙古	31.4	56.7	0.2%	0.3%	24	24	1.81	4
遼寧	369.2	335.2	2.0%	1.9%	12	16	0.91	17
吉林	289.4	371.2	1.5%	2.1%	15	15	1.28	6
黒竜江	314.4	1016.3	1.7%	5.7%	14	9	3.23	1
上海	177.3	127.4	0.9%	0.7%	17	19	0.72	23
江蘇	1708.5	1693.2	9.0%	9.5%	4	2	0.99	13
浙江	1321.4	875.6	7.0%	4.9%	8	10	0.66	24
安徽	1340.1	1174.3	7.1%	6.6%	7	8	0.88	18
福建	731.2	606.8	3.9%	3.4%	10	11	0.83	19
江西	1587.7	1491.4	8.4%	8.4%	6	3	0.94	15
山東	90.6	110.1	0.5%	0.6%	21	20	1.22	8
河南	270.0	202.7	1.4%	1.1%	16	17	0.75	22
湖北	1789.6	1451.9	9.5%	8.2%	3	4	0.81	20
湖南	2468.2	2328.9	13.0%	13.1%	1	1	0.94	14
広東	1677.7	1298.3	8.9%	7.3%	5	6	0.77	21
広西	1200.8	1231.2	6.3%	6.9%	9	7	1.03	12
海南	144.2	150.8	0.8%	0.8%	18	18	1.05	11
重慶		472.8	0.0%	2.7%		13		
四川	2197.4	1428.6	11.6%	8.0%	2	5	0.65	25
貴州	360.3	459.8	1.9%	2.6%	13	14	1.28	7
雲南	516.5	595.9	2.7%	3.4%	11	12	1.15	9
チベット	0.3	0.6	0.0%	0.0%	29	30	2.00	3
陝西	100.4	92.1	0.5%	0.5%	19	21	0.92	16
甘肅	2.4	6.6	0.0%	0.0%	28	27	2.75	2
青海								
寧夏	54.3	61.7	0.3%	0.3%	22	22	1.14	10
新疆	43.1	56.8	0.2%	0.3%	23	23	1.32	5

出所: 『中国統計年鑑』各年版。

別表2-3 油料作物の省別生産量の推移(単位：万t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	1320.3	2864.9	100.0%	100.0%	-	-	2.17	-
北京	3.0	4.3	0.2%	0.2%	29	30	1.43	21
天津	3.5	3.9	0.3%	0.1%	28	31	1.11	26
河北	65.3	153.8	4.9%	5.4%	7	7	2.36	12
山西	34.2	18.1	2.6%	0.6%	15	25	0.53	30
内蒙古	56.0	80.6	4.2%	2.8%	8	11	1.44	20
遼寧	16.8	46.3	1.3%	1.6%	21	15	2.76	8
吉林	35.4	34.3	2.7%	1.2%	14	20	0.97	28
黒竜江	13.0	36.3	1.0%	1.3%	23	19	2.79	6
上海	19.1	12.8	1.4%	0.4%	19	26	0.67	29
江蘇	98.7	232.5	7.5%	8.1%	3	5	2.36	11
浙江	43.1	58.2	3.3%	2.0%	11	13	1.35	23
安徽	88.1	298.8	6.7%	10.4%	5	3	3.39	3
福建	14.9	26.1	1.1%	0.9%	22	23	1.75	17
江西	32.8	90.5	2.5%	3.2%	16	9	2.76	7
山東	197.8	377.3	15.0%	13.2%	1	1	1.91	15
河南	96.2	362.6	7.3%	12.7%	4	2	3.77	2
湖北	65.8	279.4	5.0%	9.8%	6	4	4.25	1
湖南	54.2	137.4	4.1%	4.8%	9	8	2.54	9
広東	52.6	80.9	4.0%	2.8%	10	10	1.54	18
広西	17.2	57.2	1.3%	2.0%	20	14	3.33	4
海南	4.2	10.3	0.3%	0.4%	27	27	2.45	10
重慶		30.0		1.0%		21		
四川	145.9	181.0	11.1%	6.3%	2	6	1.24	25
貴州	39.9	71.3	3.0%	2.5%	12	12	1.79	16
雲南	11.9	27.7	0.9%	1.0%	24	22	2.33	13
チベット	1.4	4.4	0.1%	0.2%	30	29	3.14	5
陝西	24.6	37.5	1.9%	1.3%	18	18	1.52	19
甘肅	30.3	38.4	2.3%	1.3%	17	17	1.27	24
青海	10.5	23.0	0.8%	0.8%	25	24	2.19	14
寧夏	5.4	7.3	0.4%	0.3%	26	28	1.35	22
新疆	38.6	42.6	2.9%	1.5%	13	16	1.10	27

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表2-4 糖料(甘蔗+甜菜)の省別生産量の推移(単位: 万t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	7214.5	8655.2	100.0%	100.0%	-	-	1.20	-
北京								
天津								
河北	12.3	9.9	0.2%	0.1%	21	22	0.80	13
山西	43.2	9.0	0.6%	0.1%	17	23	0.21	24
内蒙古	236.4	133.1	3.3%	1.5%	8	9	0.56	19
遼寧	49.8	35.7	0.7%	0.4%	15	17	0.72	14
吉林	116.4	69.4	1.6%	0.8%	12	14	0.60	18
黒竜江	632.0	329.8	8.8%	3.8%	4	5	0.52	21
上海	0.7	8.5	0.0%	0.1%	27	24	12.14	1
江蘇	22.3	32.0	0.3%	0.4%	19	18	1.43	10
浙江	62.8	106.0	0.9%	1.2%	14	11	1.69	9
安徽	8.8	29.3	0.1%	0.3%	23	19	3.34	2
福建	344.2	95.5	4.8%	1.1%	6	12	0.28	23
江西	194.3	123.7	2.7%	1.4%	10	10	0.64	16
山東	5.0	0.1	0.1%	0.0%	25	27	0.02	25
河南	10.1	26.2	0.1%	0.3%	22	20	2.59	4
湖北	34.6	78.4	0.5%	0.9%	18	13	2.26	6
湖南	127.8	166.4	1.8%	1.9%	11	7	1.30	11
広東	2165.5	1213.0	30.0%	14.0%	1	3	0.56	20
広西	1501.8	3653.3	20.8%	42.2%	2	1	2.43	5
海南	371.5	320.8	5.1%	3.7%	5	6	0.86	12
重慶		10.1		0.1%		21		
四川	240.4	155.8	3.3%	1.8%	7	8	0.65	15
貴州	20.9	65.1	0.3%	0.8%	20	15	3.11	3
雲南	662.3	1481.5	9.2%	17.1%	3	2	2.24	7
チベット								
陝西	6.0	1.9	0.1%	0.0%	24	25	0.32	22
甘肅	72.4	45.1	1.0%	0.5%	13	16	0.62	17
青海	0.8		0.0%		26			
寧夏	47.8	0.3	0.7%	0.0%	16	26	0.01	26
新疆	224.4	455.1	3.1%	5.3%	9	4	2.03	8

出所: 『中国統計年鑑』 各年版から計算。

別表2-5 省別の甘蔗の生産量(単位：万t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	5762.0	7566.3	100.0%	100.0%	-	-	1.3131378	-
北京								
天津								
河北								
山西								
内モン								
遼寧								
吉林								
黒竜江								
上海	0.7	8.5	0.0%	0.1%	15	16	12.14	1
江蘇	18.0	31.5	0.3%	0.4%	12	12	1.75	9
浙江	62.8	106.0	1.1%	1.4%	9	8	1.69	10
安徽	8.7	29.3	0.2%	0.4%	14	13	3.37	3
福建	344.2	95.5	6.0%	1.3%	5	9	0.28	16
江西	194.3	123.7	3.4%	1.6%	7	7	0.64	14
山東								
河南	10.1	26.2	0.2%	0.3%	13	14	2.59	5
湖北	34.6	78.4	0.6%	1.0%	10	10	2.27	7
湖南	127.8	166.4	2.2%	2.2%	8	5	1.30	11
広東	2165.5	1213.0	37.6%	16.0%	1	3	0.56	15
広西	1501.8	3653.3	26.1%	48.3%	2	1	2.43	6
海南	371.5	320.8	6.4%	4.2%	4	4	0.86	12
重慶		10.1		0.1%		15		
四川	238.6	155.7	4.1%	2.1%	6	6	0.65	13
貴州	20.9	65.1	0.4%	0.9%	11	11	3.11	4
雲南	661.9	1481.1	11.5%	19.6%	3	2	2.24	8
チベット			0.0%	0.0%				
陝西	0.5	1.7	0.0%	0.0%	16	17	3.40	2
甘肅								
青海								
寧夏								
新疆								

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表2-6 省別の甜菜の生産量(単位：万t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	1452.5	1088.9	100.0%	100.0%	-	-	0.75	-
北京								
天津								
河北	12.3	9.9	0.8%	0.9%	9	7	0.80	3
山西	43.2	9.0	3.0%	0.8%	8	8	0.21	9
内蒙古	236.4	133.1	16.3%	12.2%	2	3	0.56	7
遼寧	49.8	35.7	3.4%	3.3%	6	6	0.72	4
吉林	116.4	69.4	8.0%	6.4%	4	4	0.60	6
黒竜江	632	329.8	43.5%	30.3%	1	2	0.52	8
上海								
江蘇	4.3	0.5	0.3%	0.0%	12	9	0.12	10
浙江								
安徽	0.06		0.0%		16		0.00	
福建								
江西								
山東	5.0	0.1	0.3%	0.0%	11	13	0.02	13
河南	0.009		0.0%		19		0.00	
湖北	0.02		0.0%		17		0.00	
湖南								
広東								
広西								
海南								
重慶								
四川	1.8	0.1	0.1%	0.0%	13	13	0.06	11
貴州	0.01		0.0%		18		0.00	
雲南	0.4	0.4	0.0%	0.0%	15	10	1.00	2
チベット								
陝西	5.5	0.2	0.4%	0.0%	10	12	0.04	12
甘肅	72.4	45.1	5.0%	4.1%	5	5	0.62	5
青海	0.8		0.1%		14		0.00	
寧夏	47.8	0.3	3.3%	0.0%	7	11	0.01	14
新疆	224.4	455.1	15.4%	41.8%	3	1	2.03	1

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表2-7 省別の果実生産量(単位：万t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	1874.4	6658.0	100.0%	100.0%	-	-	3.55	-
北京	26.4	61.8	1.4%	0.9%	19	21	2.34	22
天津	10.1	29.3	0.5%	0.4%	24	25	2.90	17
河北	175.5	669.8	9.4%	10.1%	3	3	3.82	12
山西	40.6	196.6	2.2%	3.0%	14	12	4.85	7
内蒙古	6.9	19.5	0.4%	0.3%	26	28	2.82	19
遼寧	111.3	241.7	5.9%	3.6%	5	10	2.17	25
吉林	13.3	34.7	0.7%	0.5%	23	24	2.60	20
黒竜江	4.9	21.3	0.3%	0.3%	28	27	4.31	9
上海	9.4	26.7	0.5%	0.4%	25	26	2.84	18
江蘇	49.3	195.3	2.6%	2.9%	13	13	3.96	10
浙江	107.0	250.6	5.7%	3.8%	6	9	2.34	23
安徽	27.0	147.1	1.4%	2.2%	17	16	5.45	5
福建	75.8	401.2	4.0%	6.0%	9	6	5.29	6
江西	23.3	57.7	1.2%	0.9%	20	22	2.48	21
山東	246.3	971.4	13.1%	14.6%	2	1	3.94	11
河南	63.9	399.1	3.4%	6.0%	10	7	6.24	4
湖北	26.9	233.6	1.4%	3.5%	18	11	8.69	2
湖南	56.6	185.1	3.0%	2.8%	12	14	3.27	13
広東	328.6	686.2	17.5%	10.3%	1	2	2.09	27
広西	91.6	406.3	4.9%	6.1%	7	5	4.44	8
海南	15.3	143.6	0.8%	2.2%	22	17	9.40	1
重慶		82.6	0.0%	1.2%		20		
四川	127.1	272.9	6.8%	4.1%	4	8	2.15	26
貴州	16.7	36.4	0.9%	0.5%	21	23	2.18	24
雲南	32.0	98.4	1.7%	1.5%	16	19	3.08	15
チベット	0.5	0.7	0.0%	0.0%	30	31	1.29	29
陝西	62.0	493.7	3.3%	7.4%	11	4	7.96	3
甘肅	38.5	121.7	2.1%	1.8%	15	18	3.16	14
青海	2.2	1.7	0.1%	0.0%	29	30	0.77	30
寧夏	5.5	16.9	0.3%	0.3%	27	29	3.06	16
新疆	79.9	154.2	4.3%	2.3%	8	15	1.93	28

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表2-8 省別肉類生産量の推移(単位：万t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	2857	6333.9	100.0%	100.0%	-	-	2.22	-
北京	26.8	69.1	0.9%	1.1%	25	23	2.58	12
天津	11.8	36.4	0.4%	0.6%	28	28	3.08	4
河北	130.1	445.7	4.6%	7.0%	8	5	3.43	3
山西	31.9	63.5	1.1%	1.0%	23	25	1.99	17
内蒙古	53.6	149.6	1.9%	2.4%	18	15	2.79	7
遼寧	90.4	234.7	3.2%	3.7%	13	11	2.60	10
吉林	51.8	192.9	1.8%	3.0%	19	14	3.72	2
黒竜江	55.9	137.5	2.0%	2.2%	17	18	2.46	14
上海	37.5	56.1	1.3%	0.9%	22	26	1.50	27
江蘇	194.0	343.1	6.8%	5.4%	5	6	1.77	23
浙江	96.1	136.1	3.4%	2.1%	12	19	1.42	29
安徽	118.9	306.7	4.2%	4.8%	9	8	2.58	11
福建	74.2	140.0	2.6%	2.2%	16	17	1.89	18
江西	111.7	193.8	3.9%	3.1%	10	13	1.74	24
山東	221.6	595.4	7.8%	9.4%	2	1	2.69	8
河南	134.9	537.9	4.7%	8.5%	7	3	3.99	1
湖北	146.9	264.3	5.1%	4.2%	6	10	1.80	21
湖南	203.5	456.8	7.1%	7.2%	3	4	2.24	16
広東	202.5	333.3	7.1%	5.3%	4	7	1.65	26
広西	104.2	266.1	3.6%	4.2%	11	9	2.55	13
海南	15.1	39.7	0.5%	0.6%	27	27	2.63	9
重慶		146.3	0.0%	2.3%		16		
四川	442.8	541.3	15.5%	8.5%	1	2	1.22	30
貴州	74.4	131.7	2.6%	2.1%	15	20	1.77	22
雲南	78.6	219.5	2.8%	3.5%	14	12	2.79	6
チベット	8.8	16.0	0.3%	0.3%	29	31	1.82	20
陝西	46.8	85.5	1.6%	1.3%	20	22	1.83	19
甘肅	39.5	65.1	1.4%	1.0%	21	24	1.65	25
青海	15.3	22.2	0.5%	0.4%	26	29	1.45	28
寧夏	6.9	16.3	0.2%	0.3%	30	30	2.36	15
新疆	30.5	90.8	1.1%	1.4%	24	21	2.98	5

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表2-9 省別牛乳生産量の推移(単位：万t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	415.7	1025.5	100.0%	100.0%	-	-	2.47	-
北京	21.7	42.9	5.2%	4.2%	6	7	1.98	17
天津	7.6	24.1	1.8%	2.4%	17	15	3.17	7
河北	11.2	107.4	2.7%	10.5%	13	2	9.59	2
山西	16.0	37.9	3.8%	3.7%	8	8	2.37	11
内蒙古	37.0	106.2	8.9%	10.4%	2	3	2.87	8
遼寧	14.4	24.2	3.5%	2.4%	9	14	1.68	22
吉林	11.7	16.0	2.8%	1.6%	11	19	1.37	26
黒竜江	101.7	189.0	24.5%	18.4%	1	1	1.86	19
上海	22.7	26.0	5.5%	2.5%	5	13	1.15	28
江蘇	8.7	35.4	2.1%	3.5%	15	9	4.07	6
浙江	11.3	17.6	2.7%	1.7%	12	18	1.56	24
安徽	2.5	5.5	0.6%	0.5%	25	27	2.20	14
福建	4.8	11.1	1.2%	1.1%	22	22	2.31	12
江西	2.2	5.9	0.5%	0.6%	26	26	2.68	9
山東	7.0	61.8	1.7%	6.0%	19	5	8.83	3
河南	2.7	27.0	0.6%	2.6%	24	12	10.00	1
湖北	5.2	8.8	1.3%	0.9%	21	24	1.69	21
湖南	1.1	1.8	0.3%	0.2%	27	30	1.64	23
広東	5.5	10.2	1.3%	1.0%	20	23	1.85	20
広西	0.9	2.0	0.2%	0.2%	29	28	2.22	13
海南	0.1		0.0%		30			
重慶		6.8		0.7%		25		
四川	26.4	33.0	6.4%	3.2%	4	10	1.25	27
貴州	1.0	2.0	0.2%	0.2%	28	28	2.00	16
雲南	7.3	15.6	1.8%	1.5%	18	20	2.14	15
チベット	12.6	18.1	3.0%	1.8%	10	17	1.44	25
陝西	9.5	43.5	2.3%	4.2%	14	6	4.58	5
甘肅	7.9	15.2	1.9%	1.5%	16	21	1.92	18
青海	20.1	21.7	4.8%	2.1%	7	16	1.08	29
寧夏	4.1	27.6	1.0%	2.7%	23	11	6.73	4
新疆	30.8	81.1	7.4%	7.9%	3	4	2.63	10

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表2-10 省別の漁業生産量(単位：t)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	1237.1	4381.3	100.0%	100.0%	-	-	3.54	-
北京	5.2	7.4	0.4%	0.2%	21	24	1.44	28
天津	10.8	26.5	0.9%	0.6%	17	18	2.44	25
河北	21.9	84.9	1.8%	1.9%	14	13	3.88	9
山西	1.0	2.8	0.1%	0.1%	28	29	2.70	20
内蒙古	3.0	7.6	0.2%	0.2%	23	23	2.50	23
遼寧	107.4	350.8	8.7%	8.0%	6	5	3.27	13
吉林	7.1	11.0	0.6%	0.3%	20	22	1.55	27
黒竜江	14.8	40.2	1.2%	0.9%	16	15	2.72	18
上海	27.4	29.8	2.2%	0.7%	12	17	1.09	29
江蘇	118.3	320.9	9.6%	7.3%	5	6	2.71	19
浙江	139.0	472.9	11.2%	10.8%	3	4	3.40	12
安徽	29.1	159.9	2.4%	3.7%	11	9	5.50	3
福建	118.6	542.5	9.6%	12.4%	4	3	4.57	4
江西	30.7	132.3	2.5%	3.0%	10	11	4.31	5
山東	167.8	686.1	13.6%	15.7%	2	1	4.09	6
河南	10.5	31.5	0.8%	0.7%	18	16	3.00	16
湖北	71.0	242.2	5.7%	5.5%	7	8	3.41	11
湖南	53.0	141.0	4.3%	3.2%	8	10	2.66	21
広東	207.7	609.7	16.8%	13.9%	1	2	2.94	17
広西	32.3	247.8	2.6%	5.7%	9	7	7.66	1
海南	16.7	95.6	1.4%	2.2%	15	12	5.71	2
重慶		19.7		0.4%		19		
四川	23.3	57.1	1.9%	1.3%	13	14	2.46	24
貴州	2.2	6.9	0.2%	0.2%	25	25	3.07	15
雲南	4.6	18.0	0.4%	0.4%	22	21	3.91	8
チベット		0.1		0.0%		32		
陝西	2.1	6.3	0.2%	0.1%	26	26	3.08	14
甘肅	0.4	1.5	0.0%	0.0%	29	30	3.86	10
青海	0.3	0.2	0.0%	0.0%	30	31	0.59	30
寧夏	1.1	4.1	0.1%	0.1%	27	28	3.92	7
新疆	2.3	6.1	0.2%	0.1%	24	27	2.63	22
聯合総公司	7.6	18.3	0.6%	0.4%	19	20	2.40	26

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表3-1 省別農地面積の96年精査値と既公表値との差異(単位:1000ha)

年次	1987年	1995年	1996年精査値	96年-95年	左の順位
全国	95,888.7	94,970.9	130,039.2	35,068.3	-
北京	417.7	399.5	343.9	-55.6	30
天津	438.5	426.1	485.6	59.5	28
河北	6,576.5	6,517.3	6,883.3	366.0	23
山西	3,719.3	3,645.1	4,588.6	943.5	15
内蒙古	4,850.9	5,491.4	8,201.0	2,709.6	5
遼寧	3,492.3	3,389.7	4,174.8	785.1	17
吉林	3,960.5	3,953.2	5,578.4	1,625.2	9
黒竜江	8,858.7	8,995.3	11,773.0	2,777.7	4
上海	330.9	290.0	315.1	25.1	29
江蘇	4,579.8	4,448.3	5,061.7	613.4	20
浙江	1,744.9	1,617.8	2,125.3	507.5	21
安徽	4,396.9	4,291.1	5,971.7	1,680.6	8
福建	1,243.9	1,204.0	1,434.7	230.7	25
江西	2,361.9	2,308.4	2,993.4	685.0	19
山東	6,924.3	6,696.0	7,689.3	993.3	13
河南	6,972.6	6,805.8	8,110.3	1,304.5	12
湖北	3,518.0	3,358.0	4,949.5	1,591.5	10
湖南	3,318.0	3,249.7	3,953.0	703.3	18
広東	2,963.9	2,317.3	3,272.2	954.9	14
広西	2,564.9	2,614.2	4,407.9	1,793.7	6
海南	-	429.2	762.1	332.9	24
重慶					
四川	6,325.6	6,189.6	9,169.1	2,979.5	3
貴洲	1,857.3	1,840.0	4,903.5	3,063.5	2
雲南	2,790.9	2,870.6	6,421.6	3,551.0	1
チベット	222.0	222.1	362.6	140.5	26
陝西	3,562.7	3,393.4	5,140.5	1,747.1	7
甘肅	3,475.7	3,482.5	5,024.7	1,542.2	11
青海	564.6	589.9	688.0	98.1	27
寧夏	790.9	807.2	1,268.8	461.6	22
新疆	3,061.0	3,128.3	3,985.7	857.4	16

出所: 95年は『中国統計年鑑96年版』。

96年は『中国統計年鑑2000』。96年10月31日時点の数値。

別表3-2 農地精査資料の比較

項目	『土地資源数拠集』A		96年精査値 B(1000ha)	B-A (1000ha)	B/A
	(万畝)	(1000ha)			
全国	208584.44	139056.3	130,039.2	-9017.1	93.5%
北京	860.98	574.0	343.9	-230.1	59.9%
天津	970.57	647.0	485.6	-161.4	75.0%
河北	10115.93	6744.0	6,883.3	139.3	102.1%
山西	8586.09	5724.1	4,588.6	-1135.5	80.2%
内蒙古	11328.40	7552.3	8,201.0	648.7	108.6%
遼寧	7844.45	5229.6	4,174.8	-1054.8	79.8%
吉林	8681.73	5787.8	5,578.4	-209.4	96.4%
黒竜江	18381.67	12254.4	11,773.0	-481.4	96.1%
上海	650.23	433.5	315.1	-118.4	72.7%
江蘇	8725.63	5817.1	5,061.7	-755.4	87.0%
浙江	3680.80	2453.9	2,125.3	-328.6	86.6%
安徽	9405.88	6270.6	5,971.7	-298.9	95.2%
福建	2734.33	1822.9	1,434.7	-388.2	78.7%
江西	4298.41	2865.6	2,993.4	127.8	104.5%
山東	12667.86	8445.2	7,689.3	-755.9	91.0%
河南	13258.39	8838.9	8,110.3	-728.6	91.8%
湖北	7269.57	4846.4	4,949.5	103.1	102.1%
湖南	6590.14	4393.4	3,953.0	-440.4	90.0%
広東	7123.39	4748.9	3,272.2	-1476.7	68.9%
広西	6450.25	4300.2	4,407.9	107.7	102.5%
海南	1525.78	1017.2	762.1	-255.1	74.9%
重慶	-	-	-	-	-
四川	16975.92	11317.3	9,169.1	-2148.2	81.0%
貴州	4878.92	3252.6	4,903.5	1650.9	150.8%
雲南	9244.34	6162.9	6,421.6	258.7	104.2%
チベット	541.43	361.0	362.6	1.6	100.5%
陝西	8001.34	5334.2	5,140.5	-193.7	96.4%
甘肅	8589.14	5726.1	5,024.7	-701.4	87.8%
青海	1056.77	704.5	688.0	-16.5	97.7%
寧夏	1946.51	1297.7	1,268.8	-28.9	97.8%
新疆	6200.25	4133.5	3,985.7	-147.8	96.4%

出所:『土地資源数拠集』は『土地資源数拠集』(16頁)。

96年精査値は『中国統計年鑑2000』。96年10月31日時点の数値。

別表3-3 地目別土地面積の推移(単位:万ha)

種類	1949年	1990年A	1990年B	96.10.31	01.12.31
総面積	96,000.00	96,000.00	96,000.00	—	—
耕地	9,786.67	9,566.67	13,640.00	13,006.67	12,761.58
園地	106.67	740.00	740.00	1,000.00	1,064.01
林地	12,500.00	19,540.00	19,540.00	22,760.00	22,919.06
内有林地	8,280.00	12,466.67	12,466.67	—	—
牧草地	39,193.33	33,860.00	33,860.00	26,606.67	26,384.59
内既利用	26,666.67	22,433.33	—	—	—
居民及び工鉱用地	473.33	2,573.33	2,533.33	2,406.67	2,487.58
内農村居民	—	—	2,346.67	—	—
交通用地	200.00	706.67	706.67	546.67	580.76
水域	2,253.33	3,406.67	3,473.33	—	2,202.35
内水面	—	—	3,253.33	—	—
内海浜浅瀬	—	—	220.00	—	—
水利施設	—	—	—	—	572.96
その他	31,486.67	25,606.67	21,506.67	29,673.33	27,027.11
内氷河等	—	—	686.67	—	—
内砂漠	—	—	4,666.67	—	—
内戈壁	—	—	3,033.33	—	—
内その他	—	—	13,120.00	—	—
上掲小計	96,000.00	96,000.00	96,000.00		

注1:「96.10.31」と「01.12.31」の「その他」の数値は総面積(960万km²)からその他の計上数値を控除したもの。

出所:「1949年」、「1990年A」、「1990年B」は『中国土地利用』。

「96.10.31」は「人民日報」2000年7月5日。

「01.12.31」は『2001年中国国土資源公報』(「人民日報」2002年4月22日)。

別表3-4 国土資源保護部資料による地目別土地増減状況(単位:万ha)

種類	96.10.31B	01.12.31A	A-B	(A-B)/5
耕地	13,006.67	12,761.58	-245.09	-49.02
園地	1,000.00	1,064.01	64.01	12.80
林地	22,760.00	22,919.06	159.06	31.81
牧草地	26,606.67	26,384.59	-222.08	-44.42
居民及び工鉱用地	2,406.67	2,487.58	80.91	16.18
交通用地	546.67	580.76	34.09	6.82
水面		2,202.35		
水利施設		572.96		
未利用地	残り	残り		
上掲小計	66,326.67	68,972.89		
960万km ² —小計	29,673.33	27,027.11		

出所:「96.10.31」は「人民日報」2000年7月5日。

「01.12.31」は『2001年中国国土資源公報』(「人民日報」2002年4月22日)。

別表3-5 省別農地面積の推移(単位:1000ha)

年次	96年精査値	2000年	注記
全国	130,039.2	-	-
北京	343.9	329.2	-
天津	485.6	483.4	計画局数字
河北	6,883.3	6,466.0	未修正?
山西	4,588.6	4,341.9	農業センサス値
内蒙古	8,201.0	7,317.0	農業センサス値
遼寧	4,174.8	4,164.2	修正済
吉林	5,578.4	3,993.9	未修正?
黒竜江	11,773.0	9,617.0	未修正?
上海	315.1	285.9	-
江蘇	5,061.7	5,008.4	農業センサス値
浙江	2,125.3	1,607.6	未修正?
安徽	5,971.7	4,229.6	未修正?
福建	1,434.7	1,187.1	未修正?
江西	2,993.4	2,253.3	未修正?
山東	7,689.3	6,607.5	未修正?
河南	8,110.3	6,875.3	未修正?
湖北	4,949.5	3,283.0	未修正?
湖南	3,953.0	3,921.6	資源庁数字
広東	3,272.2	2,252.6	未修正?
広西	4,407.9	2,652.6	未修正?
海南	762.1	433.2	未修正?
重慶	-	1,583.2	未修正?
四川	9,169.1	4,346.1	未修正?
貴州	4,903.5	1,843.5	未修正?
雲南	6,421.6	4,198.8	農業センサス値
チベット	362.6	231.2	未修正?
陝西	5,140.5	3,114.0	未修正?
甘肅	5,024.7	3,433.2	未修正?
青海	688.0	669.2	調整済
寧夏	1,268.8	1,293.0	調整済
新疆	3,985.7	3,416.5	未修正?
合計	130,039.3	101,438.7	

注1:チベットの2000年値は1999年値。

注2:新疆の国土資源庁の2000年値は「4164.2」。

注3:江西省の2000年値は計算数値。

出所: 96年は『中国統計年鑑2000』。96年10月31日時点の数値。

2000年は各省統計年鑑2001年版。

別表3-6 退耕還林還草の推進状況（単位：万ha）

年次	1999年	2000年	2001年	累計	2002年	総合計
退耕還林	39.7	42.8	42.0	124.5	200.0	324.5
宜林荒山荒地造林	7.0	45.7	56.3	109.0	239.5	348.5
小計	46.7	88.5	98.3	233.5	439.5	673.0
京津風沙源治理工程						
退耕還林					26.7	26.7
宜林荒山荒地造林					26.7	26.7
小計					53.3	53.3
総計					492.9	726.4

出所：曾培炎の「退耕還林還草電視電話會議」での講話（2002.1.10）

別表3-7 農家人口一人当たり経営耕地面積の推移(単位：㌦)

年次	1990年	2001年	90全国比	01全国比	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国平均	14.0	13.3	100.0%	100.0%	-	-	0.95	-
北京	6.8	5.5	48.6%	41.7%	28	27	0.81	22
天津	11.2	9.7	80.0%	73.4%	13	14	0.87	19
河北	14.4	12.1	102.9%	91.0%	12	11	0.84	21
山西	20.5	15.8	146.2%	119.1%	8	8	0.77	25
内蒙古	45.1	48.1	321.9%	362.8%	2	2	1.07	6
遼寧	18.0	20.9	128.6%	157.8%	10	6	1.16	2
吉林	32.1	37.0	229.5%	278.9%	4	3	1.15	4
黒竜江	49.7	60.1	355.2%	452.8%	1	1	1.21	1
上海	7.5	5.5	53.3%	41.2%	26	28	0.73	27
江蘇	9.2	8.1	65.7%	61.3%	19	21	0.88	18
浙江	6.1	5.5	43.3%	41.2%	30	28	0.90	14
安徽	10.5	9.7	75.2%	73.4%	14	14	0.92	13
福建	6.3	5.1	45.2%	38.2%	29	30	0.80	23
江西	8.9	8.9	63.3%	67.3%	20	19	1.01	7
山東	9.9	9.7	70.5%	73.4%	17	14	0.99	9
河南	10.5	10.3	75.2%	77.4%	14	13	0.97	10
湖北	9.7	9.7	69.0%	72.9%	18	18	1.00	8
湖南	7.7	7.3	55.2%	54.8%	23	22	0.94	12
広東	6.9	5.0	49.5%	37.7%	27	31	0.72	28
広西	7.7	8.4	55.2%	63.3%	23	20	1.09	5
海南	7.8	7.0	55.7%	52.8%	22	24	0.90	15
重慶		6.7		50.8%		25		
四川	7.5	6.7	53.8%	50.8%	25	25	0.89	16
貴洲	8.1	7.2	57.6%	54.3%	21	23	0.89	17
雲南	10.3	9.7	73.3%	73.4%	16	14	0.95	11
チベット	38.6	15.2	275.7%	114.6%	3	9	0.39	30
陝西	17.3	11.2	123.8%	84.4%	11	12	0.65	29
甘肅	21.1	16.3	151.0%	122.6%	7	7	0.77	26
青海	18.1	14.1	129.0%	106.0%	9	10	0.78	24
寧夏	23.2	26.8	165.7%	202.0%	6	4	1.16	3
新疆	27.1	23.3	193.3%	175.4%	5	5	0.86	20

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表4-1 省別農民一人当たり純収入額の推移(単位：元)

年次	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	01ランク
全国	1577.74	1926.07	2090.13	2161.98	2210.34	2253.42	2366.40	-
北京	3223.65	3651.94	3661.68	3952.32	4226.59	4604.55	5025.50	2
天津	2406.38	2999.68	3243.68	3395.70	3411.11	3622.39	3947.72	4
河北	1668.73	2054.95	2286.01	2405.32	2441.50	2478.86	2603.60	9
山西	1208.30	1557.19	1738.26	1858.60	1772.62	1905.61	1956.05	22
内蒙古	1208.38	1602.34	1780.19	1981.48	2002.93	2038.21	1973.37	20
遼寧	1756.50	2149.98	2301.48	2579.79	2501.04	2355.58	2557.93	10
吉林	1609.60	2125.56	2186.29	2383.60	2260.59	2022.50	2182.22	16
黒竜江	1766.27	2181.86	2308.29	2253.10	2165.93	2148.22	2280.28	13
上海	4245.61	4846.13	5277.02	5406.87	5409.11	5596.37	5870.87	1
江蘇	2456.86	3029.32	3269.85	3376.78	3495.20	3595.09	3784.71	5
浙江	2966.19	3462.99	3684.22	3814.56	3948.39	4253.67	4582.34	3
安徽	1302.82	1607.72	1808.75	1863.06	1900.29	1934.57	2020.04	18
福建	2048.59	2492.49	2785.67	2946.37	3091.39	3230.49	3380.72	7
江西	1537.36	1869.63	2107.28	2048.00	2129.45	2135.30	2231.60	14
山東	1715.09	2086.31	2292.12	2452.83	2549.58	2659.20	2804.51	8
河南	1231.97	1579.19	1733.89	1864.05	1948.36	1985.82	2097.86	17
湖北	1511.22	1863.62	2102.23	2172.24	2217.08	2268.59	2352.16	11
湖南	1425.16	1792.25	2037.06	2064.85	2127.46	2197.16	2299.46	12
広東	2699.24	3183.46	3467.69	3527.14	3628.95	3654.48	3769.79	6
広西	1446.14	1703.13	1875.28	1971.90	2048.33	1864.51	1944.33	23
海南	1519.71	1746.08	1916.90	2018.31	2087.46	2182.26	2226.47	15
重慶			1643.21	1720.46	1736.63	1892.44	1971.18	21
四川	1158.29	1453.42	1680.69	1789.17	1843.47	1903.60	1986.99	19
貴州	1086.62	1276.67	1298.54	1334.46	1363.07	1374.16	1411.73	30
雲南	1010.97	1229.28	1375.50	1387.25	1437.63	1478.60	1533.74	27
チベット	1200.31	1353.26	1194.51	1231.50	1309.46	1330.81	1404.01	31
陝西	962.89	1165.10	1273.30	1405.59	1455.86	1443.86	1490.80	29
甘肅	880.34	1100.59	1185.07	1393.05	1357.28	1428.68	1508.61	28
青海	1029.77	1173.80	1320.63	1424.79	1466.67	1490.49	1557.32	26
寧夏	998.75	1397.80	1512.50	1721.17	1754.15	1724.30	1823.05	24
新疆	1136.45	1290.01	1504.43	1600.14	1473.17	1618.08	1710.44	25

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表4-2 省別農村労働力の就業状況(単位：万人)

年次	1990年	2001年	90年シエ	01年シエ	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	42009.5	48228.9	100.00%	100.00%	-	-	1.15	-
北京	184.3	165.3	0.44%	0.34%	26	30	0.90	29
天津	170.8	169.2	0.41%	0.35%	27	29	0.99	27
河北	2360.5	2717.9	5.62%	5.64%	7	7	1.15	15
山西	887.8	988.6	2.11%	2.05%	17	18	1.11	17
内蒙古	538.0	632.5	1.28%	1.31%	22	23	1.18	14
遼寧	831.0	977.5	1.98%	2.03%	18	19	1.18	13
吉林	614.4	640.0	1.46%	1.33%	20	22	1.04	24
黒竜江	538.2	918.8	1.28%	1.91%	21	21	1.71	1
上海	250.0	255.0	0.60%	0.53%	24	25	1.02	25
江蘇	2786.9	2684.4	6.63%	5.57%	4	8	0.96	28
浙江	2034.8	2170.1	4.84%	4.50%	9	9	1.07	23
安徽	2301.5	2821.5	5.48%	5.85%	8	6	1.23	8
福建	1012.2	1255.2	2.41%	2.60%	16	17	1.24	7
江西	1394.2	1552.2	3.32%	3.22%	14	14	1.11	18
山東	3348.3	3653.7	7.97%	7.58%	3	3	1.09	22
河南	3423.7	4687.8	8.15%	9.72%	2	1	1.37	3
湖北	1791.3	1781.7	4.26%	3.69%	10	13	0.99	26
湖南	2598.3	2877.6	6.19%	5.97%	5	4	1.11	21
広東	2363.0	2858.7	5.62%	5.93%	6	5	1.21	10
広西	1767.8	2159.6	4.21%	4.48%	11	10	1.22	9
海南	190.1	229.5	0.45%	0.48%	25	26	1.21	11
重慶		1345.2		2.79%		15		
四川	4890.8	3778.8	11.64%	7.84%	1	2	0.77	30
貴州	1402.3	1821.5	3.34%	3.78%	13	12	1.30	4
雲南	1646.8	1971.0	3.92%	4.09%	12	11	1.20	12
チベット	90.7	100.7	0.22%	0.21%	30	31	1.11	19
陝西	1202.9	1333.1	2.86%	2.76%	15	16	1.11	20
甘肅	821.1	942.2	1.95%	1.95%	19	20	1.15	16
青海	135.9	174.0	0.32%	0.36%	29	28	1.28	5
寧夏	140.7	200.4	0.33%	0.42%	28	27	1.42	2
新疆	291.3	365.4	0.69%	0.76%	23	24	1.25	6

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表4-3 農林畜漁業従事者の省別推移(単位：万人)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	33336.4	32451.0	100.00%	100.00%	-	-	0.97	-
北京	82.5	67.9	0.25%	0.21%	29	31	0.82	27
天津	89.5	81.0	0.27%	0.25%	27	30	0.91	24
河北	1780.4	1665.0	5.34%	5.13%	6	7	0.94	22
山西	624.9	658.0	1.87%	2.03%	18	20	1.05	12
内蒙古	477.5	518.4	1.43%	1.60%	21	22	1.09	9
遼寧	605.5	649.0	1.82%	2.00%	19	21	1.07	10
吉林	541.2	514.3	1.62%	1.58%	20	23	0.95	21
黒竜江	463.9	742.5	1.39%	2.29%	22	18	1.60	1
上海	75.0	83.2	0.22%	0.26%	30	29	1.11	7
江蘇	1714.5	1452.3	5.14%	4.48%	7	10	0.85	26
浙江	1336.5	985.1	4.01%	3.04%	12	14	0.74	29
安徽	1923.2	1975.6	5.77%	6.09%	5	5	1.03	14
福建	771.7	760.4	2.31%	2.34%	16	17	0.99	16
江西	1152.7	977.4	3.46%	3.01%	14	15	0.85	25
山東	2507.9	2434.3	7.52%	7.50%	3	3	0.97	20
河南	2819.8	3472.3	8.46%	10.70%	2	1	1.23	2
湖北	1454.0	1143.7	4.36%	3.52%	11	12	0.79	28
湖南	2257.5	2058.7	6.77%	6.34%	4	4	0.91	23
広東	1600.7	1566.4	4.80%	4.83%	8	8	0.98	19
広西	1589.1	1555.1	4.77%	4.79%	9	9	0.98	18
海南	162.2	179.9	0.49%	0.55%	24	25	1.11	8
重慶		884.6		2.73%		16		
四川	4234.8	2582.6	12.70%	7.96%	1	2	0.61	30
貴州	1285.5	1368.3	3.86%	4.22%	13	11	1.06	11
雲南	1502.5	1689.4	4.51%	5.21%	10	6	1.12	6
チベット	85.9	88.8	0.26%	0.27%	28	28	1.03	13
陝西	1001.0	985.9	3.00%	3.04%	15	13	0.98	17
甘肅	683.3	696.8	2.05%	2.15%	17	19	1.02	15
青海	119.7	141.6	0.36%	0.44%	26	27	1.18	5
寧夏	124.3	151.7	0.37%	0.47%	25	26	1.22	3
新疆	269.2	321.0	0.81%	0.99%	23	24	1.19	4

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表4-4 農林畜産漁業従者の農村労働力に占めるシェア

年次	1990年	2001年	90年順位	01年順位	01-90	左の順位
全国	79.4%	67.3%	-	-	12.1%	-
北京	44.8%	41.1%	29	30	3.7%	29
天津	52.4%	47.9%	28	28	4.5%	27
河北	75.4%	61.3%	21	24	14.2%	9
山西	70.4%	66.6%	24	19	3.8%	28
内蒙古	88.8%	82.0%	6	4	6.8%	20
遼寧	72.9%	66.4%	23	20	6.5%	23
吉林	88.1%	80.4%	8	7	7.7%	17
黒竜江	86.2%	80.8%	12	6	5.4%	25
上海	30.0%	32.6%	30	31	-2.6%	30
江蘇	61.5%	54.1%	27	27	7.4%	18
浙江	65.7%	45.4%	26	29	20.3%	1
安徽	83.6%	70.0%	14	16	13.5%	10
福建	76.2%	60.6%	20	25	15.7%	7
江西	82.7%	63.0%	17	23	19.7%	2
山東	74.9%	66.6%	22	18	8.3%	16
河南	82.4%	74.1%	18	11	8.3%	15
湖北	81.2%	64.2%	19	22	17.0%	5
湖南	86.9%	71.5%	10	15	15.3%	8
広東	67.7%	54.8%	25	26	12.9%	11
広西	89.9%	72.0%	5	14	17.9%	4
海南	85.3%	78.4%	13	8	6.9%	19
重慶		65.8%		21		
四川	86.6%	68.3%	11	17	18.2%	3
貴州	91.7%	75.1%	3	10	16.6%	6
雲南	91.2%	85.7%	4	3	5.5%	24
チベット	94.7%	88.2%	1	1	6.5%	22
陝西	83.2%	74.0%	16	12	9.3%	14
甘肅	83.2%	74.0%	15	13	9.3%	13
青海	88.1%	81.4%	9	5	6.7%	21
寧夏	88.3%	75.7%	7	9	12.6%	12
新疆	92.4%	87.8%	2	2	4.6%	26

出所：別表4-2、4-3から計算。

別表5-1 省別森林面積（単位：万 km^2 ）

	第三次	第五次	三次シエ	五次シエ	三次順位	五次順位	五次/三次	左の順位
全国	12465.3	15894.1	100.0%	100.0%	-	-	1.28	-
北京	21.5	33.7	0.2%	0.2%	27	26	1.57	6
天津	6.2	8.6	0.0%	0.1%	29	29	1.38	13
河北	201.1	336.1	1.6%	2.1%	19	17	1.67	4
山西	99.3	183.6	0.8%	1.2%	23	22	1.85	2
内蒙古	1383.6	1474.9	11.1%	9.3%	2	2	1.07	30
遼寧	393.9	451.1	3.2%	2.8%	14	15	1.15	26
吉林	623.1	707.0	5.0%	4.4%	7	11	1.13	27
黒竜江	1561.5	1760.3	12.5%	11.1%	1	1	1.13	28
上海	0.9	2.2	0.0%	0.0%	30	30	2.42	1
江蘇	38.6	46.2	0.3%	0.3%	25	25	1.20	22
浙江	403.7	517.2	3.2%	3.3%	13	13	1.28	15
安徽	226.1	317.1	1.8%	2.0%	16	18	1.40	11
福建	500.3	735.4	4.0%	4.6%	10	9	1.47	10
江西	599.2	889.8	4.8%	5.6%	8	5	1.48	9
山東	159.6	191.5	1.3%	1.2%	20	21	1.20	21
河南	157.1	209.0	1.3%	1.3%	21	20	1.33	14
湖北	385.4	482.8	3.1%	3.0%	15	14	1.25	17
湖南	675.4	824.0	5.4%	5.2%	5	6	1.22	20
広東	486.4	815.0	3.9%	5.1%	11	8	1.68	3
広西	522.7	816.7	4.2%	5.1%	9	7	1.56	7
海南	86.6	134.9	0.7%	0.8%	24	24	1.56	8
四川	1087.2	1330.2	8.7%	8.4%	3	3	1.22	19
貴州	222.1	367.3	1.8%	2.3%	17	16	1.65	5
雲南	932.7	1287.3	7.5%	8.1%	4	4	1.38	12
チベット	632.0	728.8	5.1%	4.6%	6	10	1.15	25
陝西	470.8	592.0	3.8%	3.7%	12	12	1.26	16
甘肅	202.9	217.4	1.6%	1.4%	18	19	1.07	29
青海	26.6	30.9	0.2%	0.2%	26	27	1.16	24
寧夏	11.8	14.6	0.1%	0.1%	28	28	1.24	18
新疆	149.7	178.4	1.2%	1.1%	22	23	1.19	23
台湾	197.0	210.2	1.6%	1.3%	-	-	-	-
除台湾	12268.3	15683.9						

出所：『中国林業年鑑』89年、94年版。『2000中国林業発展報告』。

注：「第三次清查」は1984～1988年に実施。

「第五次清查」は1994～1998年の間に実施。

別表5-2 省別森林率の推移

	第三次	第五次	三次全国差	五次全国差	三次順位	五次順位	五次-三次	左の順位
全国	12.98%	16.55%	0.00%	0.00%	-	-	3.57%	
北京	12.08%	18.93%	-0.90%	2.38%	17	17	6.85%	11
天津	5.42%	7.47%	-7.56%	-9.08%	23	23	2.05%	23
河北	10.82%	18.08%	-2.16%	1.53%	19	18	7.26%	9
山西	6.34%	11.72%	-6.64%	-4.83%	22	22	5.38%	14
内蒙古	11.94%	12.73%	-1.04%	-3.82%	18	19	0.79%	24
遼寧	27.03%	30.95%	14.05%	14.40%	8	11	3.92%	19
吉林	32.99%	37.43%	20.01%	20.88%	5	8	4.44%	16
黒竜江	34.35%	38.72%	21.37%	22.17%	4	7	4.37%	17
上海	1.51%	3.66%	-11.47%	-12.89%	28	27	2.15%	21
江蘇	3.76%	4.51%	-9.22%	-12.04%	26	26	0.75%	26
浙江	39.66%	50.80%	26.68%	34.25%	2	3	11.14%	6
安徽	16.36%	22.95%	3.38%	6.40%	15	15	6.59%	12
福建	41.18%	60.52%	28.20%	43.97%	1	1	19.34%	1
江西	35.94%	53.37%	22.96%	36.82%	3	2	17.43%	3
山東	10.49%	12.58%	-2.49%	-3.97%	20	20	2.09%	22
河南	9.41%	12.52%	-3.57%	-4.03%	21	21	3.11%	20
湖北	20.73%	25.98%	7.75%	9.43%	13	13	5.25%	15
湖南	31.88%	38.90%	18.90%	22.35%	6	6	7.02%	10
広東	27.34%	45.81%	14.36%	29.26%	7	4	18.47%	2
広西	22.00%	34.37%	9.02%	17.82%	12	9	12.37%	5
海南	25.40%	39.56%	12.42%	23.01%	9	5	14.16%	4
四川	19.21%	23.50%	6.22%	6.95%	14	14	4.29%	18
貴州	12.58%	20.81%	-0.40%	4.26%	16	16	8.23%	8
雲南	24.38%	33.64%	11.40%	17.09%	10	10	9.26%	7
チベット	5.14%	5.93%	-7.84%	-10.62%	24	24	0.79%	25
陝西	22.86%	28.74%	9.88%	12.19%	11	12	5.88%	13
甘肅	4.51%	4.83%	-8.47%	-11.72%	25	25	0.32%	28
青海	0.37%	0.43%	-12.61%	-16.12%	30	30	0.06%	30
寧夏	1.78%	2.20%	-11.20%	-14.35%	27	28	0.42%	27
新疆	0.91%	1.08%	-12.07%	-15.47%	29	29	0.17%	29
台湾	55.08%	58.79%	42.09%	42.24%	-	-	3.71%	-
除台湾	12.82%	16.39%						

出所：『中国林業年鑑』89年、94年版。『2000中国林業発展報告』。

注：「第三次清查」は1984～1988年に実施。

「第五次清查」は1994～1998年の間に実施。

別表5-3 木材の省別生産量の推移(単位：万m³)

年次	1990年	2001年	90年シェア	01年シェア	90年順位	01年順位	01/90	左の順位
全国	5571.0	4552.0	100.0%	100.0%	-	-	0.82	-
北京	2.3	7.5	0.0%	0.2%	28	23	3.27	3
天津								
河北	29.8	48.0	0.5%	1.1%	20	16	1.61	7
山西	26.0	4.1	0.5%	0.1%	22	25	0.16	24
内蒙古	526.0	301.5	9.4%	6.6%	3	7	0.57	18
遼寧	85.6	206.5	1.5%	4.5%	14	10	2.41	5
吉林	598.0	403.5	10.7%	8.9%	2	4	0.67	16
黒竜江	1498.8	781.3	26.9%	17.2%	1	1	0.52	19
上海								
江蘇	8.6	26.4	0.2%	0.6%	26	18	3.08	4
浙江	155.0	198.8	2.8%	4.4%	11	11	1.28	9
安徽	50.8	226.4	0.9%	5.0%	18	9	4.46	2
福建	465.2	406.9	8.3%	8.9%	4	3	0.87	14
江西	262.5	319.8	4.7%	7.0%	6	6	1.22	10
山東	143.2	107.4	2.6%	2.4%	12	14	0.75	15
河南	19.8	144.7	0.4%	3.2%	25	13	7.30	1
湖北	93.5	86.2	1.7%	1.9%	13	15	0.92	13
湖南	247.7	376.9	4.4%	8.3%	7	5	1.52	8
広東	211.6	255.3	3.8%	5.6%	10	8	1.21	12
広西	234.6	411.7	4.2%	9.0%	9	2	1.75	6
海南	22.5	27.2	0.4%	0.6%	23	17	1.21	11
重慶								
四川	376.1	13.6	6.8%	0.3%	5	20	0.04	26
貴州	51.9	17.3	0.9%	0.4%	17	19	0.33	22
雲南	244.9	152.3	4.4%	3.3%	8	12	0.62	17
チベット	20.8	10.0	0.4%	0.2%	24	21	0.48	20
陝西	73.0	8.9	1.3%	0.2%	15	22	0.12	25
甘肅	53.9		1.0%		16			
青海	7.1	2.8	0.1%	0.1%	27	26	0.39	21
寧夏	27.7	0.3	0.5%	0.0%	21	27	0.01	27
新疆	34.3	6.8	0.6%	0.1%	19	24	0.20	23

出所：『中国統計年鑑』各年版。

別表6-1 全播種面積に対する受災面積率、成災面積率の推移(単位:万ha)

年次	播種面積A	受災面積B	受災率B/A	成災面積C	成災率C/A	成災/受災
1980年	14638	4453	30.4%	2978	20.3%	66.9%
1981年	14516	3979	27.4%	1874	12.9%	47.1%
1982年	14475	3313	22.9%	1599	11.0%	48.2%
1983年	14399	3471	24.1%	1621	11.3%	46.7%
1984年	14422	3189	22.1%	1561	10.8%	48.9%
1985年	14363	4437	30.9%	2271	15.8%	51.2%
1986年	14420	4714	32.7%	2366	16.4%	50.2%
1987年	14496	4209	29.0%	2039	14.1%	48.5%
1988年	14487	5087	35.1%	2395	16.5%	47.1%
1989年	14655	4699	32.1%	2445	16.7%	52.0%
1990年	14836	3847	25.9%	1782	12.0%	46.3%
1991年	14959	5547	37.1%	2781	18.6%	50.1%
1992年	14901	5133	34.5%	2586	17.4%	50.4%
1993年	14774	4883	33.1%	2313	15.7%	47.4%
1994年	14824	5504	37.1%	3138	21.2%	57.0%
1995年	14988	4582	30.6%	2227	14.9%	48.6%
1996年	15238	4699	30.8%	2123	13.9%	45.2%
1997年	15394	5343	34.7%	3031	19.7%	56.7%
1998年	15571	5015	32.2%	2518	16.2%	50.2%
1999年	15637	4998	32.0%	2673	17.1%	53.5%
2000年	15630	5469	35.0%	3437	22.0%	62.9%
80～00平均	14839	4599	31.0%	2369	16.0%	51.5%
80～90平均	14519	4127	28.4%	2084	14.4%	50.5%
91～00平均	15192	5117	33.7%	2683	17.7%	52.4%

注1:「受災面積」とは被害の程度を問わず災害を受けた面積。

注2:「成災面積」は平年作より30%以上減産した面積。

出所:『中国統計年鑑』、『中国農村統計年鑑』各年版。

別表6-2 災害種類別成災面積及び成災率の推移(単位: 万ha)

年次	播種面積A	水害成災面積		旱魃成災面積		風雹成災面積		霜凍成災面積		4種成災 面積合計	4種成災 率合計	各種成災 面積合計	各種成災 率
		面積B	B÷A(%)	面積C	C÷A(%)	面積D	D÷A(%)	面積E	E÷A(%)				
1980年	14638	503	3.4%	1249	8.5%	388	2.6%	146	1.0%	2286	15.6%	2978	20.3%
1981年	14516	397	2.7%	1213	8.4%	200	1.4%	63	0.4%	1873	12.9%	1874	12.9%
1982年	14475	446	3.1%	997	6.9%	117	0.8%	51	0.4%	1611	11.1%	1599	11.0%
1983年	14399	575	4.0%	759	5.3%	256	1.8%	32	0.2%	1622	11.3%	1621	11.3%
1984年	14422	540	3.7%	702	4.9%	285	2.0%	34	0.2%	1562	10.8%	1561	10.8%
1985年	14363	895	6.2%	1006	7.0%	335	2.3%	34	0.2%	2270	15.8%	2271	15.8%
1986年	14420	558	3.9%	1476	10.2%	269	1.9%	57	0.4%	2360	16.4%	2366	16.4%
1987年	14496	410	2.8%	1303	9.0%	229	1.6%	97	0.7%	2039	14.1%	2039	14.1%
1988年	14487	613	4.2%	1530	10.6%	199	1.4%	53	0.4%	2395	16.5%	2395	16.5%
1989年	14655	592	4.0%	1526	10.4%	228	1.6%	97	0.7%	2442	16.7%	2445	16.7%
1990年	14836	560	3.8%	781	5.3%	342	2.3%	99	0.7%	1782	12.0%	1782	12.0%
1991年	14959	1461	9.8%	1056	7.1%	202	1.3%	63	0.4%	2781	18.6%	2781	18.6%
1992年	14901	446	3.0%	1705	11.4%	232	1.6%	206	1.4%	2589	17.4%	2586	17.4%
1993年	14774	861	5.8%	866	5.9%	364	2.5%	223	1.5%	2314	15.7%	2313	15.7%
1994年	14824	1074	7.2%	1705	11.5%	214	1.4%	67	0.5%	3061	20.6%	3138	21.2%
1995年	14988	763	5.1%	1040	6.9%	208	1.4%	179	1.2%	2190	14.6%	2227	14.9%
1996年	15238	1086	7.1%	625	4.1%	212	1.4%	90	0.6%	2012	13.2%	2123	13.9%
1997年	15394	584	3.8%	2025	13.2%	295	1.9%	83	0.5%	2987	19.4%	3031	19.7%
1998年	15571	1379	8.9%	506	3.2%	313	2.0%	310	2.0%	2508	16.1%	2518	16.2%
1999年	15637	507	3.2%	1661	10.6%	204	1.3%	269	1.7%	2641	16.9%	2673	17.1%
2000年	15630	432	2.8%	2678	17.1%	116	0.7%	103	0.7%	3330	21.3%	3437	22.0%
80~00平均	14839	699	4.7%	1258	8.5%	248	1.7%	112	0.8%	2317	15.6%	2369	16.0%
80~90平均	14519	554	3.8%	1140	7.9%	259	1.8%	69	0.5%	2022	13.9%	2084	14.4%
91~00平均	15192	859	5.7%	1387	9.1%	236	1.6%	159	1.0%	2641	17.4%	2683	17.7%

注: 「成災面積」は平年作より30%以上減産した面積。

出所: 『中国統計年鑑』、『中国農村統計年鑑』各年版。

別表6-3 成災面積の災害別シェアの推移(単位：万ha)

年次	成災面積 合計A	水害成災面積		旱魃成災面積		風雹成災面積		霜凍成災面積		4種成災 面積合計	4種成災 率
		面積B	B÷A(%)	面積C	C÷A(%)	面積D	D÷A(%)	面積E	E÷A(%)		
1980年	2978	503	16.9%	1249	41.9%	388	13.0%	146	4.9%	2286	76.8%
1981年	1874	397	21.2%	1213	64.7%	200	10.7%	63	3.4%	1873	99.9%
1982年	1599	446	27.9%	997	62.4%	117	7.3%	51	3.2%	1611	100.8%
1983年	1621	575	35.5%	759	46.8%	256	15.8%	32	2.0%	1622	100.0%
1984年	1561	540	34.6%	702	45.0%	285	18.3%	34	2.2%	1562	100.1%
1985年	2271	895	39.4%	1006	44.3%	335	14.8%	34	1.5%	2270	100.0%
1986年	2366	558	23.6%	1476	62.4%	269	11.4%	57	2.4%	2360	99.8%
1987年	2039	410	20.1%	1303	63.9%	229	11.2%	97	4.8%	2039	100.0%
1988年	2395	613	25.6%	1530	63.9%	199	8.3%	53	2.2%	2395	100.0%
1989年	2445	592	24.2%	1526	62.4%	228	9.3%	97	3.9%	2442	99.9%
1990年	1782	560	31.4%	781	43.8%	342	19.2%	99	5.6%	1782	100.0%
1991年	2781	1461	52.5%	1056	38.0%	202	7.3%	63	2.2%	2781	100.0%
1992年	2586	446	17.2%	1705	65.9%	232	9.0%	206	8.0%	2589	100.1%
1993年	2313	861	37.2%	866	37.4%	364	15.7%	223	9.6%	2314	100.0%
1994年	3138	1074	34.2%	1705	54.3%	214	6.8%	67	2.1%	3061	97.5%
1995年	2227	763	34.3%	1040	46.7%	208	9.3%	179	8.0%	2190	98.3%
1996年	2123	1086	51.1%	625	29.4%	212	10.0%	90	4.2%	2012	94.8%
1997年	3031	584	19.3%	2025	66.8%	295	9.7%	83	2.7%	2987	98.6%
1998年	2518	1379	54.7%	506	20.1%	313	12.4%	310	12.3%	2508	99.6%
1999年	2673	507	19.0%	1661	62.2%	204	7.6%	269	10.1%	2641	98.8%
2000年	3437	432	12.6%	2678	77.9%	116	3.4%	103	3.0%	3330	96.9%
80～00平均	2369	699	29.5%	1258	53.1%	248	10.5%	112	4.7%	2317	97.8%
80～90平均	2084	554	26.6%	1140	54.7%	259	12.4%	69	3.3%	2022	97.0%
91～00平均	2683	859	32.0%	1387	51.7%	236	8.8%	159	5.9%	2641	98.4%

注：「成災面積」は平年作より30%以上減産した面積。
出所：『中国統計年鑑』、『中国農村統計年鑑』各年版。

別表6-4 省別の年間受災面積の推移(単位: 1000ha、ホクト)

	80～00平均			80～90平均			91～00平均			C-B	左の順位
	受災面積	播種面積	受災率A	受災面積	播種面積	受災率B	受災面積	播種面積	受災率C		
全国	45986	148393	31.0%	41270	145189	28.4%	51173	151918	33.7%	5.3	-
北京	136	583	23.3%	139	619	22.5%	133	544	24.4%	1.9	20
天津	202	585	34.5%	207	602	34.4%	196	567	34.6%	0.1	24
河北	2842	8792	32.3%	2782	8754	31.8%	2909	8834	32.9%	1.1	22
山西	2073	4021	51.6%	1878	4069	46.2%	2288	3968	57.7%	11.5	7
内蒙古	2337	4973	47.0%	2072	4618	44.9%	2628	5364	49.0%	4.1	15
遼寧	1558	3673	42.4%	1534	3712	41.3%	1584	3630	43.6%	2.3	19
吉林	1863	4079	45.7%	1691	4053	41.7%	2051	4108	49.9%	8.2	9
黒竜江	3095	8701	35.6%	3061	8542	35.8%	3132	8876	35.3%	-0.5	25
上海	86	636	13.5%	109	705	15.5%	59	559	10.6%	-4.9	29
江蘇	2445	8268	29.6%	1976	8510	23.2%	2961	8003	37.0%	13.8	3
浙江	959	4227	22.7%	855	4470	19.1%	1074	3959	27.1%	8.0	10
安徽	2484	8244	30.1%	1934	8081	23.9%	3090	8424	36.7%	12.7	4
福建	663	2676	24.8%	589	2514	23.4%	745	2855	26.1%	2.7	18
江西	1307	5670	23.0%	1058	5509	19.2%	1581	5848	27.0%	7.8	11
山東	3579	10847	33.0%	3719	10728	34.7%	3425	10977	31.2%	-3.5	28
河南	3427	11907	28.8%	3232	11538	28.0%	3642	12313	29.6%	1.6	21
湖北	2389	7410	32.2%	1948	7353	26.5%	2873	7472	38.5%	12.0	5
湖南	2392	7814	30.6%	2406	7723	31.2%	2377	7913	30.0%	-1.1	26
広東	1395	5710	24.4%	1335	6017	22.2%	1461	5371	27.2%	5.0	13
広西	1365	5261	25.9%	1209	4735	25.5%	1537	5840	26.3%	0.8	23
海南											
重慶	2720	11788	23.1%	2576	12036	21.4%	2879	11516	25.0%	3.6	16
四川	1029	3662	28.1%	898	3119	28.8%	1173	4258	27.5%	-1.2	27
貴州	1074	4562	23.5%	906	4099	22.1%	1259	5071	24.8%	2.7	17
雲南	62	218	28.5%	56	213	26.3%	69	223	30.9%	4.6	14
ハクト	2000	4754	42.1%	1755	4793	36.6%	2269	4712	48.2%	11.5	6
陝西	1370	3608	38.0%	1071	3506	30.5%	1699	3721	45.7%	15.1	2
甘肅	200	535	37.5%	127	512	24.9%	281	559	50.2%	25.4	1
青海	287	902	31.8%	248	852	29.1%	331	958	34.5%	5.4	12
寧夏	466	3033	15.4%	323	2929	11.0%	623	3146	19.8%	8.8	8
新疆											

注: 「受災面積」とは被害の程度を問わず災害を受けた面積。

出所: 『新中国五十年農業統計資料』, 『中国統計年鑑2001』。

別表6-5 省別の年間成災面積の推移(単位: 1000ha、ポイント)

	80～00平均			80～90平均			91～00平均			F-E	左の順位
	成災面積	播種面積	成災率D	成災面積	播種面積	成災率E	成災面積	播種面積	成災率F		
全国	23696	148393	16.0%	20845	145189	14.4%	26832	151918	17.7%	3.3	-
北京	63	583	10.8%	67	619	10.9%	58	544	10.6%	-0.2	26
天津	94	585	16.1%	94	602	15.6%	94	567	16.7%	1.0	21
河北	1564	8792	17.8%	1544	8754	17.6%	1587	8834	18.0%	0.3	23
山西	1087	4021	27.0%	916	4069	22.5%	1275	3968	32.1%	9.6	2
内蒙古	1431	4973	28.8%	1330	4618	28.8%	1541	5364	28.7%	-0.1	25
遼寧	869	3673	23.7%	815	3712	22.0%	930	3630	25.6%	3.7	13
吉林	1061	4079	26.0%	941	4053	23.2%	1194	4108	29.1%	5.9	9
黒竜江	1545	8701	17.8%	1528	8542	17.9%	1564	8876	17.6%	-0.3	27
上海	10	636	1.6%	3	705	0.4%	18	559	3.3%	2.8	15
江蘇	1088	8268	13.2%	869	8510	10.2%	1329	8003	16.6%	6.4	7
浙江	420	4227	9.9%	320	4470	7.2%	529	3959	13.4%	6.2	8
安徽	1353	8244	16.4%	999	8081	12.4%	1743	8424	20.7%	8.3	4
福建	307	2676	11.5%	257	2514	10.2%	362	2855	12.7%	2.5	17
江西	724	5670	12.8%	552	5509	10.0%	914	5848	15.6%	5.6	10
山東	1667	10847	15.4%	1719	10728	16.0%	1608	10977	14.7%	-1.4	29
河南	1762	11907	14.8%	1659	11538	14.4%	1875	12313	15.2%	0.9	22
湖北	1208	7410	16.3%	958	7353	13.0%	1483	7472	19.9%	6.8	5
湖南	1289	7814	16.5%	1268	7723	16.4%	1312	7913	16.6%	0.2	24
広東	583	5710	10.2%	487	6017	8.1%	690	5371	12.8%	4.8	11
広西	699	5261	13.3%	578	4735	12.2%	832	5840	14.2%	2.0	19
海南											
重慶											
四川	1268	11788	10.8%	1143	12036	9.5%	1405	11516	12.2%	2.7	16
貴州	538	3662	14.7%	477	3119	15.3%	606	4258	14.2%	-1.1	28
雲南	488	4562	10.7%	392	4099	9.6%	593	5071	11.7%	2.1	18
チベット	25	218	11.4%	23	213	10.6%	27	223	12.3%	1.7	20
陝西	1103	4754	23.2%	917	4793	19.1%	1308	4712	27.8%	8.6	3
甘肅	755	3608	20.9%	621	3506	17.7%	904	3721	24.3%	6.6	6
青海	109	535	20.4%	73	512	14.2%	149	559	26.6%	12.4	1
寧夏	168	902	18.6%	143	852	16.8%	196	958	20.4%	3.6	14
新疆	206	3033	6.8%	133	2929	4.5%	288	3146	9.1%	4.6	12

注: 「成災面積」は平年作より30%以上減産した面積。
出所: 『新中国五十年農業統計資料』, 『中国統計年鑑2001』。

【 参 考 資 料 】

【参考資料】

『中華人民共和国農村土地請負法』（白石和良訳、条文の見出しは白石）
(2002年8月29日第9期全国人民代表大会常務委員会第二十九回會議通過)

（目次）

- 第一章 総則（第一条～第十一条）
- 第二章 農家の請負（第十二条～第四十三条）
 - 第一節 請負に出す者と請け負う者の権利と義務（第十二条～第十七条）
 - 第二節 請負の原則と手順（第十八条～第十九条）
 - 第三節 請負期間と請負契約（第二十条～第二十五条）
 - 第四節 土地請負経営権の保護（第二十六条～第三十一条）
 - 第五節 土地請負経営権の移動（第三十二条～第四十三条）
- 第三章 その他の方式の請負（第四十四条～第五十条）
- 第四章 争いの解決と法律責任（第五十一条～第六十一条）
- 第五章 附則（第六十二条～第六十五条）

第一章 総則

（目的）

第一条 農家請負経営を基礎とする統一経営と分散経営が結合した双層経営体制を安定化、完全化させ、農民に長期的、かつ、保障された土地使用権を賦与し、農村の土地の請負当事者の合法的権益を保護して、農業、農村経済の発展と農村社会の安定を促進させるために、憲法に基づいて本法を制定する。

（定義）

第二条 この法律で言う「農村の土地」とは、耕地、林地、草地及び法に基づいて農業に使用されるその他の土地であって農民が集団で所有するもの及び国家が所有するもので法に基づいて農民の集団が使用するものを言う。

（農村土地請負経営制度）

第三条 国家は農村土地請負経営制度を実施する。

農村の土地の請負においては、農村集団経済組織の内部での農家請負方式を採用する。農家請負方式に適さない荒れ山、荒廃している小溪谷、丘陵、河川敷等については、入札、競売、公開協議等の方式による請負を行うことができる。

（請負関係と所有権）

第四条 国家は法に基づいて農村の土地の請負関係の長期的安定を保護する。

農村の土地は、請負が行われた後もその所有権の性質は不変である。請負地は売買して

はならない。

（農村集団経済組織の構成員の権利）

第五条 農村集団経済組織の構成員は、当該集団経済組織が請負に出す農村の土地を法に基づいて請け負う権利を有する。

如何なる組織や個人も農村集団経済組織の構成員の土地を請け負う権利を剥奪し、または制限してはならない。

（女子の権利）

第六条 農村の土地の請負においては、女子は男子と同等の権利を有する。請負期間中においては、女子の合法的權益を保護すべきであり、如何なる組織や個人も、女子が有すべき土地の請負経営権を剥奪または侵害してはならない。

（公平、公開、公正の原則）

第七条 農村の土地の請負においては、公開、公平、公正の原則を堅持するとともに、国家、集団、個人の三者の利益関係を正しく処理しなければならない。

（土地資源の合理的利用）

第八条 農村の土地の請負においては、法律、法規を遵守するとともに、土地資源の合理的開発と持続的利用の保護に努めるべきである。法に基づいた許可を受けずに請負地を非農業建設に用いてはならない。

国家は、農民と農村集団経済組織が土地に対する投入を増加させて地力を肥培し、農業生産力を向上させることを奨励する。

（国家による請負関係の保護）

第九条 国家は、集団土地所有者の合法的權益を保護するとともに、請け負う者の土地請負経営権を保護する。如何なる組織や個人も、これらを侵犯してはならない。

（土地請負経営権の移動の保護）

第十条 国家は、請負者が法に基づきその意思によって有償で土地請負経営権を移動させることを保護する。

（主管行政部門と責任）

第十一条 国務院の農業、林業行政主管部門は、国務院が規定するそれぞれの職責に基づいて全国の農村の土地の請負及び請負契約管理の指導にそれぞれ責任を負う。県クラス以上の地方人民政府の農業、林業等の行政主管部門は、各自の職責に基づいて当該行政区域内の農村の土地の請負及び請負契約管理にそれぞれ責任を負う。郷（鎮）人民政府は、当該行政区域内の農村の土地の請負及び請負契約管理の責任を負う。

第二章 農家請負

第一節 請負に出す者と請け負う者の権利及び義務

(請負の出し手)

第十二条 農民の集団が所有する土地で法に基づいて村民が集団所有するものは、村の集団経済組織または村民委員会が請負に出す。既に村内の二以上の農村集団経済組織に別々に所属している農民の集団所有となっている土地については、村内のそれぞれの農村集団経済組織または村民小組が請負に出す。後者の土地を村の集団経済組織または村民委員会が請負に出しても、村内のそれぞれの集団経済組織に所属している農民の集団所有となっている土地の所有権を変更してはならない。

国家が所有するもので法に基づいて農民の集団が使用している土地については、当該土地を使用している農村集団経済組織、村民委員会または村民小組が請負に出す。

(請負の出し手の権利)

第十三条 請負に出す者は次に掲げる権利を有する。

- (一) 当該集団が所有し、または国家が所有するもので法に基づいて当該集団が使用している農村の土地を請負に出すこと。
- (二) 請負者が請負契約に規定する用途に照らして土地を合理的に使用し、保護しているかを監督すること。
- (三) 請負者が請負地や農業資源を損壊するのを制止すること。
- (四) 法律、行政法規が規定するその他の権利。

(請負の出し手の義務)

第十四条 請負に出す者は次に掲げる義務を有する。

- (一) 請負者の土地請負経営権を保護し、請負契約を違法に変更、解除してはならないこと。
- (二) 請負者の生産経営自主権を尊重し、請負者が法に基づいて行う正常な生産経営活動に干渉してはならないこと。
- (三) 請負契約に基づいて、請負者に生産、技術、経済情報等のサービスを提供すること。
- (四) 県、郷（鎮）の土地利用総合計画を執行し、当該集団経済組織内の農業基盤施設の建設を組織すること。
- (五) 法律、行政法規が規定するその他の義務。

(農家請負の受け手)

第十五条 農家請負の請負者は当該集団経済組織の構成員である農家とする。

(請負の受け手の権利)

第十六条 請負者は次に掲げる権利を有する。

- (一) 法に基づいて請負地を使用、収益する権利及び土地請負経営権を移動させる権利、自主的に生産経営を組織し、生産物を処分する権利。

- (二) 請負地が法に基づいて収用、占用された場合の法に基づいた相応の補償を得る権利。
- (三) 法律、行政法規が規定するその他の権利。

(請負の受け手の義務)

第十七条 請負者は次に掲げる義務を有する。

- (一) 土地の農業的使用を維持し、非農業建設に用いてはならないこと。
- (二) 法に基づいて土地を保護し、合理的に使用し、土地に回復不能の損壊を与えてはならないこと。
- (三) 法律、行政法規が規定するその他の義務。

第二節 請負の原則と手順

(請負の原則)

第十八条 土地の請負については、次に掲げる原則を遵守するものとする。

- (一) 規定に基づいて請負を統一的に行うときは、当該集団経済組織の構成員は法に基づいて土地を請け負う権利を平等に行使すること。構成員は自らの意思で土地を請け負う権利を放棄することができる。
- (二) 民主的に協議し、公平、合理的に行うこと。
- (三) 請負の計画案は本法第十二条の規定に従うとともに、法に基づいて当該集団経済組織の構成員が構成する村民会議の三分の二以上の同意または三分の二以上の村民代表の同意を得ること。
- (四) 請負の手続きが合法的であること。

(請負の手順)

第十九条 土地の請負は次に掲げる手順で進めるものとする。

- (一) 当該集団経済組織の構成員が構成する村民会議が選挙によって請負工作小組を設置する。
- (二) 請負工作小組は、法律、法規の規定に基づいて請負計画案を策定、公布する。
- (三) 法に基づいて当該集団経済組織の構成員が構成する村民会議を招集し、請負計画案を討議し、その承認を得る。
- (四) 請負計画案を公開で実施する。
- (五) 請負契約を締結する。

第三節 請負期間と請負契約

(請負期間)

第二十条 耕地の請負期間は三十年とする。草地の請負期間は三十年から五十年の間とする。林地の請負期間は三十年から七十年の間とする。特殊な林木の林地の請負期間については、国务院の林業行政主管部門の許可を得て延長することができる。

(請負契約)

第二十一条 請負に出す者は請負者と書面による請負契約を締結するものとする。

請負契約には一般的に次の条項が含まれる。

- (一) 請負に出す者と請負者の名称、請負に出す者の責任者と請負者の代表の氏名、住所
- (二) 請負地の名称、地籍、面積、等級
- (三) 請負期間とその始期終期の日
- (四) 請負地の用途
- (五) 請負に出す者と請負者の権利及び義務
- (六) 違約した場合の責任

(請負契約の効力)

第二十二条 請負契約は成立の日から効力を生ずる。請負者は請負契約が効力を生じた時からその土地の請負経営権を取得する。

(土地請負経営権証の発給)

第二十三条 県クラス以上の地方人民政府は、請負者に対して土地請負経営権証、林権証等の証書を発給するとともに、登記簿に記載し、土地請負経営権を確定する。

土地請負経営権証、林権証等の証書の発給については、規定に基づいて徴収する証書の作成費以外の費用を徴収してはならない。

(請負契約変更事由の制限)

第二十四条 請負契約が発効した後においては、請負に出した者は事務執行者または責任者の変動を理由にして請負契約を変更したり、解除したりしてはならない。また、集団経済組織の分割や合併を理由にして請負契約を変更したり、解除したりしてはならない。

(国家機関の干渉禁止)

第二十五条 国家機関及びその職員は職権を利用して農村の土地の請負や請負契約の変更、解除に干渉してはならない。

第四節 土地請負経営権の保護

(請負地の回収事由)

第二十六条 請負期間内は、請負に出した者は請負地を回収してはならない。

請負期間内に請負者の一家全員が小城镇に移転した場合は、請負者の要望に基づいて、その土地請負経営権を保留し、または法に基づいてその土地請負経営権の移動を行うことを認めるものとする。

請負期間内に請負者の一家全員が区を設置している市に移転して非農業戸籍に転換した場合は、請け負っている農地や草地を請負に出した者に返還するものとする。請負者が返還しない場合は、請負に出した者は請け負わせた耕地や草地を回収することができる。

請負期間内に請負者が請負地を返還した時に、または請負に出した者が法に基づいて請

負地を回収した時に、請負者がその請負地に投入して土地の生産力を向上させていた場合は請負者は相応の補償を得る権利を有する。

(請負地の調整事由)

第二十七条 請負期間内は、請負に出した者は請負地を調整してはならない。

請負期間内に自然災害によって請負地が著しく損壊する等の特殊な状況から個別の農家間の請負耕地や請負草地にしかるべき調整を行うことが必要になった場合は、必ず当該集団経済組織の構成員が構成している村民会議の三分の二以上の同意または三分の二以上の村民代表の同意を得なければならない。かつ、郷（鎮）人民政府と県クラスの人民政府の農業主管部局の許可を得なければならない。この場合、請負契約の約定は調整してはならず、これまでの約定のとおりとする。

(調整用の土地)

第二十八条 次に掲げる土地は、請負地の調整または新たに増大した人口に請け負わせるものとする。

- (一) 集団経済組織が法に基づいて保留している機動地
- (二) 法に基づいた開墾等の方式によって増加させた土地
- (三) 請負者が法に基づいて自らの意思で返還した土地

(請負地の返還)

第二十九条 請負期間内においては、請負者は自らの意思で請負地を請負に出した者に返還することができる。請負者が自らの意思で請負地を返還するときは半年以前に書面によって請負に出した者に通知するものとする。請負者が請負期間内に請負地を返還した場合はその請負期間内には土地を再び請け負うことを要求してはならない。

(女子の請負地の保護)

第三十条 請負期間内に女子が結婚した場合において、新たな居住地で請負地を取得していない間は請負に出した者は従来の請負地を回収してはならない。女子が離婚し、または配偶者を無くした場合において、引き続きそれまでの居住地で生活し、またはそれまでの居住地では生活していないが新たな居住地で請負地を取得していない場合は請負に出した者は従来の請負地を回収してはならない。

(請負の相続)

第三十一条 請負者が得るべき請負収益は相続法の規定に基づいて相続される。

林地の請負の請負者が死亡した場合は、その相続人は請負期間の間その請負を相続する。

第五節 土地請負経営権の移動

(土地請負経営権の移動方式)

第三十二条 農家請負によって取得した土地請負経営権は、法に基づいて、又請負、賃貸、

交換、譲渡、その他の方式によって移動させることができる。

(土地請負経営権の移動の原則)

第三十三条 土地請負経営権の移動は次に掲げる原則を遵守するものとする。

- (一) 平等な協議、自らの意思、有償であること。如何なる組織や個人も請負者が土地請負経営権を移動させるのを脅迫したり、または阻害したりしてはならない。
- (二) 土地の所有権の性質と土地の農業への使用を変更してはならない。
- (三) 移動に係る期間は請負期間の残余期間を超えてはならない。
- (四) 移動を受ける者は農業経営能力を有していなければならない。
- (五) 同等の条件の下では当該集団経済組織の構成員が優先権を持つ。

(土地請負経営権の移動主体)

第三十四条 土地請負経営権の移動の主体は請負者である。請負者は法に基づいて土地請負経営権の移動及び移動の方式を自ら決定する権利を有する。

(土地請負経営権の保護)

第三十五条 請負期間内においては、請負に出した者は、一方的に請負契約を解除してはならず、少数は多数に従うべきとの口実によって請負者が土地請負経営権を放棄または変更するよう脅迫してはならず、「口糧田」と「責任田」とに区分することを理由にして請負地を回収して入札による請負を行ってはならず、債務充当のために請負地を回収してはならない。

(移動対価の決定)

第三十六条 土地請負経営権の移動に係る又請負金、地代、譲渡金等は当事者双方による協議によって決定する。移動による収益は請負者に帰属し、如何なる組織や個人も事由も無く差し押さえや天引きを行ってはならない。

(移動契約の要件)

第三十七条 土地請負経営権の又請負、賃貸、交換、譲渡、その他の方式による移動については、当事者双方が書面による契約を締結するものとする。譲渡による移動については請負に出した者の同意を必要とする。又請負、賃貸、交換、その他の方式による移動については請負に出した者に通知し登録するものとする。

土地請負経営権の移動契約には一般的に次の条項が含まれる。

- (一) 双方の当事者の氏名、住所
- (二) 移動に係る土地の名称、地籍、面積、等級
- (三) 移動期間とその始期終期の日
- (四) 移動に係る土地の用途
- (五) 双方の当事者の権利及び義務
- (六) 移動に係る対価の額と支払方法
- (七) 違約した場合の責任

（移動の登記）

第三十八条 土地請負経営権の交換、譲渡による移動で、当事者が登記を要求した場合においては、県クラス以上の地方人民政府に対して登記を申請するものとする。未登記の場合は善意の第三者に対抗できない。

（又請負と賃貸による移動）

第三十九条 請負者は一定の期間を限ってその土地請負経営権の一部または全部を第三者に又請負または賃貸することができる。この場合、請負者と請負に出した者との間の請負関係は不変である。

請負者が請負地を他人に代理耕作をさせる場合、その期間が一年を超えない場合は書面による契約は不要とする。

（交換による移動）

第四十条 請負者間で耕作の便宜または各自の必要性がある場合において、同一の集団経済組織の土地に係る場合は土地請負経営権を交換することができる。

（譲渡による移動）

第四十一条 請負者が安定的な農業以外の職業または安定的な収入源を有する場合は請負に出した者の同意を得てその土地請負経営権の全部または一部を農業生産経営に従事するその他の農家へ譲渡することができる。この場合当該農家と請負に出した者との間に新たな請負関係が成立し、元の請負者と請負に出した者との間の当該土地に関する請負関係は直ちに終了する。

（土地請負経営権の出資）

第四十二条 農業経済を発展させるために請負者の間で自らの意思によって土地請負経営権を出資して農業の協同生産を行うことができる。

（移動の際の有益費の補償）

第四十三条 請負者がその請負地に投入して土地の生産力を高めた場合は、土地請負経営権を移動させる際に相応の補償を受ける権利を有する。

第三章 その他の方式の請負

（その他の方式の請負）

第四十四条 農家請負方式に適さない荒れ山、荒廃している小溪谷、丘陵、河川敷等の農村の土地について入札、競売、公開協議等の方式による請負を行う場合は、本章の規定を適用する。

（請負費の決定方法）

第四十五条 その他の方式によって農村の土地を請け負わせる場合は請負契約を締結するものとする。当事者の権利及び義務、請負期間等は双方が協議して定める。入札、競売による請負の請負費については公開で価額を競争させて決定する。公開の協議による請負の請負費は双方が協議して定める。

(株式化方式)

第四十六条 荒れ山、荒廃している小溪谷、丘陵、河川敷等については、入札、競売、公開協議の方式によって直接請負経営を行わせることができる。また、これらの土地の土地請負経営権を株式化して当該集団経済組織の構成員に分与した後に請負経営または株式合作経営を行わせることもできる。

(優先請負権)

第四十七条 その他の方式による農村の土地の請負においては、同等の条件の下では当該集団経済組織の構成員が優先権を有する。

(村民会議等の同意)

第四十八条 請負に出す者が、農村の土地を当該農村集団経済組織以外の単位または個人に請け負わせる場合は当該集団経済組織の構成員が構成する村民会議の三分の二以上の同意または村民代表の三分の二以上の同意を事前に得るものとし、かつ、郷（鎮）人民政府に通知してその許可を得るものとする。

当該集団経済組織以外の組織または個人に請け負わせる場合は、請負者の資産状況及び経営能力を審査した後に請負契約を締結するものとする。

(登記と移動)

第四十九条 入札、競売、公開協議の方式によって請け負わせた農村の土地については、法に基づいて登記し、土地請負経営権証または林権証等の証書を取得すれば、その土地請負経営権を法に基づいて譲渡、賃貸、出資、担保、その他の方式による移動を行うことができる。

(相続)

第五十条 入札、競売、公開協議等の方式によって取得された土地請負経営権については、当該請負者が死亡した場合、その得るべき請負収益は相続法の規定に基づいて相続され、また、請負期間内であればその相続人が請負を相続することができる。

第四章 争いの解決と法律責任

(調停、仲裁、提訴)

第五十一条 土地の請負経営が原因となって争いが生じた場合は、双方の当事者は協議によって解決することができる。また、村民委員会、郷（鎮）人民政府に対して調停による解決を請求することができる。

当事者が協議や調停を希望せず、または協議や調停が成功しなかった場合は、農村土地請負仲裁機構に仲裁を申請することができる。また、直接人民法院に提訴することができる。

（仲裁の効力）

第五十二条 当事者が農村土地請負仲裁機構の仲裁結果に不服の場合は、裁決書を受け取った日から起算して三十日以内に人民法院に提訴することができる。期間が過ぎても提訴しない時は、裁決書は直ちに法的効力を発揮する。

（土地請負経営権侵害の民事責任）

第五十三条 如何なる組織及び個人も、請負者の土地請負経営権を侵害した場合は民事責任を負うものとする。

（請負の出し手の民事責任）

第五十四条 請負に出した者が次に掲げるいずれかの行為を行った場合は、侵害の停止、原物の返還、原状の回復、妨害の排除、危険の除去、損失の賠償等の民事責任を負うものとする。

- （一）請負者が法に基づいて享有する生産経営自主権に干渉すること。
- （二）本法の規定に違反して請負地を回収または調整すること。
- （三）請負者に対して土地請負経営権の移動を脅迫または妨害すること。
- （四）少数は多数に従うことを口実にして請負者を脅迫して土地請負経営権を放棄または変更させて土地請負経営権の移動を進めること。
- （五）「口糧田」と「責任田」とに区分することを理由に請負地を回収して入札による請負を行うこと。
- （六）請負地を回収して債務に充当すること。
- （七）女子が法に基づいて有する土地請負経営権を剥奪または侵害すること。
- （八）その他の土地請負経営権を侵害する行為。

（無効な約定）

第五十五条 請負契約における請負者の自らの意思に反する約定または法律、行政法規の請負地を回収、調整してはならないとする強制性の規定に反する約定は無効である。

（契約当事者の違約責任）

第五十六条 当事者の一方が契約上の義務を履行せず、または履行しても契約条項に適合していない場合は、『中華人民共和国契約法』の規定に基づいて違約責任を負うものとする。

（脅迫による移動の無効）

第五十七条 如何なる組織及び個人であっても、請負者を脅迫して土地請負経営権を移動させた場合は、その移動は無効である。

(違法な差押金の返還義務)

第五十八条 如何なる組織及び個人であっても、事由も無く、差し押さえまたは天引きした土地請負経営権の移動に係る収益は返還しなければならない。

(刑事責任の追及)

第五十九条 土地管理法規に違反して、違法に土地を収用、占有し、または土地収用の補償費を横領、流用することは犯罪を構成するものであり、法に基づいて刑事責任を追及する。他人に損害を与えた場合は損害賠償の責任を負う。

(違法転用の処罰)

第六十条 請負者が請負地を違法に非農業建設に用いた場合は、県クラス以上の地方人民政府の関係行政主管部门が法に基づいて処罰する。

請負者が請負地に回復不能の損害を与えた場合は、請負に出した者は、それを制止する権利及びそれによって生じた損失を請負者に賠償させる権利を有する。

(国家機関に対する処分)

第六十一条 国家機関及びその職員が職権を利用して農村の土地の請負や請負契約の変更、解除に干渉し、請負者が法に基づいて有する生産経営自主権に干渉し、または請負者が土地請負経営権を移動させるのを強迫、阻害する等の土地請負経営権を侵害する行為が請負者に損失を与えた場合は損害賠償等の責任を負う。情状が著しく重いものに対しては、上級機関または所属する単位が責任者を直接処分する。犯罪を構成するものは、法に基づいて刑事責任を追及する。

第五章 附則

(経過措置)

第六十二条 本法の実施以前に既に農村の土地の請負に関する国家の規定に基づいて行われた請負は、その請負期間が本法の規定より長いものを含めて、本法の実施後も引き続き有効とし、新たに請負を行ってはならない。請負者に土地請負経営権証または林権証等の証書を発給していない場合は証書を補足発給するものとする。

(機動地の規制)

第六十三条 本法の実施以前に既に保留していた機動地については、機動地の面積は当該集団経済組織の耕地総面積の百分の五を超えてはならない。百分の五に満たない場合はさらに増大させてはならない。

本法の実施以前に機動地を保留していない場合は、本法の実施後も機動地を保留してはならない。

(実施細則の制定)

第六十四条 各省、自治区、直轄市の人民代表大会常務委員会は、本法に基づいて当該行政区域の実情に合わせて実施細則を制定することができる。

(施行期日)

第六十五条 本法は二〇〇三年三月一日から施行する。

(原文出所:「人民日報」二〇〇二年八月三〇日第七版)

平成 14 年 12 月 24 日 印刷・発行

世界食料需給プロジェクト研究資料 第 1 号

資源制約下における中国農業の現状と問題点

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所

〒114-0024 東京都北区西ヶ原 2 丁目 2-1

電 話 東 京 (03) 3910 - 3946

FAX (03) 3940 - 0232

有限会社 ソウユー印刷